

第 3 期

氷見市教育振興基本計画

令和 4 年 3 月
氷見市教育委員会

第3期 氷見市教育振興基本計画 目次

第1章	計画の策定	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画策定にあたっての社会環境の変化	1
3	氷見市総合計画との関係	1
4	国の第3期教育振興基本計画	2
5	第3期富山県教育振興基本計画	3
第2章	第3期氷見市教育振興基本計画	4
1	計画期間	4
2	基本理念	4
3	基本目標	4
4	体系図	7
5	基本方針・目指す方向等	8
第3章	計画の進行管理	105
第4章	関連計画・方針等	105
1	氷見の教育基本方針（2019年3月改訂）	105
2	氷見市いじめ防止基本方針 （平成26年3月策定、平成29年9月改訂）	106
3	第2期氷見市子ども・子育て支援事業計画(令和2年3月策定)	106
4	第2期氷見市スポーツ推進計画（2022年3月策定）	107
第5章	関連資料	108
1	氷見市の教育振興の組織体制	108
2	市民意識調査結果	109
3	各学校の教育目標（令和3年度）	110
4	小・中・義務教育学校の児童生徒数	111
	第3期氷見市教育振興基本計画の策定経過	112

第1章 計画の策定

1 計画策定の趣旨

この計画は、国の教育振興基本計画に照らし合わせて、氷見市教育委員会に関連する施策全体を網羅した計画※であり、氷見市の教育行政推進の基本として、教育大綱を兼ねるものです。

また、第9次氷見市総合計画前期基本計画の教育分野の活動計画であり、近年の社会環境等の変化や氷見市総合計画との整合性、国、県等が進める教育基本方針とも照らしながら、氷見市の実情に合った教育施策をより効果的に実施していくために、教育委員会の所管以外の各種の別計画との整合性を保ちながら事業の推進を図るものです。

さらに、この計画は固定されたものではなく、具体的に施策を実施していく過程においてもその評価検証を行い、社会情勢の変化等に伴い計画変更の必要が生じたときは随時見直しを行い、効率的に施策を推進していくものです。

※今回策定する第3期氷見市教育振興基本計画は、前回の計画に「芸術文化分野」及び「スポーツ分野」を追加

2 計画策定にあたっての社会環境の変化

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、氷見市の将来人口は、2026年（令和8年）に4万人を、2040年（令和22年）に3万人を割り込み、高齢人口（65歳以上）は生産年齢人口（15歳～64歳）を上回る見込みです。

こうした少子高齢化や人口減少の進行に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大や、地球規模での想定外の自然災害発生などにより、社会環境は大きく変化しております。

一方で、平均寿命は延び、人生100年時代を迎えるとともに、情報通信技術の進展は目覚ましく、人口知能(AI)により必要な情報が必要なときに提供され、IoT (internet of Things) で全ての人とモノがつながる未来社会 (Society5.0) が到来しています。

急激な変化を見せる現代のグローバル化社会では、今まで以上に、一人ひとりが、環境の変化に柔軟に対応することが必要であり、生涯を通じて学び、様々な課題を解決するための方法を習得し、克服することで一人ひとりが快適で活躍できる社会を実現するため、学ぶ力を持った自律した人づくりが求められています。

3 氷見市総合計画との関係

氷見市総合計画は、氷見市教育振興基本計画の上位に位置付けられるものです。

氷見市では、第9次氷見市総合計画前期基本計画（計画年度：令和4年度～8年度）が策定されました。この計画は、市の目指す都市像を明らかにし、その実現に向けたまちづくりの目標や方向性などを総合的に示した市政運営の指針となるものです。

以下に、この計画の施策体系図を示します。

第9次氷見市総合計画 施策体系図



※ 第3期氷見市教育振興基本計画は、総合計画の基本目標「育てたいまち」の政策「次代を担う子どもの育成」及び「芸術文化や学びの充実」の活動計画

4 国の第3期教育振興基本計画

国では、2030年以降の社会を展望し、新時代の到来を見据えた次世代の教育の制度を目指して第3期教育振興基本計画が策定されています。

(1) 計画期間 2018～2022年度

(2) 今後の教育政策に関する基本的な方針

- 基本的な方針1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 基本的な方針2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 基本的な方針3 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 基本的な方針4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- 基本的な方針5 教育政策推進の基盤を整備する

5 第3期富山県教育振興基本計画

富山県教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本県がめざす教育の姿（目標）や施策の基本的方向などを明確に示し、それらを確実に実現するために今後5年間に必要な教育施策や取組みを体系的に整理したものです。

（1）計画期間 令和4（2022）年度～令和8（2026）年度

（2）基本理念

「ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、

地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成」

— 真の人間力を育む教育の推進 —

（3）9つの基本方針

基本方針1 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援

基本方針2 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

基本方針3 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進

基本方針4 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実

基本方針5 生涯を通した学びの推進

基本方針6 ふるさとを学び楽しむ環境づくり

基本方針7 次世代を担う子どもの文化活動の推進

基本方針8 スポーツに親しむ環境づくりの推進

基本方針9 教育を通した「ふるさと富山」の創生

（4）3つの横断的な取組み

●技術革新やグローバル化など社会の変化に対応できるよう「課題解決型の教育」の展開

●社会全体のDX加速に応じた教育環境のデジタル化による「ICT教育」の推進

●地域社会とつながる、教え合い学び合う協働的な学び「チーム富山教育」の実現

（5）10の重要テーマ

① プロジェクト学習（PBL）の推進

② ICTを活用した教育の推進

③ キャリア教育の推進

④ 働き方改革の推進

⑤ 不登校児童生徒の教育機会の確保

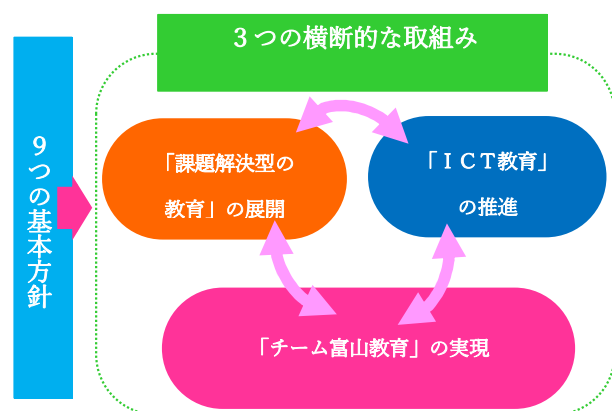
⑥ 少人数教育の推進

⑦ 幼児教育、特別支援教育の充実

⑧ 高等学校の特色化・魅力化

⑨ 外国人児童生徒教育の推進

⑩ データサイエンス教育の推進



第2章 第3期氷見市教育振興基本計画

1 計画期間 2022年度～2026年度(令和4年度～令和8年度)(5年間)

2 基本理念 「ふるさと氷見を愛し 次代を担う人づくり」

基本理念に込めた思いは次のとおりです。

まちは「人」により支えられ、「人」は家庭教育・幼児教育・学校教育・社会教育へと続く生涯にわたる学習の中で育てられます。この際、学習の大切な要因となるのは、生まれ育った地域の人や自然・文化・伝統等であり、「人」はこれらの要因との関わりを通して、自らの思考・判断力・表現力を向上させ、知的好奇心を高め、自立心豊かな心を育んでいきます。人づくりのベースとなる教育は、主体的な「学び」によって保障される営みであり、この「学び」によって、自らの生き方について考え、実践する力を養うという重要な役割を担っています。

ふるさとを愛し、ふるさとを根っこにして考え、行動する中で、地域の課題解決に意欲と責任をもって取り組み、氷見市を誇りに思う、そんな「ふるさと氷見を愛し次代を担う人」の育成を、家庭・学校・地域の連携・協力のもと推進していくことを目指しています。

なお、第1期計画では、「ふるさとを愛し 次代を担う人づくり」を基本理念とし、第2期計画では、基本理念に「氷見」を追加しており、第3期計画は、これまでの基本理念を継承しています。

3 基本目標

基本理念の達成に向け、現状と課題を踏まえ、分野ごとに基本目標を以下のとおり定めました。各人が幸せを実感できる生涯を過ごすためには、誰もが生涯を通じて学び続けることができる「生涯学習社会」の実現が不可欠です。

「ライフステージに応じた多様な学習機会の提供」と「多様な主体との連携・協働」を念頭に、各基本目標における具体的な取組を展開することで、生涯学習社会の構築を目指します。

A 学校教育の充実

～生きる力を育み、次代を担う人づくりを進めます～

児童生徒数の減少に対処し、適正な教育環境を整えるため、地元のご理解とご協力を得ながら学校再編を行い、平成元年に学校数32校、3分校（小学校は25校3分校、中学校は7校）であったものが、令和4年の現在では、学校数14校（小学校9校、中学校4校、義務教育学校1校）となっています。

先進的な取組としては、朝日丘小学校と南部中学校による併設校の建設や、西部中学校校舎を活用し、西部中学校に、同校区の明和小学校、速川小学校、久目小学校を統合した県内初の

義務教育学校「西の杜学園」の開校があげられます。

また、快適な学校生活を支える整備として、より美味しく、安全な給食を提供する新学校給食センターによる配食開始や、普通教室等へのエアコン設置などを進めています。

学習環境の充実については、パソコンや電子黒板などのＩＣＴ（情報通信機器）を活用した授業の早期導入や、英語教育の充実、更には小規模校の強みを生かした特色ある活動の実践に積極的に取り組んでいます。

今、国内で加速している人口減少や、少子高齢化、更にはグローバル化社会の進展は、いずれ大人となる児童生徒らに、誰も経験したことのない社会、そして世界が、その姿を現すこととなります。

激動の時代を乗り越え、自分の未来を切り開くことができるよう、生きる力を育み、次代を担う人づくりを進める必要があります。

B ふるさと教育の充実

～氷見の良さを知り、ふるさとを愛する人づくりを進めます～

第２期氷見市教育振興基本計画において、初めて「ふるさと教育の充実」を基本目標の一つに掲げ、より一層力点を置いて取り組んできました。

各学校では、校区内の人々を訪ね、地域に伝わる伝統文化や産業を学ぶことを積極的に行うことや、市内の文化財や万葉故地を巡るバス探訪、本市出身の偉人の足跡を学ぶ学習講座、著名な講師を招いた講演会の開催など、ふるさと氷見に愛着と誇りを育む活動を進めています。

また、各地区では、公民館や地域づくり協議会が主体となって、万葉集について学ぶ講演会や、地区内の美しい景観を募集して紹介する写真展の開催に加え、地元出身の偉人について理解を深める冊子を作成するなど、歴史や文化資源を活用した様々な活動が行われています。

人口減少が進む今日にあっても、住み続けたいと思う氷見市であり続けるためにも、市民一人ひとりが氷見の良さを知り、ふるさとを愛する人づくりを進める必要があります。

C 生涯学習の充実

～学ぶことの楽しさや意義を自覚し、生涯にわたり学び続ける人づくりを進めます～

生涯学習機関である図書館では、図書館資料の充実と電子書籍の貸出に力を入れ、また、博物館では、資料調査・収集に加え、年２回の特別展の開催、SNSを活用した事業のPRを行い、公民館では、各種講座の充実と、地区公民館での地域特色事業の支援に取り組んでいます。

また、各地区では、地域活力の維持、向上を目指す「地域づくり協議会」の設立が進んでいます。

人口減少、少子高齢化の時代においては、地域コミュニティの活性化や多様な主体とのネットワーク化を図りながら、家庭や地域の教育力を向上させることがより重要となっています。

人生１００年時代を本格的に迎え、年齢を重ねても生き生きと充実した日々を送れるよう、学ぶことの楽しさや意義を自覚し、生涯にわたり学び続ける人づくりを進める必要があります。

D 芸術文化の振興

～新たな芸術文化館を拠点に創造性豊かな人づくりを進めます～

昭和38年の建設当時、大規模なホールを有する県内屈指の文化ホールであった市民会館は、令和2年に解体され、その歴史に幕を閉じました。

市民待望の新文化施設である「氷見市芸術文化館」は、令和4年10月に開館予定です。

この芸術文化館は、市民会館がそうであったように、市民が芸術文化をより身近なものとして感じることで、生活に潤いや憩い、そして感動をもたらす拠点施設であります。

市内には、氷見市芸術文化団体協議会をはじめとする様々な団体や個人、更には児童生徒らによる芸術文化活動が活発に展開されていますが、そうした活動の練習や発表、更には交流の場としても期待され、市の賑わいづくりや、芸術文化の振興に大きく寄与するものです。

一人ひとりが自らの感性や可能性を見い出すことのできる新たな芸術文化館を拠点に創造性豊かな人づくりを進める必要があります。

E スポーツの推進

～スポーツを通し、健康で活力ある人づくりを進めます～

市民が生涯にわたり、気軽にスポーツに親しみ、心身ともに健康で生きがいのある生活を営むことができるよう、様々なスポーツ教室をはじめスポーツイベントの開催や、競技力向上や指導者育成などに取り組むとともに、スポーツによる交流人口の拡大や地域活性化に寄与する取組も展開し、積極的にスポーツ振興を推進しています。

こうした中、2021年7月から9月に開催された「東京2020オリンピック・パラリンピック」は、日本のみならず世界中の人々に感動と勇気を与え、スポーツの力を改めて認識し、市民のスポーツへの関心が一層高まっています。

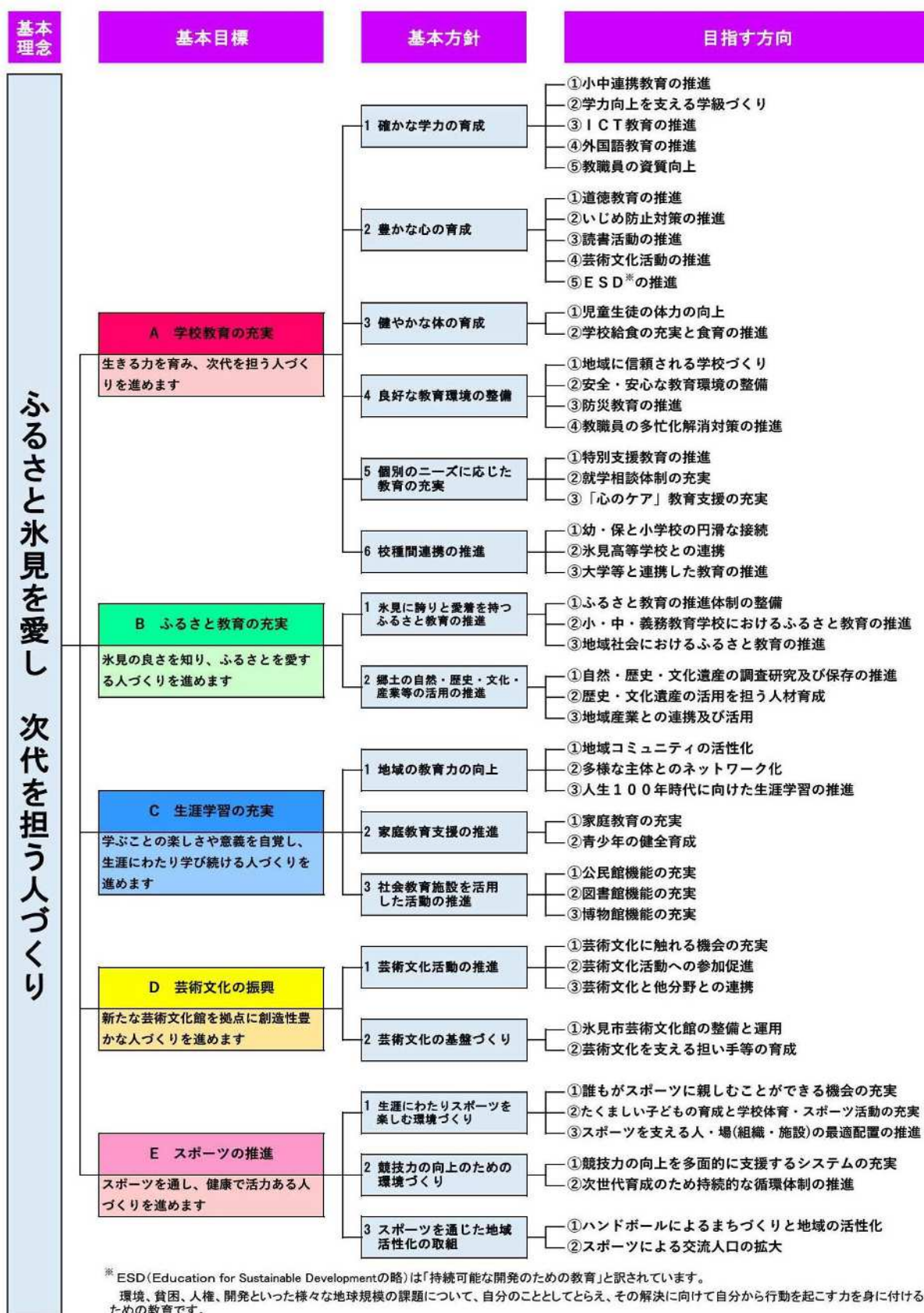
しかしながら、本市における成人のスポーツ実施率は35.6%（令和2年度）で、国の59.9%（令和2年度）を大きく下回っており、市民に運動・スポーツ習慣が定着しているとは言い難い状況です。

また、児童生徒の体力・運動能力は、低下傾向に概ね歯止めがかかってきたものの、昭和60年ごろのピーク時と比較すると依然低い水準にあり、運動やスポーツに取り組む児童生徒とそうでない児童生徒の二極化が進んでおり、どの児童生徒にも運動をする機会が得られるようにすることが求められています。

それぞれの目的や関心、適性等に応じたスポーツに取り組みやすい環境づくり、運動好きな子どもを増やす取り組みを、より一層進めていくことで、スポーツを通して、健康で活力ある人づくりを進めていく必要があります。

4 体系図

第3期氷見市教育振興基本計画 体系図



5 基本方針・目指す方向等

数値目標について

目指す方向（48項目）ごとに数値目標（令和8年度）を設定していますが、表記等については、以下のとおりです。

●内容（指標）欄における省略表記について

- ・小…小学校、義務教育学校（前期課程）
- ・中…中学校、義務教育学校（後期課程）
- ・園…保育所、認定こども園

●実績値の年度について

- ・令和2年度の結果を基本としています。
- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大により、令和2年度や元年度で実績値が大きく影響を受けた場合には、令和元年度ないしは平成30年度の実績値を採用しています。
- ・「全国学習状況調査」等の令和3年度の結果が出ているものについては令和3年度の実績値を採用しています。

グラフの数値について

端数処理のため、合計が100%にならない場合があります。

基本方針	1 確かな学力の育成
------	------------

目指す方向	① 小中連携教育の推進
-------	-------------

現状と課題	・「9年間の学びをつなぐ、支援をつなぐ」を合言葉に、小中連携教育を推進してきました。中学校区ごとに、児童生徒が健やかに学び、成長することを願って、組織的で系統的な取組を推し進めながら、各学校や地域の実情に応じた特色ある小中連携教育を目指しています。 ・義務教育学校では、9年間を通して一貫したカリキュラムを編成しています。また異なる学年同士の交流機会も多く確保できています。
-------	---

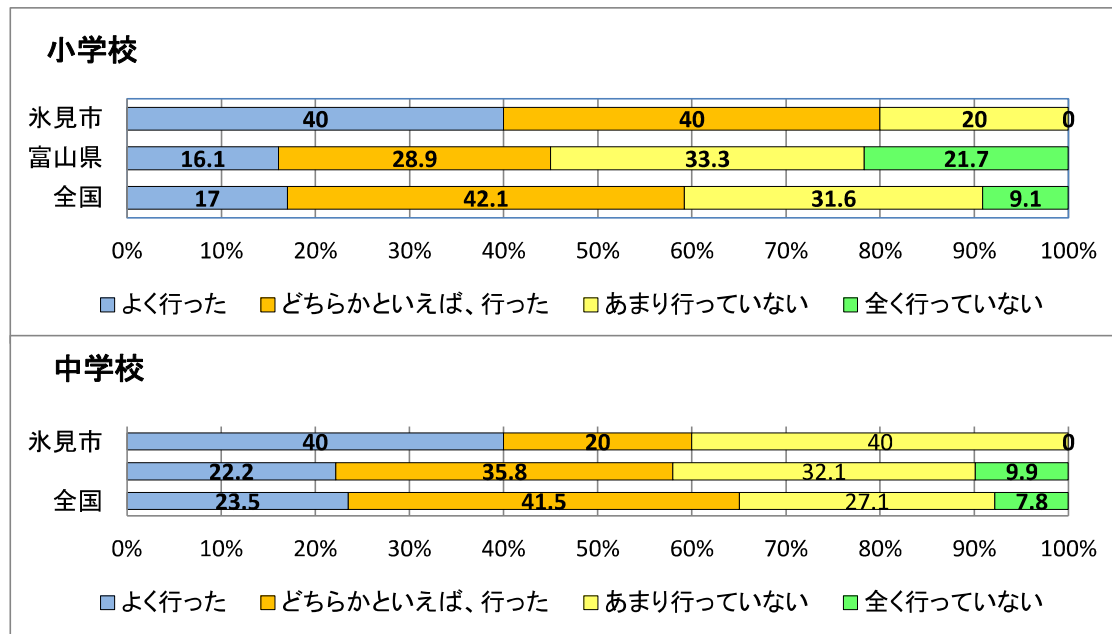
取組の方向	・義務教育9年間を見通した組織的で系統的な教育に取り組む中で、地域の実情に応じた特色ある小中連携教育を推進します。
-------	--

主な取組	● 中学校区による小中連携事業の実施 ・中学校区ごとの小中連携事業の推進実施計画作成による重点項目等の設定 ・校長や教頭、教務主任、生徒指導主事等、担当者による定期的な連絡会の開催と校区の実態を生かした諸活動の推進 ● 「氷見型ふるさと学習」を中心とした小中連携モデルプランの活用 ・本市独自の小中連携教育の推進を目指して作成した「小中連携モデルプラン」を活用し、ICT教育、外国語教育、ふるさと教育等を中心として、小・中・義務教育学校9年間を見通した小中連携教育の推進 ● 小中連携シート「ほっとラインシート」の活用 ・小・中・義務教育学校9年間を見通し、健全育成を目指した定期的な情報交換会の実施 ● 学力調査及びQ-U(学級診断尺度調査)結果の活用 ・学力調査結果の課題を共有するとともに、学習内容の系統性、関連性、発展性を踏まえた授業づくりによる学力向上策の推進 ・小・中・義務教育学校の学びの積み重ねを意識した乗り入れ授業や互見授業、研修会の充実
------	---

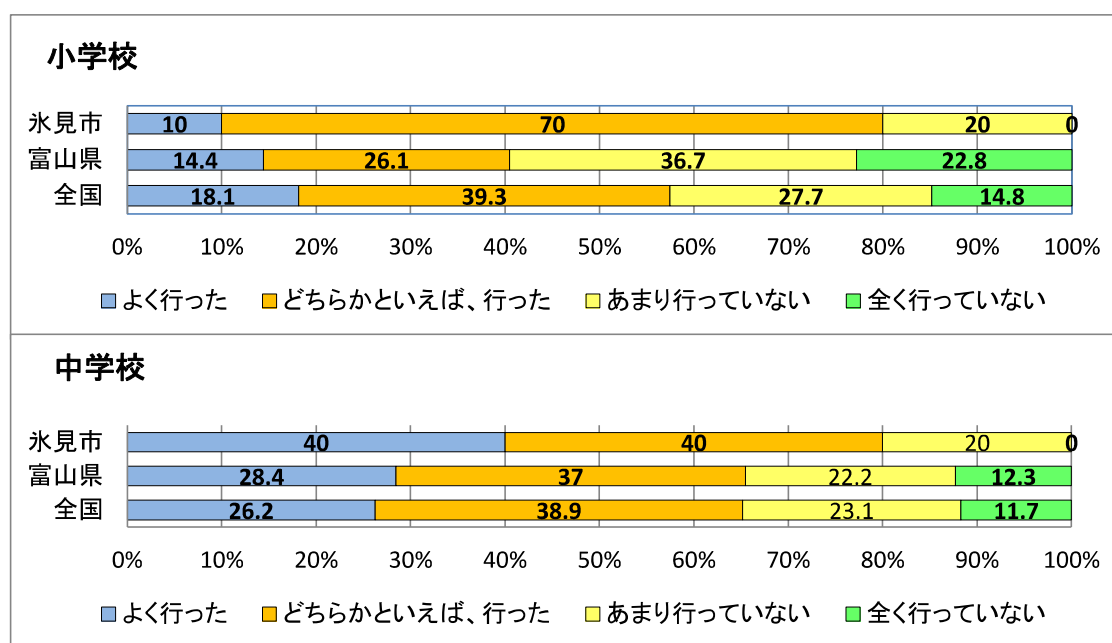
数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
前年度までに、近隣等の中学校(小学校)と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行いましたか 【全国学力・学習状況調査:学校質問紙より】 <「よく行った」「どちらかといえば行った」と答えた学校の割合>	小 80.0% 中 60.0%	小 100% 中 100%
前年度までに、近隣等の中学校(小学校)と授業研究を行うなど、合同して研修を行いましたか 【全国学力・学習状況調査:学校質問紙より】 <「よく行った」「どちらかといえば行った」と答えた学校の割合>	小 80.0% 中 80.0%	小 100% 中 100%

令和3年度全国学力・学習状況調査(文部科学省)学校質問紙調査より

■中学校区において、教科の教育課程に関する共通の取組を行いましたか



■中学校区において、授業研究を行うなど、合同して研修を行いましたか



中学校音楽科教員の乗り入れ授業



小中連携挨拶運動

基本方針	1 確かな学力の育成
------	------------

目指す方向	② 学力向上を支える学級づくり
-------	-----------------

現状と課題	・児童生徒一人ひとりを見つめ、学校生活や学習への意欲を高めるための様々な取組が、各学校において継続的・発展的に進められています。 ・若手教員の増加傾向等を踏まえ、学力向上を支える学級づくりと、「主体的・対話的で深い学び」を生み出す授業づくりへの対策がこれまで以上に急務となっています。
-------	--

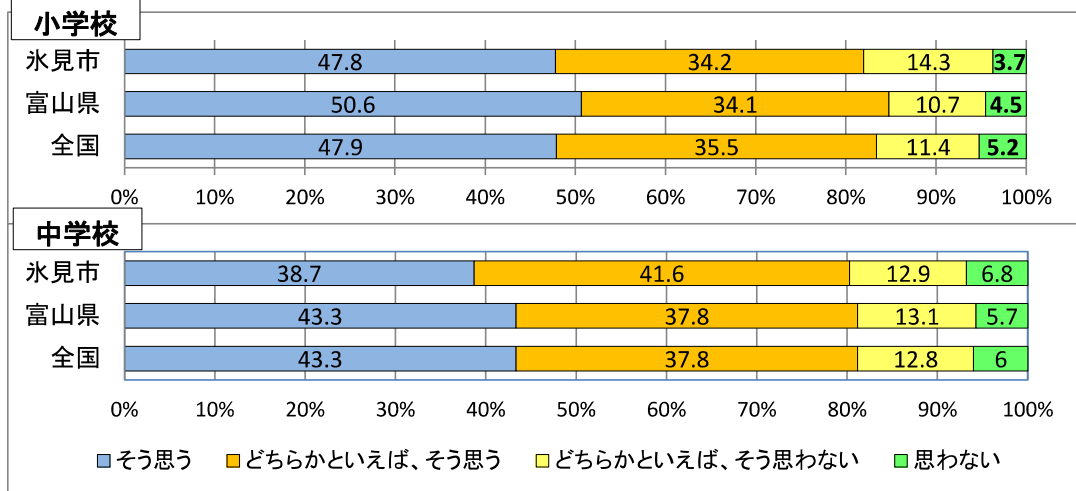
取組の方向	・学力向上に係る研修会の開催や拠点校での研究推進等を行い、学級づくりと授業づくりを推進します。
-------	--

主な取組	●学力向上に係る研修会の開催 ・学級づくりに係る教員の指導力向上を図る研修会の開催 ・「主体的・対話的で深い学び」を生み出す授業づくりのための研修会の開催 ●学力向上対策研究拠点校による研究推進 ・「とやま型学力向上プログラム」の趣旨を踏まえた、学力向上対策研究拠点校による確かな学力の育成 ・同一中学校区の小・中・義務教育学校における実践的な研究推進結果の普及啓発 ●学力調査やQ-U(学級診断尺度調査)等を活用した学力向上策の推進 ・調査結果の分析や研修会等を通しての活用方法の研究推進
------	--

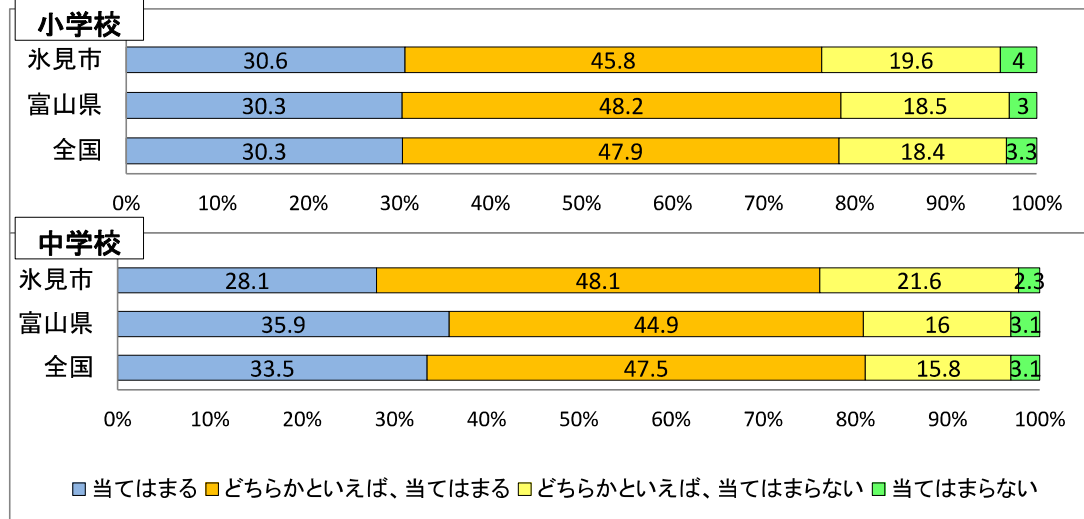
数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
学校に行くのは楽しいと思いますか 【全国学力・学習状況調査：児童生徒質問紙より】 ＜「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と答えた児童生徒の割合＞	小 82.0% 中 80.3%	小・中 90%以上
課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか 【全国学力・学習状況調査：児童生徒質問紙より】 ＜「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合＞	小 76.4% 中 76.2%	小・中 90%以上

令和3年度全国学力・学習状況調査(文部科学省)児童・生徒質問紙調査より

■ 学校に行くのは楽しいと思いますか



■ 課題に対して、自ら考え、自分から取り組んでいましたか



小学校におけるペア学習



学力向上研修会において
自ら理科の実験に取り組む教員

基本方針	1 確かな学力の育成
------	------------

目指す方向	③ ICT教育の推進
-------	------------

現状と課題	・「GIGAスクール構想」の実現に向けた取組を進める中で、市内全ての児童生徒一人につき一台のタブレットパソコン（以下タブレットPC）の整備が完了しました。授業支援ソフトやデジタルドリル等のソフトウェアも導入されています。 ・タブレットPCを含むICTの効果的な活用を進めるためには、教員のICT活用指導力の向上が急務です。活用しやすい環境の整備も引き続き求められています。
-------	--

取組の方向	・ICT活用に係る教員研修を実施します。 ・ICTの効果的な活用のための環境を整備します。
-------	---

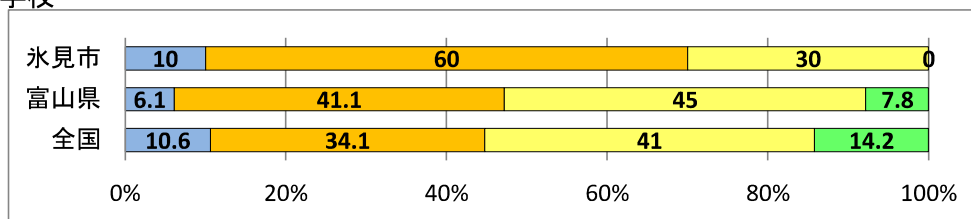
主な取組	●ICT活用に係る教員研修の実施 ・ICT教育推進委員会を中心とした、ICT活用校内研修の計画、実践 ・「ICTを活用した授業づくり研修会」の定期的実施 ・教育ソフト関連企業による活用推進研修会の開催 ・市内小・中・義務教育学校教員による実践事例の共有 ●ICTの効果的な活用のための環境整備 ・ICT教育についての理解を深め、より有効な活用を図るためのICT教育アドバイザーの招聘 ・関係部署、学校代表、教育ソフト関連企業等が参加する「ICT教育推進プロジェクト会議」の開催 ・ICT支援員、GIGAスクールサポーターの配置
------	--

数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
教職員と児童生徒がやりとりするようなコンピュータなどのICT機器を活用した取組を行った学校 【全国学力・学習状況調査：学校質問紙より】 ＜「よく活用している」「どちらかといえば、活用している」と答えた学校の割合＞	小 70.0% 中 60.0%	小・中 100%
児童生徒同士がやりとりするようなコンピュータなどのICT機器を活用した取組を行った学校 【全国学力・学習状況調査：学校質問紙より】 ＜「よく活用している」「どちらかといえば、活用している」と答えた学校の割合＞	小 40.0% 中 40.0%	小・中 100%

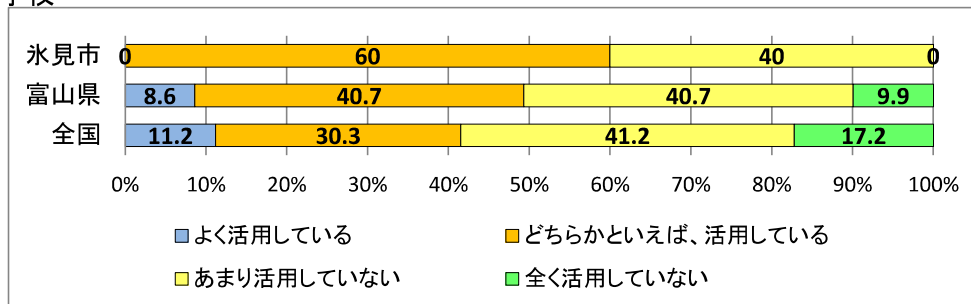
ICT教育の現状(令和3年度全国学力・学習状況調査(文部科学省)学校質問紙より)

■教職員と児童生徒がやりとりするようなコンピュータなどのICT機器を活用した取組を行った学校

小学校

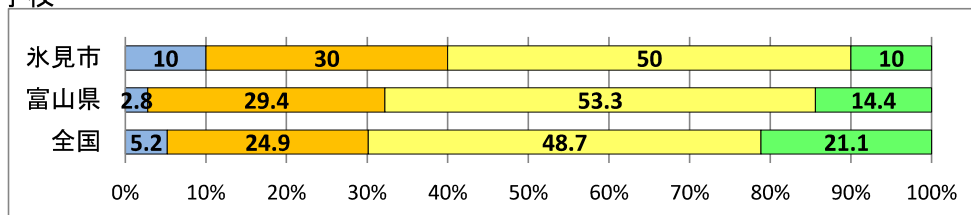


中学校

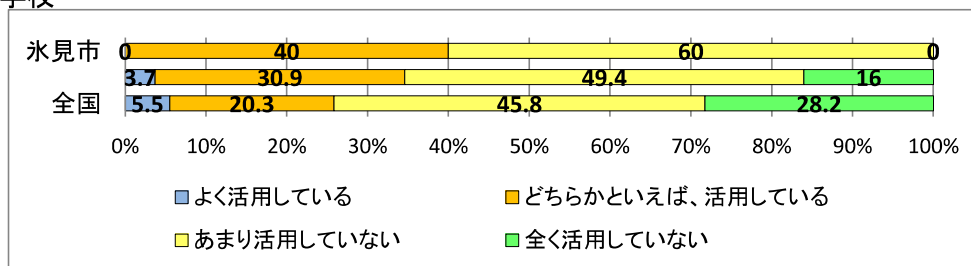


■児童生徒同士がやりとりするようなコンピュータなどのICT機器を活用した取組を行った学校

小学校



中学校



■タブレットPC活用



小学校低学年の授業での活用



授業後の協議会での活用

基本方針	1 確かな学力の育成
------	------------

目指す方向	④ 外国語教育の推進
-------	------------

現状と課題	・現在、ALTをすべての小・中・義務教育学校に配置しています。また、一部の小学校には専科教員も配置されています。子どもたちのコミュニケーション能力の向上を図るため、ALTの活用を一層工夫する必要があります。 ・子どもたちがふるさと氷見について、積極的に自分の思いや考えを英語で伝えることができるようになることが望まれます。
-------	---

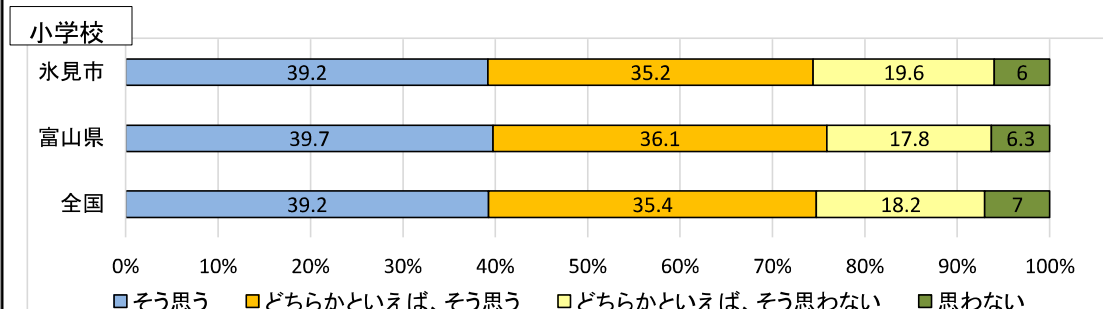
取組の方向	・「外国語教育ひみプラン」に基づき、ALTとふるさと教材英語版「We Love HIMI！」を活用して、外国語教育を推進します。
-------	---

主な取組	●ALTを活用した「外国語教育ひみプラン」の推進 ・小学校及び義務教育学校(前期課程)の低学年から外国語に触れる機会の設定 ・小学校及び義務教育学校(前期課程)の外国語活動・外国語科、中学校及び義務教育学校(後期課程)の英語科におけるALTが参加するTT(ティームティーチング)での授業の推進 ・外国語でのコミュニケーション能力を育成する場の設定 ●ふるさと教材英語版「We Love HIMI！」の活用 ・「We Love HIMI！」の改訂 ・「We Love HIMI！」を活用した授業公開による活用の促進 ・「We Love HIMI！」の活用場面を位置付けた年間指導計画の作成
------	---

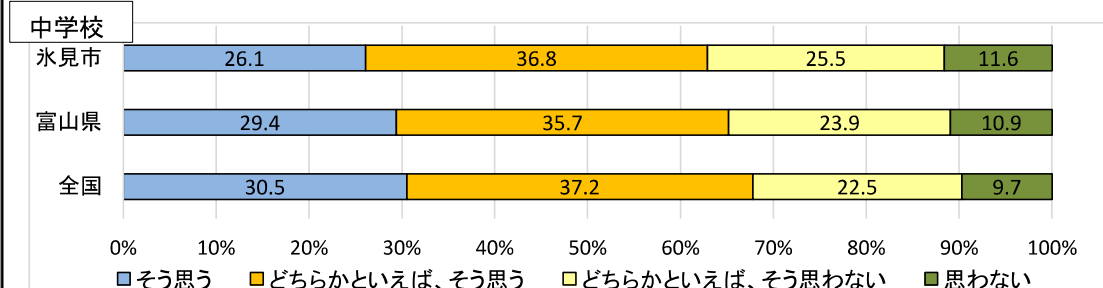
数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
5年生までに受けた英語の授業では、英語で自分自身の考えや気持ちを伝え合うことができていましたか 【全国学力・学習状況調査:児童・生徒質問紙調査より】 ＜「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と答えた児童の割合＞	小 74.4%	小 80.0%
1・2年生のときに受けた英語の授業では、英語で話したり書いたりして、自分自身の考えや気持ちを伝え合うことができていましたか 【全国学力・学習状況調査:児童・生徒質問紙調査より】 ＜「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と答えた生徒の割合＞	中 62.9%	中 70.0%

令和3年度全国学力・学習状況調査(文部科学省)児童・生徒質問紙調査より

■5年生までに受けた英語の授業では、英語で自分自身の考えや気持ちを伝え合うことができていましたか



■1・2年生のときに受けた英語の授業では、英語で話したり書いたりして、自分自身の考えや気持ちを伝え合うことができていましたか



英語でふるさと紹介
～「ENGLISHセミナー2020」～



外国の文化と出会う
～低学年の外国語活動～

「We Love HIMI!」を生かした授業実践 小学校6年

○単元 Welcome to Japan. -ALTに、好きな氷見を分かりやすく紹介しよう-
教材 We Can! 2 (文部省) 「We Love HIMI!」(氷見市)

○本時 7/7

- 挨拶をする。
・ What day is it?
・ What's the date today?
・ How's the weather?
2 帯活動 Small talk をする。
・ ペアで1分間行う。
・ いくつかのペアの発表を聞く。
3 本時の学習課題を確認する。
「ALTに、好きな氷見を分かりやすく紹介しよう」
4 チャンツをする。(Welcome to Japan.)
5 自分が選んだ「氷見のお勧めスポット」の紹介文を発表する。
・ JTEとALTのデモンストレーションを見る。
・ 同じ項目を選んだ児童同士でグループになり、各自の発表内容を確認する。
・ 全体の前で写真を見せながらプレゼンテーションをする。
6 振り返りをする。

単元に活用したページ (1～18ページ)
自然・歴史・伝統・文化、
産業・スポーツの分野から



表現に必要な語句の練習はALTが担当



プレゼンテーション用の写真は市の共有フォルダーから選択

「外国語教育ひみプラン」リーフレットより一部抜

基本方針	1 確かな学力の育成
------	------------

目指す方向	⑤ 教職員の資質向上
-------	------------

現状と課題	・社会の急激な変化に伴い、高度化・複雑化する諸課題へ対応できる教員、学び続ける教員の育成が求められています。 ・いじめ・不登校等への対応、特別支援教育の充実、ICTの活用など、高度な指導力も必要となっています。
-------	---

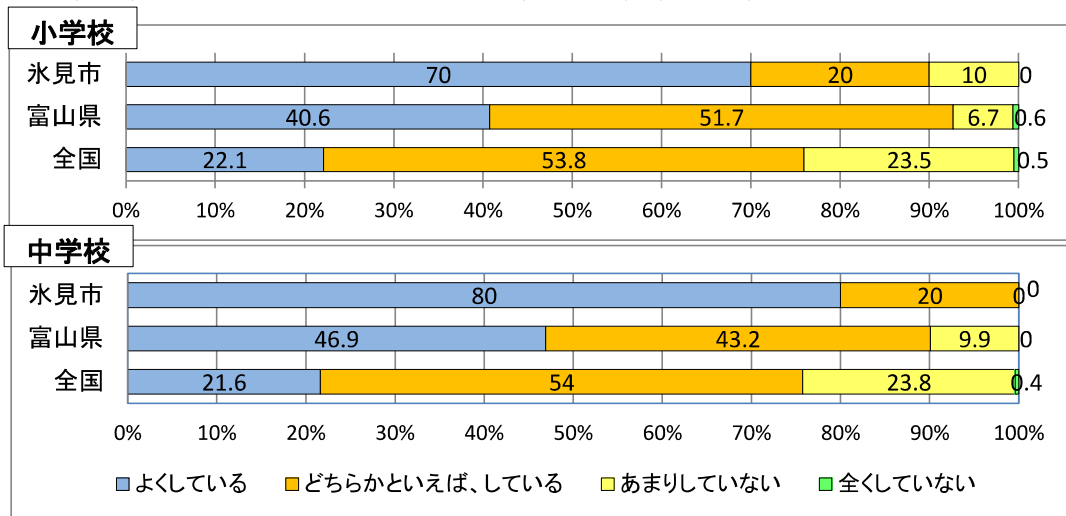
取組の方向	・教員研修の充実を図ることで、今日的課題への対応力を身に付け、主体的に学び続ける教員を育成します。
-------	--

主な取組	●教職員研修の推進 ・ICT教育、特別支援教育、道徳教育、外国語教育等、教職員のニーズに応じた研修会の開催 ・教職員一人ひとりが主体的に学び合う校内研修の推進・支援 ●ミドルリーダー・若手教員の育成 ・教育課題に対応したマネジメント力の強化を図る研修の推進 ・「若手教員研修会」等、自主的に学び続ける機会の確保 ●今日的な教育課題に対応した調査・研究の推進 ・今日的な諸課題(学力向上・ICT活用・生徒指導等)に対応する実践的指導力向上のための調査・研究の推進
------	---

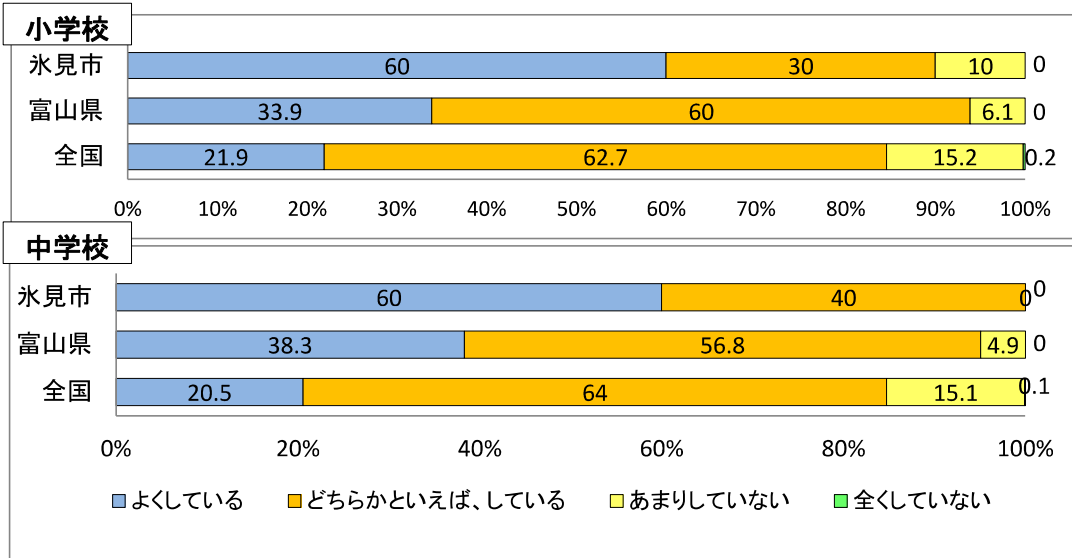
数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
教員は、校内外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加していますか 【全国学力・学習状況調査:学校質問紙より】 ＜「よくしている」と答えた学校の割合＞	小 70% 中 80%	小・中 90%以上
教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させていますか 【全国学力・学習状況調査:学校質問紙より】 ＜「よくしている」と答えた学校の割合＞	小 60% 中 60%	小・中 90%以上

◆ 令和3年度全国学力・学習状況調査(文部科学省)学校質問紙調査より

■ 教員は、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加していますか



■ 教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させていますか



若手教員研修会



学力向上研修会

基本方針	2 豊かな心の育成
------	-----------

目指す方向	① 道徳教育の推進
-------	-----------

現状と課題	・小・中・義務教育学校では、「特別の教科 道徳」の中で様々な実践が進められています。 ・自らの生き方を見つめ、心豊かでたくましく生きる児童生徒を育てるため、各校の特色を生かし、学校の教育活動全体を通じて指導を進めることが大切です。
-------	---

取組の方向	・子どもたちの豊かな心の育成のため、学校教育全体を通じた道徳教育を推進します。そのため家庭や地域社会との連携を図ります。
-------	---

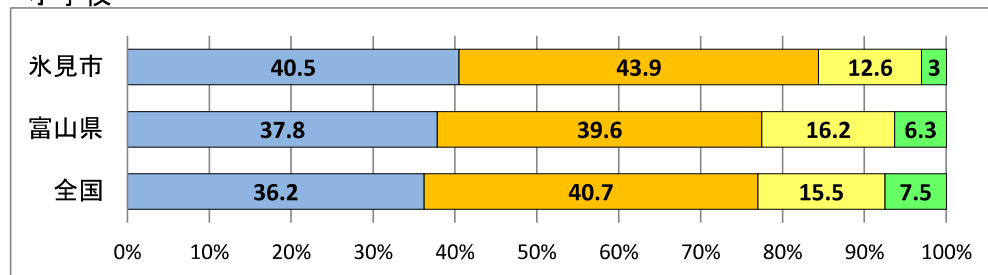
主な取組	●「考え、議論する道徳」の実践 【小学校・義務教育学校（前期課程）】 ・児童が自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める道徳の授業の充実 【中学校・義務教育学校（後期課程）】 ・生徒が自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方について考えを深める道徳の授業の充実 ●学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実 ・道徳の授業を要とし、全教育活動を通じた道徳教育の一層の充実 ・学校の取組に関する情報交換等による家庭や地域社会と連携・協力した道徳教育の推進
------	--

数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
自分にはよいところがあると思いますか 【全国学力・学習状況調査：児童生徒質問紙より】 〈「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた割合〉	小 84.4% 中 71.3%	小・中 90%以上
道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか 【全国学力・学習状況調査：児童生徒質問紙より】 〈「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた割合〉	小 76.4% 中 74.8%	小・中 90%以上

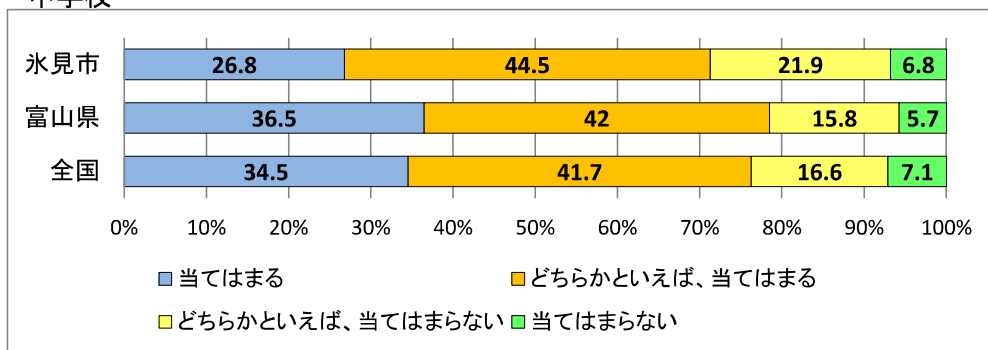
令和3年度全国学力・学習状況調査(文部科学省)児童生徒質問紙より

■自分には、よいところがあると思いますか

小学校

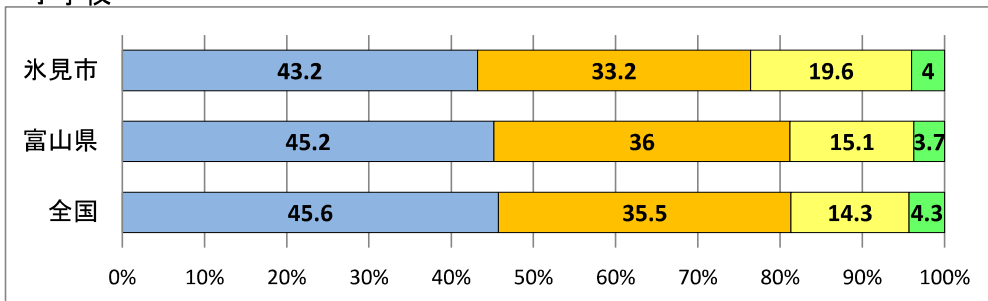


中学校

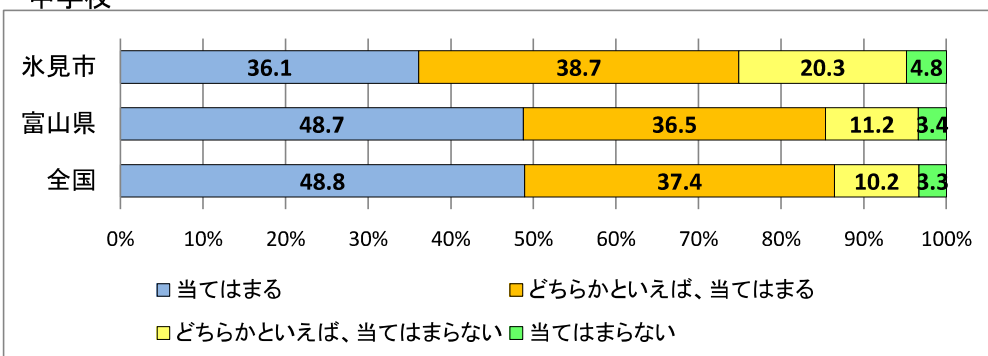


■道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいます

小学校



中学校



基本方針	2 豊かな心の育成
------	-----------

目指す方向	② いじめ防止対策の推進
-------	--------------

現状と課題	・「氷見市いじめ防止基本方針」を基に、小・中・義務教育学校で「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止等に取り組んでいます。 ・市全体でいじめの未然防止等の対策を実効的に行うため、「氷見市いじめ問題専門家委員会」「氷見市いじめ問題対策連絡協議会」を定期的に開催しています。 ・市内ではほとんどの学校でいじめを認知しており、小さなトラブル等にもきめ細かく対応していることが分かります。 ・近年では、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を利用したいじめが増えており、対応が困難になってきています。
-------	--

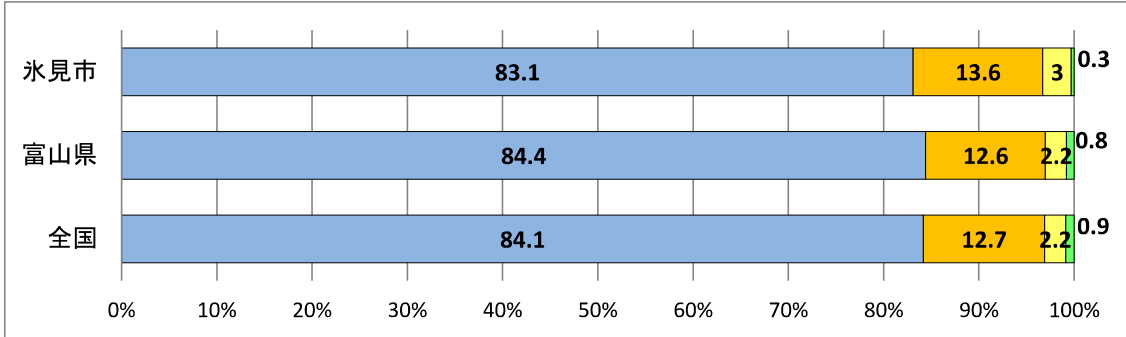
取組の方向	・いじめは、どの学校でも、どの子どもにも起こりうるという意識をもち、いじめを見逃さない学校、学級づくりを推進します。 ・様々な関係機関、地域の方々と連携した、指導・サポート体制の充実を図ります。
-------	--

主な取組	● 「氷見市いじめ防止基本方針」や各学校における「いじめ防止基本方針」をもとにした、いじめ防止の取組の充実 ・各学校における「いじめ防止基本方針」の見直し ・日常的なきめ細かな見守りによるいじめの積極的な認知の推進 ・いじめの未然防止、早期対応ができる組織的な取組の推進 ● 「氷見市いじめ問題専門家委員会」「氷見市いじめ問題対策連絡協議会」におけるいじめ対策等の検討 ・専門的な見地から対策等への助言をいただく「氷見市いじめ問題専門家委員会」の開催 ・学校と関係機関等との連携強化を図る「氷見市いじめ問題対策連絡協議会」の開催 ● 学校と家庭、地域、関係機関等とが連携協力したいじめへの対応推進 ・外部の関係者等、様々な立場の方から意見を聞くことができるいじめ防止等の会議の開催
------	--

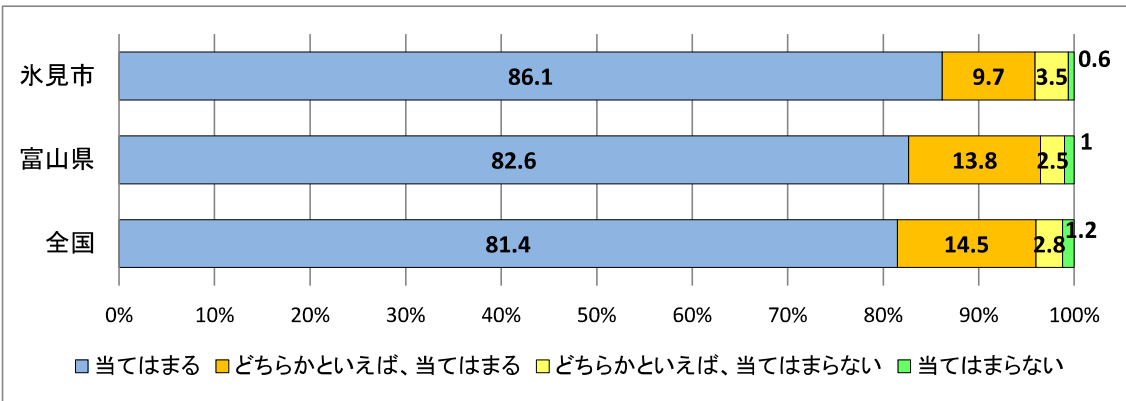
数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか 【全国学力・学習状況調査:児童生徒質問紙より】 〈「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合〉	小 96.7% 中 95.8%	小・中 100%

令和3年度全国学力・学習状況調査(文部科学省)児童生徒質問紙より

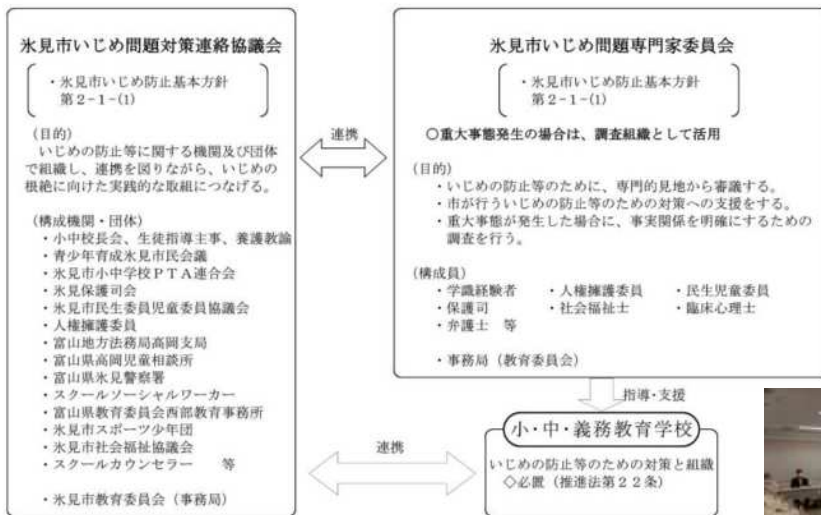
■ いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか
小学校



中学校



【いじめ防止に向けた組織等の設置】



いじめ防止に向けた組織等の設置



氷見市いじめ問題
対策連絡協議会

基本方針	2 豊かな心の育成
------	-----------

目指す方向	③ 読書活動の推進
-------	-----------

現状と課題	・携帯端末等を利用する時間は増加傾向にあり、多様な情報に触れることが容易になる一方で、情報の意味を吟味したり文書の構造や内容を的確に捉えたりしながら読み解くことが少なくなっています。 ・学習の基盤となる言語能力の向上を図るとともに、精査した情報を基に自分の考えを形成し表現するなど、新しい時代に必要となる資質・能力を育むため、子どもの実態に応じて、子どもが読書に親しみ、楽しむ活動を推進していく必要があります。
-------	---

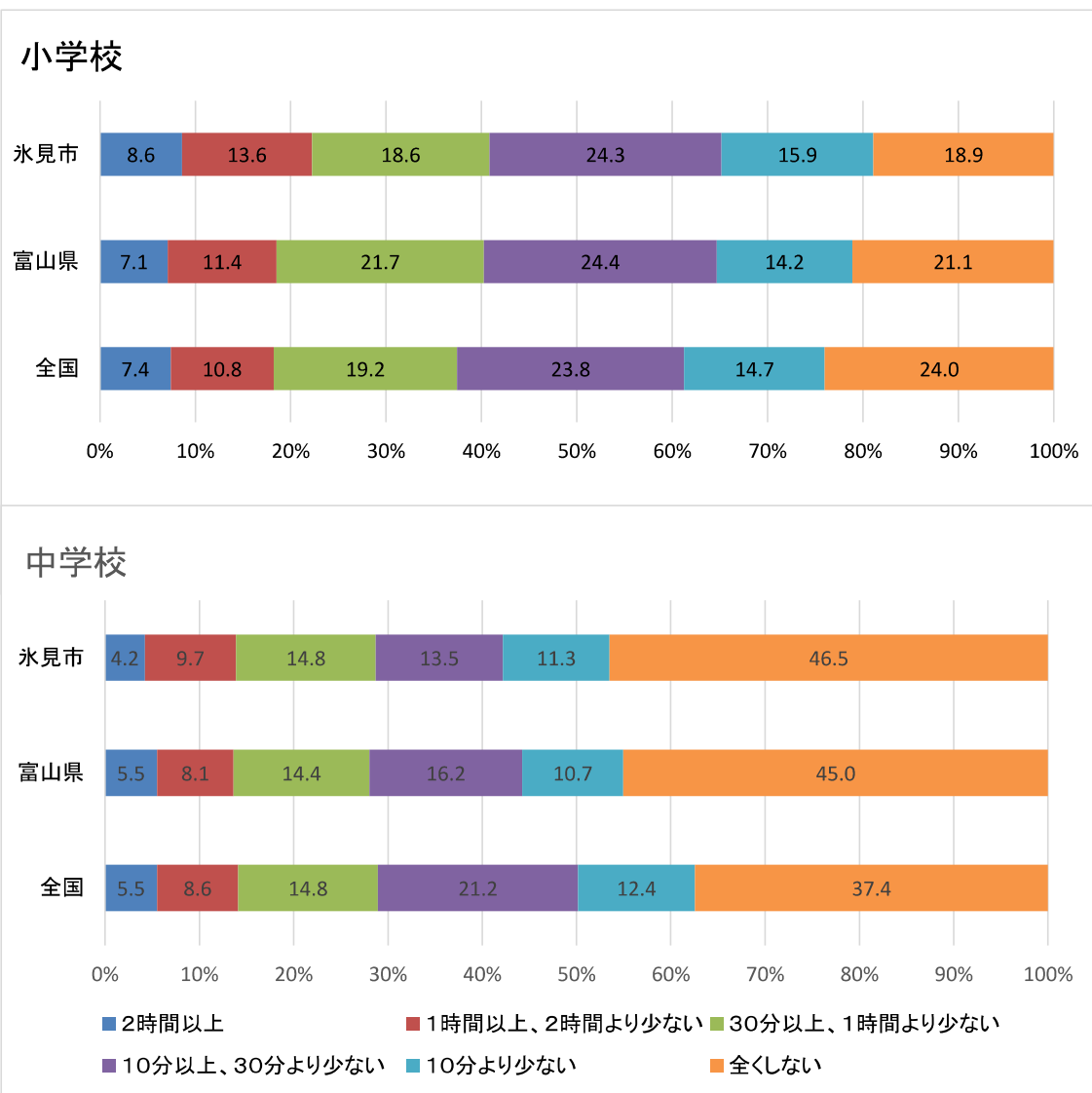
取組の方向	・子どもが生涯にわたって読書に親しむ習慣を形成していく上で、学校は大きな役割を担っています。児童生徒が主体的・意欲的に読書活動を充実することができるよう、学校図書館司書を配置し、適切な支援を行うとともに、学校図書館の計画的な利活用を推進し、必要な環境の整備を図ります。
-------	---

主な取組	●読書活動を充実させるための学校図書館司書の配置 ・読み聞かせや推薦図書の紹介など、児童生徒の発達段階や実態に応じて本に親しむことのできる取組の推進 ・読書をしたくなるような空間作りや児童生徒が主体的に情報を発信できる機会を創出するなど、読書への関心を高める取組の推進 ●学習指導要領を踏まえた読書活動の実施 ・各教科の授業においての図書館資料を活用した調べ学習など、学校図書館の計画的な利活用による、児童生徒の主体的・意欲的な読書活動の充実 ●市立図書館との連携 ・市立図書館による巡回貸出等による図書の貸出や、紙芝居の読み聞かせ等のおはなし講座の実施 ・児童生徒の興味・関心にあわせた本等の整備など、蔵書の充実
------	--

数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
一日当たり、どれくらいの時間読書をしますか。 (全国学力・学習状況調査:児童生徒質問紙より) ＜「30分以上」と答えた児童生徒の割合＞	小 40.8% 中 28.7%	小・中 50%

令和3年度全国学力・学習状況調査(文部科学省)児童・生徒質問紙調査より

■学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、一日当たり、どれくらいの時間、読書を行いますか(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)



学校図書館司書による読み聞かせ(小学校)



昼休みの図書室の利用風景(中学校)

基本方針	2 豊かな心の育成
------	-----------

目指す方向	④ 芸術文化活動の推進
-------	-------------

現状と課題	・豊かな人間性と多彩な個性を育むため、子どもたちが文化に親しむ機会を充実することが求められています。 ・文化庁の「文化芸術による子供育成総合事業」などを活用し、希望により、巡回公演や、芸術家の派遣を受け入れるなど、質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会の充実に努めています。
-------	---

取組の方向	・子どもたちが芸術文化に親しむ機会の充実を図り、子どもたちの感性を育むことができるよう、関係機関と連携した活動を推進していきます。
-------	---

主な取組	●小学校音楽会、中学校音楽会の開催 ・児童生徒の豊かな感性を育むために他の学校と連携して取り組む合同音楽会の開催 ●芸術文化に触れる機会の充実 ・「小学校合同芸術鑑賞会」や各学校での音楽コンサート等、芸術文化に触れる機会の充実 ・各学校において、芸術文化を身近に感じることができる「アウトリーチ活動」の推進 ●郷土の伝統文化及び芸術の伝承 ・児童生徒が郷土の伝統文化に親しみ、郷土に対する理解や郷土を愛する心を育む教育の推進
------	--

数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
小・中・義務教育学校における芸術文化鑑賞会の開催(年に1回以上開催している学校の割合)	小 70.0% 中 60.0%	小・中 90.0%

文化庁「文化芸術による子供の育成事業」巡回公演



能楽ワークショップ

落語鑑賞会

市主催 アウトリーチ活動セミナー



尺八と箏のワークショップ

パントマイムのワークショップ

基本方針	2 豊かな心の育成
------	-----------

目指す方向	⑤ ESDの推進
-------	----------

現状と課題	・世界には、環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な地球規模の課題があります。各学校では、それらの課題について考えるため、環境教育、人権教育、福祉教育、キャリア教育等がESDの視点から捉え直しながら実践されています。 ・SDGsと関連付けた取組を行っていくために、学校では、これまで以上にESDを推進していく必要があります。
-------	---

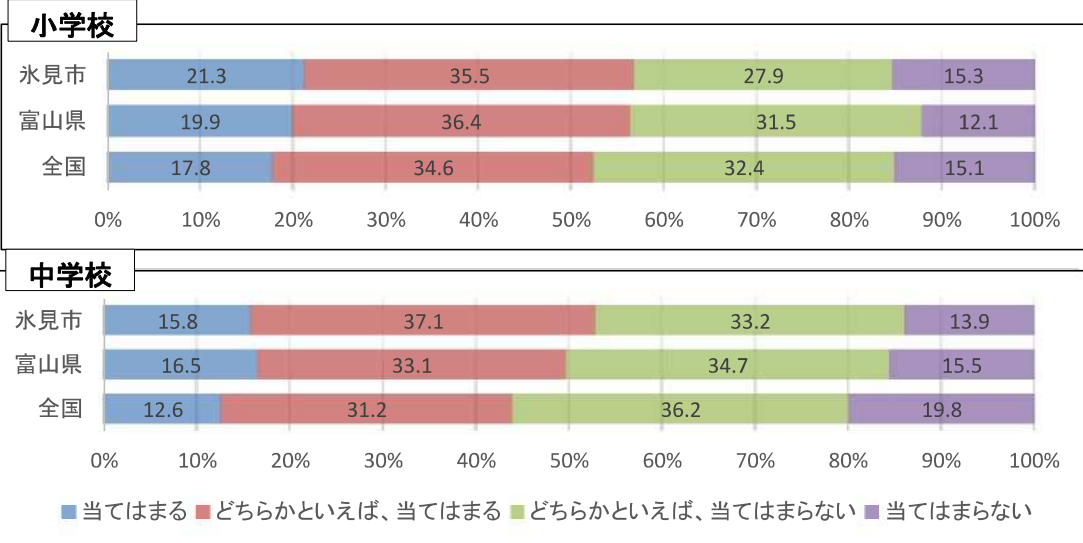
取組の方向	・各学校で行っている様々な体験活動や、地域と関わる活動をさらに充実したり、子どもたちが、ボランティア活動等に主体的に参加できるように働きかけたりします。そして、「関わり」「つながり」を尊重できる子どもたちを育てます。
-------	---

主な取組	●ESDの取組の一層の充実 ・各学校において取り組んでいる「環境教育」「人権教育」「福祉教育」等と関連付けたESDの年間計画の作成 ・児童生徒の命を大切に作る心、他を思いやる優しさ、自主・自律や公共の精神などを育てるための、発達段階に応じた様々な体験活動の充実 ●地域の環境保全への積極的取組 ・自然を愛し、環境保全に主体的に取り組む児童生徒を育成する自然体験活動等の充実 ●「関わり」「つながり」を尊重できる児童生徒の育成 ・生活習慣や規範意識、社会に貢献する意欲や態度を育むためのボランティア活動の推進 ・夢や希望をもってたくましく生きる力を身に付けるキャリア教育の推進 ※ESD〔Education for Sustainable Developmentの略〕 「持続可能な開発のための教育」と訳されています。環境、貧困、人権、開発といった様々な地球規模の課題について、自分のこととしてとらえ、その解決に向けて自分から行動を起こす力を身に付けるための教育です。
------	---

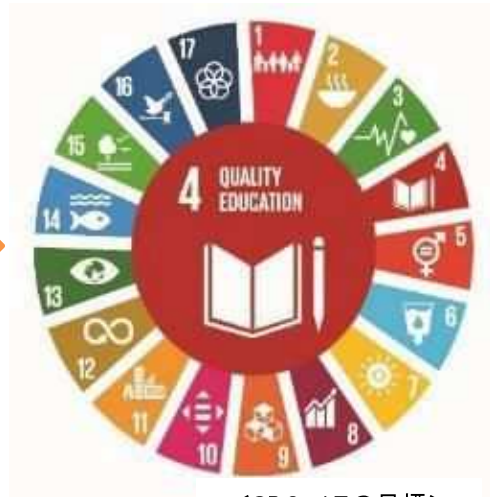
数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることが ありますか 【全国学力・学習状況調査：児童生徒質問紙より】 ＜「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた割合＞	小 56.8% 中 52.9%	小・中 65%

令和3年度全国学力・学習状況調査(文部科学省)児童生徒質問紙調査より

■ 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか



ESDは持続可能な社会の創り手を育む教育です。



ESDは、ターゲットの1つとして位置付けられているだけでなく、SDGsの17全ての目標の実現に寄与するものです。



児童会による地域の清掃活動

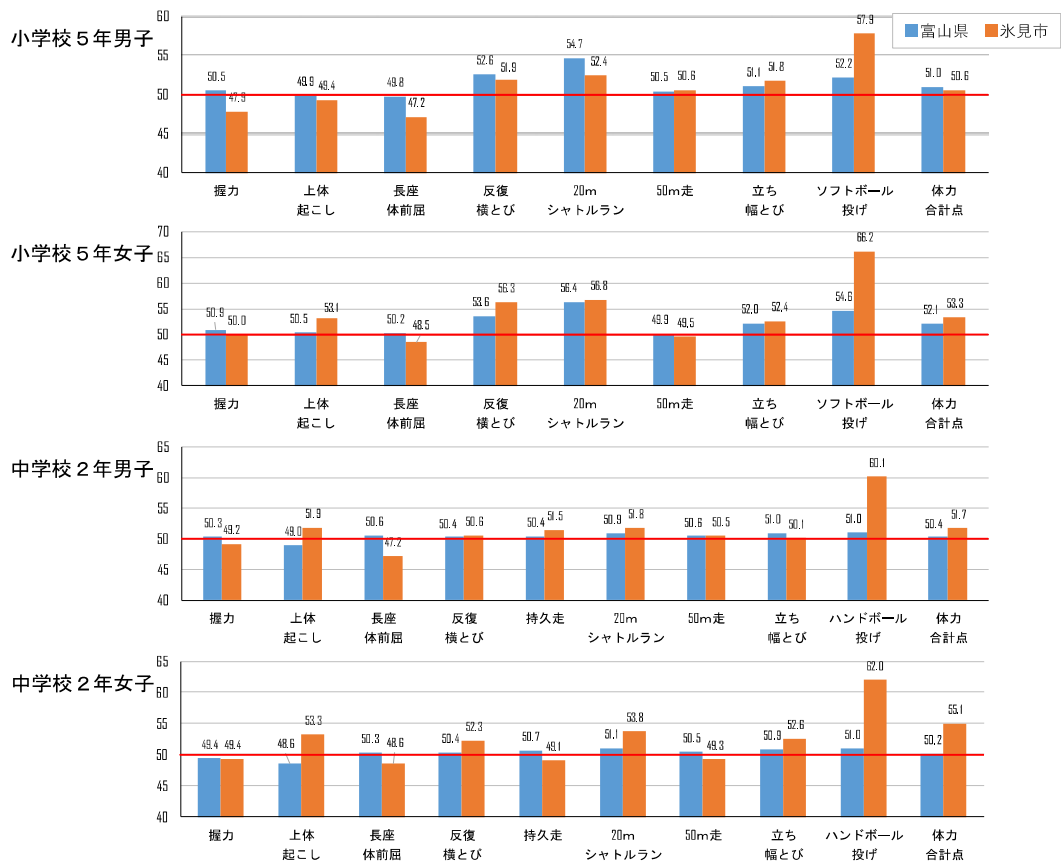


「氷見ふるさとエネルギー」による出前授業

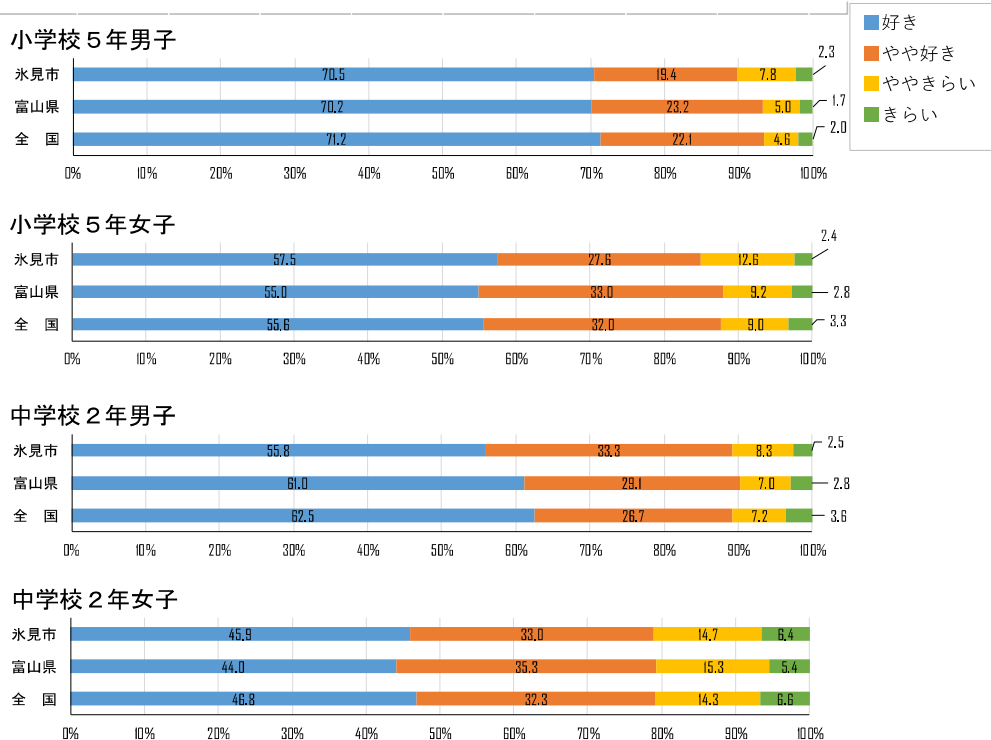
基本方針	3 健やかな体の育成										
目指す方向	① 児童生徒の体力の向上										
現状と課題	・近年子どもたちの体力・運動能力は、低下傾向に概ね歯止めがかかってきたものの、昭和60年ごろのピーク時と比較すると依然低い水準にあり、運動やスポーツに取り組む子どもとそうでない子どもの二極化が進んでいる状況となっています。 ・どの子どもにも運動をする機会が得られるようにすることや幼児期から体を動かすことが好きな子どもを育て、発育や発達に応じた運動を体験させ、運動習慣の定着と体力の向上を図ることが求められています。										
取組の方向	・学校はもとより、家庭・スポーツ少年団をはじめとする地域等が一体となり、子どもの発育や発達に応じた遊びや運動に親しむ機会を増やすことで、幼児や児童生徒の運動の習慣化や体力向上の取組を推進します。また、部活動のあり方について検討し、新たな体制づくりを推進します。										
主な取組	●学校、家庭、地域が一体となった運動の習慣化と体力向上の取組の推進 ・学校が家庭や地域と連携して取り組む「元気っ子育成計画」の実施 ・体力づくりノート「みんなでチャレンジ3015」の実施 ・きときとチャレンジランキングの実施 ・とやま元気っ子通信の活用 ・授業に柔軟性や走運動を重点的に取り入れる工夫 ●スポーツに関するイベントの開催 ・運動の習慣化や発育・発達に応じた運動体験を推進するためのメディアやトップアスリートの活用 ・小学校期における子どもの運動指導研修会の継続 ●地域において子どもが体を動かしたくなる環境の整備 ・小学生のスポーツ活動(スポーツ少年団)をはじめとする総合型地域スポーツクラブへの支援 ●部活動等の新たな仕組みの構築 【中学校部活動】 ・合同部活動の体制づくり ・総合型地域スポーツクラブなどの広域的受け皿の整備 ・クラブチーム等での大会出場などのシステムの構築										
数値目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容(指 標)</th><th>実績値 (令和元年度)</th><th>目標値 (令和8年度)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体力・運動能力の総合評価技術調査T得点 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査より】 〈小5中2男女県平均との差〉</td><td>小5男 -0.4 小5女 +1.2 中2男 +1.3 中2女 +4.9</td><td>毎年度男子・女子とも県平均を上回る</td></tr> <tr> <td>「運動が好き」と回答した児童生徒の割合 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査より】 〈「好き」「やや好き」と答えた児童生徒の割合〉</td><td>小5男 89.9% 小5女 85.0% 中2男 89.2% 中2女 78.9%</td><td>全て 90.0%以上</td></tr> </tbody> </table>		内 容(指 標)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)	体力・運動能力の総合評価技術調査T得点 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査より】 〈小5中2男女県平均との差〉	小5男 -0.4 小5女 +1.2 中2男 +1.3 中2女 +4.9	毎年度男子・女子とも県平均を上回る	「運動が好き」と回答した児童生徒の割合 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査より】 〈「好き」「やや好き」と答えた児童生徒の割合〉	小5男 89.9% 小5女 85.0% 中2男 89.2% 中2女 78.9%	全て 90.0%以上
内 容(指 標)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)									
体力・運動能力の総合評価技術調査T得点 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査より】 〈小5中2男女県平均との差〉	小5男 -0.4 小5女 +1.2 中2男 +1.3 中2女 +4.9	毎年度男子・女子とも県平均を上回る									
「運動が好き」と回答した児童生徒の割合 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査より】 〈「好き」「やや好き」と答えた児童生徒の割合〉	小5男 89.9% 小5女 85.0% 中2男 89.2% 中2女 78.9%	全て 90.0%以上									

令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)

実技調査T得点(全国を50としたときの得点の割合)



運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることは好きですか



基本方針	3 健やかな体の育成
------	------------

目指す方向	② 学校給食の充実と食育の推進
-------	-----------------

現状と課題	・社会環境や生活環境の変化により、食生活などの生活習慣の乱れが懸念されます。 ・地元で取れる新鮮な農・林・畜・水産物の活用体制が十分に機能していない状況です。 ・新給食センターが新設され食物アレルギーへの個別対応が一部可能となりました。 ・安全で美味しい給食を提供するため、異物混入防止等の危機管理や食中毒防止等の衛生管理が必要です。
-------	--

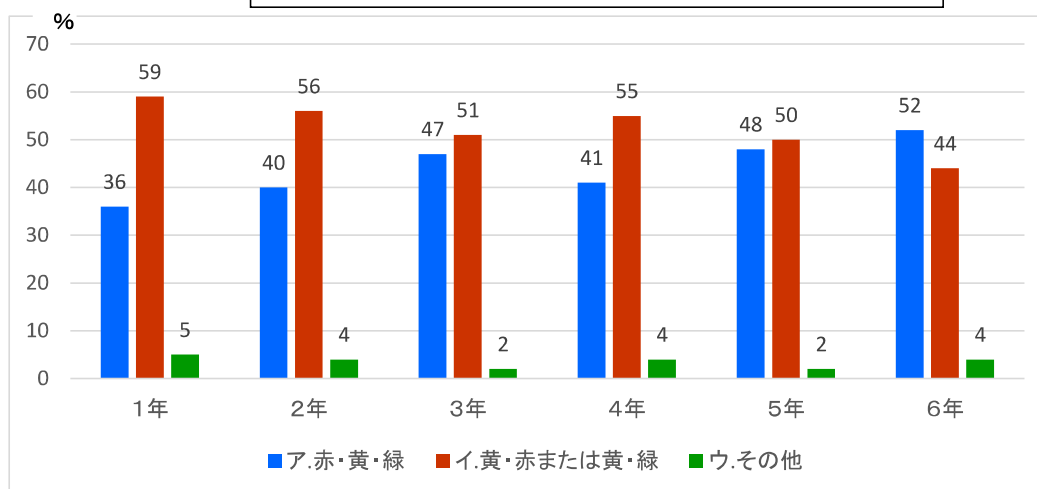
取組の方向	・食を大切にする心を育む食育を栄養教諭を中心に推進します。 ・豊かな地元食材を活用するため、関係機関と連携を図り、流通体制を整えます。 ・危機管理マニュアルや衛生管理のポイント3等のマニュアルを活用し、管理の徹底に努めます。また、マニュアルは、定期的に見直すこととします。
-------	--

主な取組	●「健康づくりノート」(とやまゲンキッズ作戦)を活用した食育の推進 ・集計を活用した養護教諭等による健康教育の推進 ・栄養教諭等を中心にした食に関する指導と子どもたちに望ましい食習慣の定着 ●地場産食材利用の推進 ・地元でとれる新鮮で美味しい地場産食材の学校給食での使用 ・毎月13日を「ひみの日」として地場産食材を活用した給食の実施
------	--

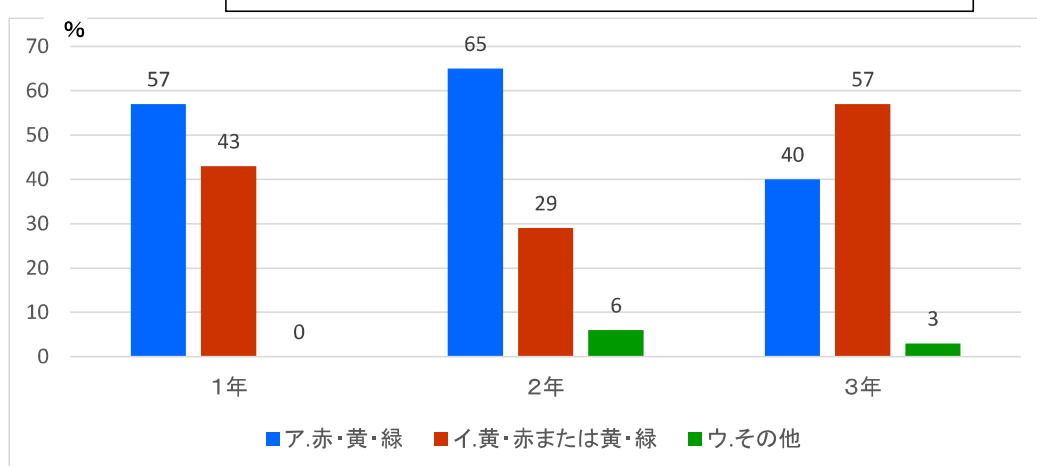
数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
朝ごはんは3色バランスよく食べている児童生徒の割合・ 赤・・・体の血や肉をつくる食品(魚・肉・大豆製品・乳製品) 黄・・・体を動かす力になる食品(穀類・いも類・砂糖・油) 緑・・・体の調子を整える食品((緑黄色野菜・その他の野菜・果物)	小 44.4% 中 51.4%	小 50% 中 60%
給食における氷見産食材(野菜)の利用割合	小・中 11.6%	小・中 40%

とやまゲンキッズ作戦 令和2年度アンケート調査より

小学生調査 あさごはんは何色の食品を食べていますか



中学生調査 朝食は、何色の仲間の食品を食べているか



マコモタケの
植え付け体験



栄養教諭による
防災教育



氷見の魚を
知ろう事業



リンゴの
摘み取り体験

基本方針	4 良好な教育環境の整備
------	--------------

目指す方向	① 地域に信頼される学校づくり
-------	-----------------

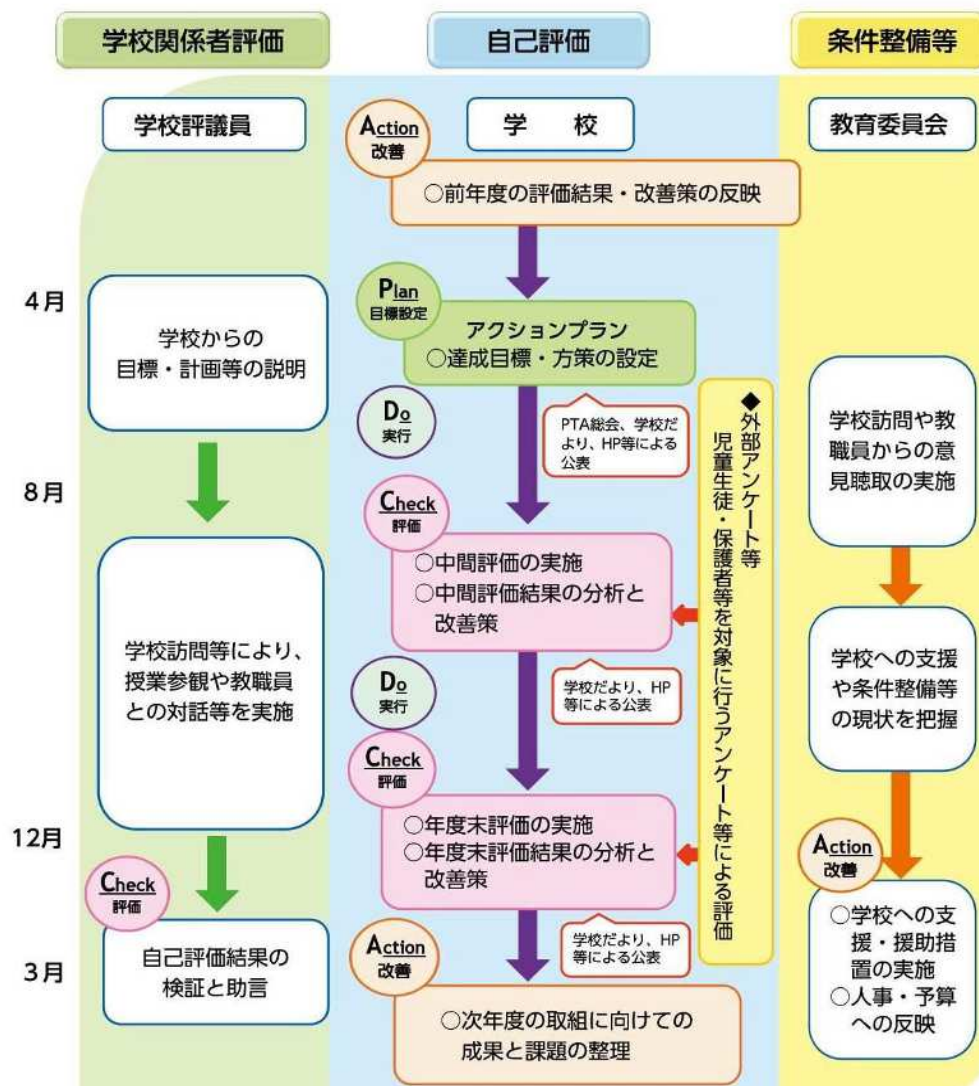
現状と課題	・これまで、学校支援ボランティアやふれあい学校環境づくり事業等による地域人材の活用、学校評議員制度の活用や学校評価の公表等により、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進してきました。 ・学校と保護者や地域住民とが連携した学校運営が、より一層求められます。
-------	--

取組の方向	・学校評議員制度を活用した自己評価及び学校関係者評価の実施・公表により、適切な説明責任を果たすとともに、保護者や地域住民からの理解と参画を得ながら、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを推進します。
-------	---

主な取組	●学校評議員制度の充実 ・学校、家庭、地域における児童生徒の実態を定期的に共通理解する場を設け、積極的な連携を図る。 ・学校評議員制度の実施と報告書の提出 ・学校評価（自己評価、学校関係者評価）の実施と公表 ・重点目標達成のためのアクションプランと達成結果の提出（設置者への報告）
------	--

数値目標			
内 容(指 標)	実績値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)	
教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組みを行っている。 【全国学力・学習状況調査：学校質問紙より】 ＜よくしていると答えた学校の割合＞	小 40% 中 60%	小・中 100%	
指導計画の作成に当たり、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせている学校 【全国学力・学習状況調査：学校質問紙より】 ＜よくしていると答えた学校の割合＞	小 50% 中 40%	小・中 80%	

学校評価の流れ



アクションプランにおける児童の実践意欲を高める掲示物の工夫

基本方針	4 良好な教育環境の整備
------	--------------

目指す方向	② 安全・安心な教育環境の整備
-------	-----------------

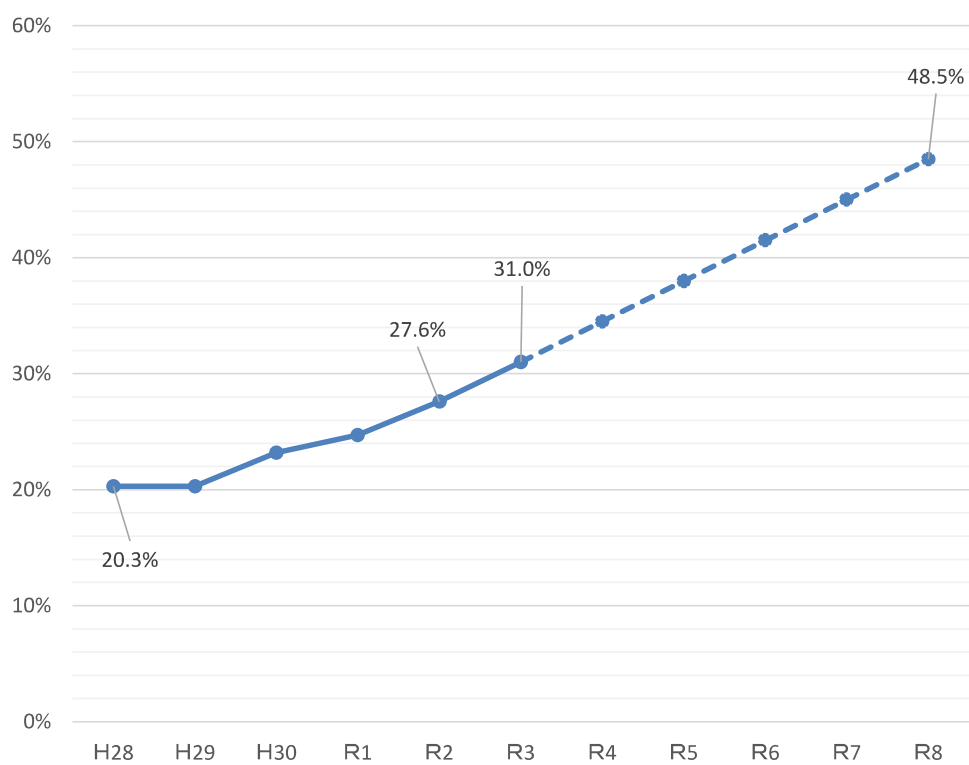
現状と課題	・市内にある校舎は築40年を超える建物が3割を占めており、安全面・機能面で老朽化が進行しています。財政負担を考慮した計画的・効率的な長寿命化改修等を行う必要があります。 ・多様な学習内容、学習形態による活動が可能な環境整備が求められています。 ・夏期の熱中症対策及び学習環境向上のため、空調設備の設置を行ってきた(普通教室は設置完了)ところであり、今後は、特別教室への空調設備拡充が求められています。
-------	---

取組の方向	・学校施設を整備し、安全・安心な教育環境をつくれます。
-------	------------------------------------

主な取組	●学校施設・設備の充実 ・各学校施設ごとの長寿命化計画及び個別施設計画に応じた改修工事の実施 ・多様な学習内容・学習形態やICTを日常的に活用できる学習環境の確保 ・障害のある児童生徒にも配慮した安全性を備えた安心感のある施設整備 ・特別教室のエアコン設置 ・教育効果を高めるための学校再編成の調査・研究
------	---

数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
小・中・義務教育学校における特別教室のエアコン設置率	27.60%	48.50%

小・中・義務教育学校の特別教室エアコン設置率



小学校 エアコン使用状況



中学校 エアコン使用状況

基本方針	4 良好な教育環境の整備
------	--------------

目指す方向	③ 防災教育の推進
-------	-----------

現状と課題	・全国では、大規模な自然災害が多く発生しており、より実践的で充実した防災教育の推進が必要とされています。 ・小・中・義務教育学校では、校区の実情に応じた学校安全計画を策定し、組織的、計画的に防災教育を推進しています。
-------	---

取組の方向	・校区の実情に応じて、実践的な防災教育を推進します。
-------	--

主な取組	●防災教育の推進 ・実践的な防災教育の推進やその普及啓発による学校の防災機能の強化 ・児童生徒等の危険回避能力を向上させる実践的な安全教育の推進 ・市防災担当や自主防災組織、消防署、消防団等の関係者が連携した防災訓練の実施
------	--

数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
前年度の成果と課題を踏まえ、毎年、防災教育推進計画及び防災指導計画について見直しを行う学校の割合	小 100% 中 100%	小・中 100%
児童生徒の危険回避能力を向上させる実践的な安全教育を年間指導計画に位置付けて実施する学校の割合	小 100% 中 100%	小・中 100%

気象警報による臨時休業等の基準

氷見市教育委員会

1 市内の全小中学校に対して臨時休業の措置をとるように通知する場合 【臨時休業】

◆ 登校日の午前6時に、市教委から校長会長へ連絡する。【市教委 → 学校 → 家庭】

災害等における緊急電話連絡網

- (1) 特別警報が発令され、当分の間引き続き解除されないと見込まれ、児童生徒の登下校に危険が生じると判断されるとき
- (2) 警報等が発令されていなくても、台風の接近等により数時間内には警報が発令され、児童生徒の登下校に危険が生じると判断されるとき
- (3) 震度5弱以上の地震が発生したとき

※ ただし、暴風、暴風雪の警報や大きな地震発生など、事前に危険な状況を把握または予想できるときは、前日の午後8時までに連絡を行う。

2 学校からの連絡があるまで、家庭の判断で登校を見合わせる場合 【自宅待機】

- (1) 特別警報が発令されており、児童生徒の登校に危険が生じると判断されるとき
- (2) 台風の接近等により警報等が発令されており、児童生徒の登校に危険が生じると判断されるとき
- (3) 震度5弱以上の地震が発生したとき

※ 登校途中で地震が発生した場合は、危険な場所を避け、安全な場所に一時避難し、揺れがおさまったら、学校か自宅のいずれか近い方へ行く。

(学校に避難した場合、安全確認の上、保護者に引き渡すまで、児童生徒の保護・監督に努める)

3 週休日や休業日における行事、部活動について

上記1、2に準じて、中止 または 自宅待機とする。

4 下校時刻変更の措置をとるように通知する場合 【授業打ち切り】または【学校待機】

児童生徒の登校後に特別警報や警報が発令され、児童生徒の下校に危険が生じると判断されるときは、下校時刻を早めたり、学校に待機させたりするなどの措置をとる。

その際、集団下校、スクールバスの活用、保護者引渡し等、安全に配慮して帰宅させるなど、児童生徒の安全を第一に、学校長の判断により対処する。



児童引き渡し訓練の様子



防災講習会の様子

基本方針	4 良好な教育環境の整備
------	--------------

目指す方向	④ 教職員の多忙化解消対策の推進
-------	------------------

現状と課題	・児童生徒と向き合いやすい環境を整備したり、教員の資質向上を図る研修時間を確保したりするとともに、教師自身が健康でやりがいをもって業務を行うことができるようにするため、学校における働き方改革が求められています。
-------	--

取組の方向	・教育の質の向上を目指すとともに、業務内容の精選を図り、教職員の多忙化解消を推進します。
-------	---

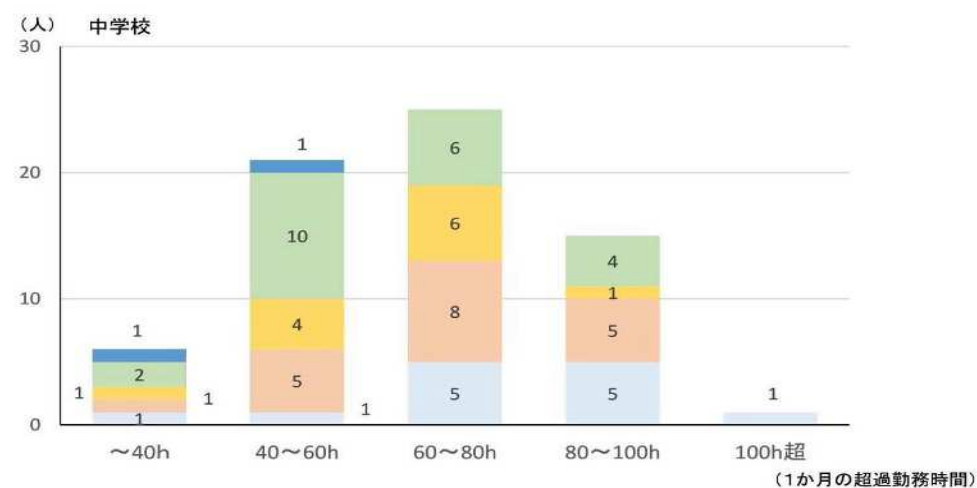
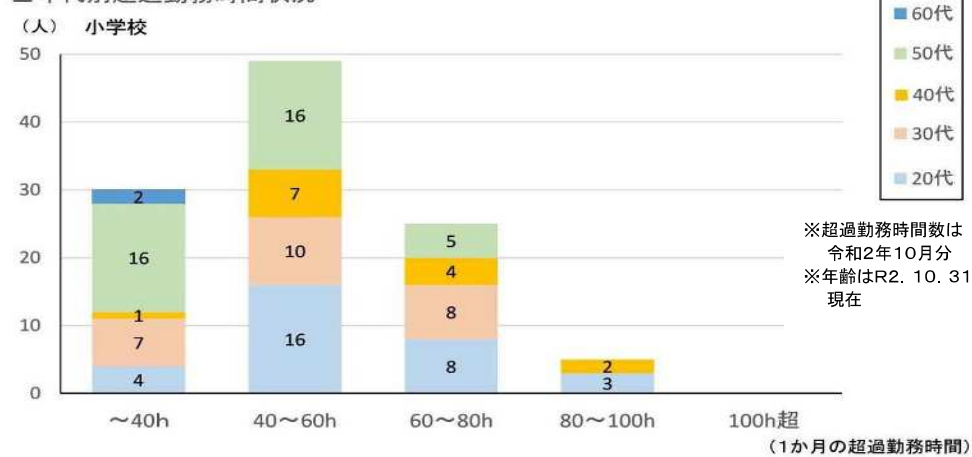
主な取組	●教育の質の向上を目指した教職員の多忙化解消対策を推進します。 ・校務の効率化・標準化するための校務支援システムの活用の推進 ・部活動指導員、学習サポーター、スクールサポートスタッフ等の活用の推進 ・中学校における部活動の適正化 ・市教育委員会主催の研修会の開催方法等の見直し ・外部団体等からの持ち込み行事、児童生徒派遣、作品応募の精選 ・ストレスチェックの実施及び結果の活用
------	---

数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
小学校教員(教諭・臨任講師・養護教諭・栄養教諭)の1月あたりの超過勤務時間を45時間以内とする。	超過時間(平均) 小学校49時間53分 平日48時間20分 休日1時間32分	超過時間(平均) 45時間00分以内
中学校教員(教諭・臨任講師・養護教諭・栄養教諭)の1月あたりの超過勤務時間を20%程度縮小する。	超過時間(平均) 中学校65時間57分 平日54時間7分 休日11時間50分	超過時間(平均) 52時間00分以内

■教諭等の平均超過勤務時間(令和2年10月分)



■年代別超過勤務時間状況



基本方針	5 個別のニーズに応じた教育の充実
------	-------------------

目指す方向	① 特別支援教育の推進
-------	-------------

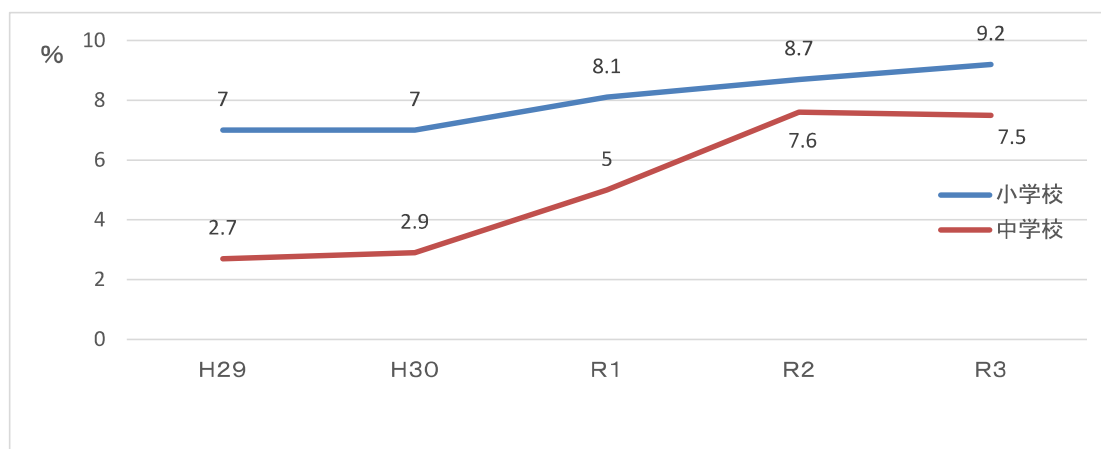
現状と課題	・通常の学級では、発達障害などにより特別な教育的支援が必要な児童生徒が増えており、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級指導教室で指導を受けている児童生徒も年々増えています。 ・通級指導教室が小・中・義務教育学校すべてに設置され、どの学校でも利用することができるようになりました。今後は、個別の教育的ニーズに応じた指導の充実を図ることが求められます。
-------	--

取組の方向	・特別な教育的支援が必要な全ての児童生徒に対し、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、学校生活を支援します。 ・一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、個に応じた適切な指導につなげるため、特別支援教育に関する教員の専門性の向上と支援体制の充実を図ります。 ・特別支援専門員を継続的に配置し、学校への訪問や担任との相談を通じて、児童生徒一人ひとりの成長を見守るとともに、教育的ニーズに応じた指導の充実を図ります。
-------	--

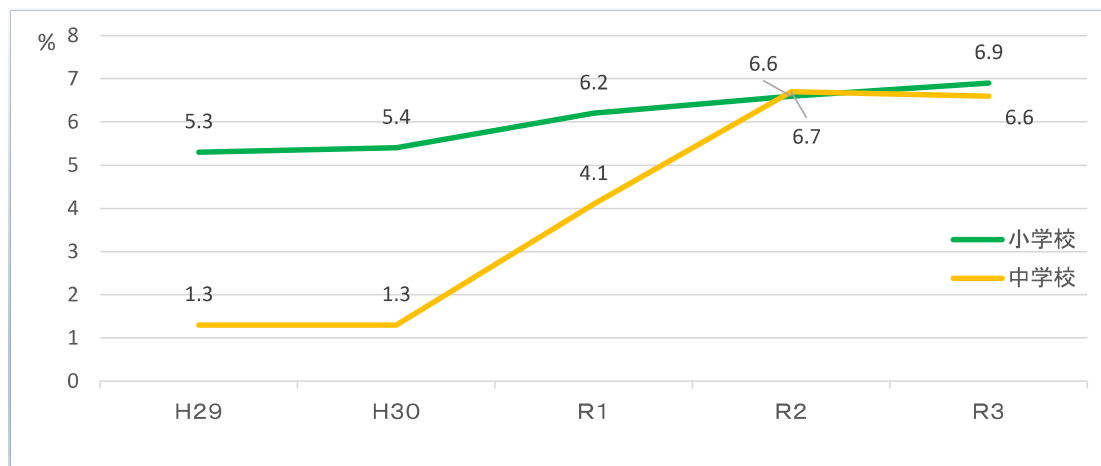
主な取組	● 特別な教育的支援を必要とする児童生徒への適正な支援の実施 ・「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成による一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援 ・小・中学校間での情報共有や引継ぎの強化 ● 教員の特別支援教育に関する専門性の向上 ・市内小・中・義務教育学校特別支援教育コーディネーター連絡会の実施 ・より専門的な知識の習得や検査技術・分析力の向上を図るため、知能検査器具WISC-IV研修会への教員の派遣 ● 特別支援専門員による専門的な支援の継続 ・特別支援教育コーディネーターとの連携を活用した学校への適切な助言・指導の実施
------	--

数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
WISC-IV技能講習会修了教員の配置数	2人	5人
特別支援専門員の配置数	1人	1人

□通常の学級において特別な教育的支援が必要と判断されている児童生徒の割合



□通級による指導を受けている児童生徒の割合



通級による指導

通常の学級に在籍し、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害の状態に応じた特別な指導を週1～8単位時間、特別な教育の場(通級指導教室)で行うものです。

氷見市では、比美乃江小学校に言語障害通級指導教室が、他の小・中・義務教育学校すべてに学習障害通級指導教室が設置されています。

特別支援学級

障害の種別ごとの少人数学級(最大8名)で、障害のある子ども一人ひとりに応じた教育を行う場です。

氷見市では、ほとんどの小・中・義務教育学校に知的障害特別支援学級と自閉症・情緒障害特別支援学級があります。

・知的障害特別支援学級

「教科別の指導」に加え、「自立活動」「各教科等を合わせた指導」を行います。

・自閉症・情緒障害特別支援学級

人との関わりを円滑にし、生活する力を育てることを目標に指導します。

基本方針	5 個別のニーズに応じた教育の充実
------	-------------------

目指す方向	② 就学相談体制の充実
-------	-------------

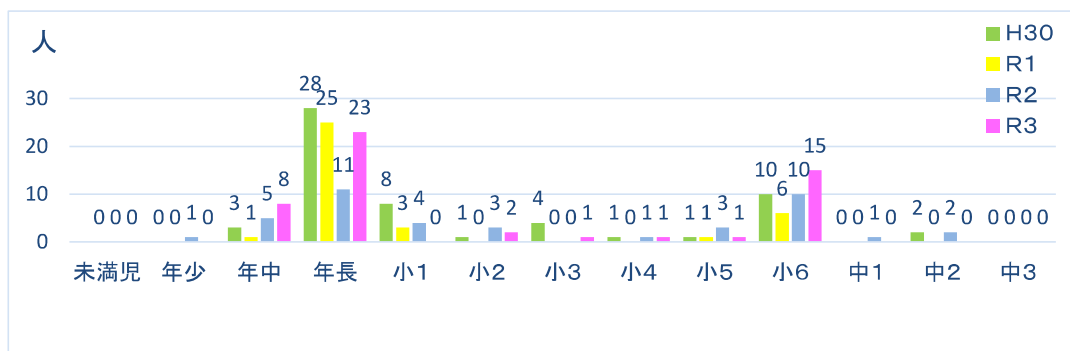
現状と課題	・氷見市地区相談会の相談者数が増加しており、継続した相談の件数も増えています。 ・令和5年度より「子ども発達支援施設」が開設され、臨床心理士・言語聴覚士・作業療法士の配置が予定されています。新しい体制の中での取組の工夫を図る必要があります。
-------	---

取組の方向	・保護者の思いをしっかりと聞き取り、本人及び保護者に正確な情報を提供することができるよう地区相談会の充実を図ります。 ・関係機関との連携を充実させ、地区相談会での結果をもとに子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた学校や学びの場を選択することができるようにします。
-------	--

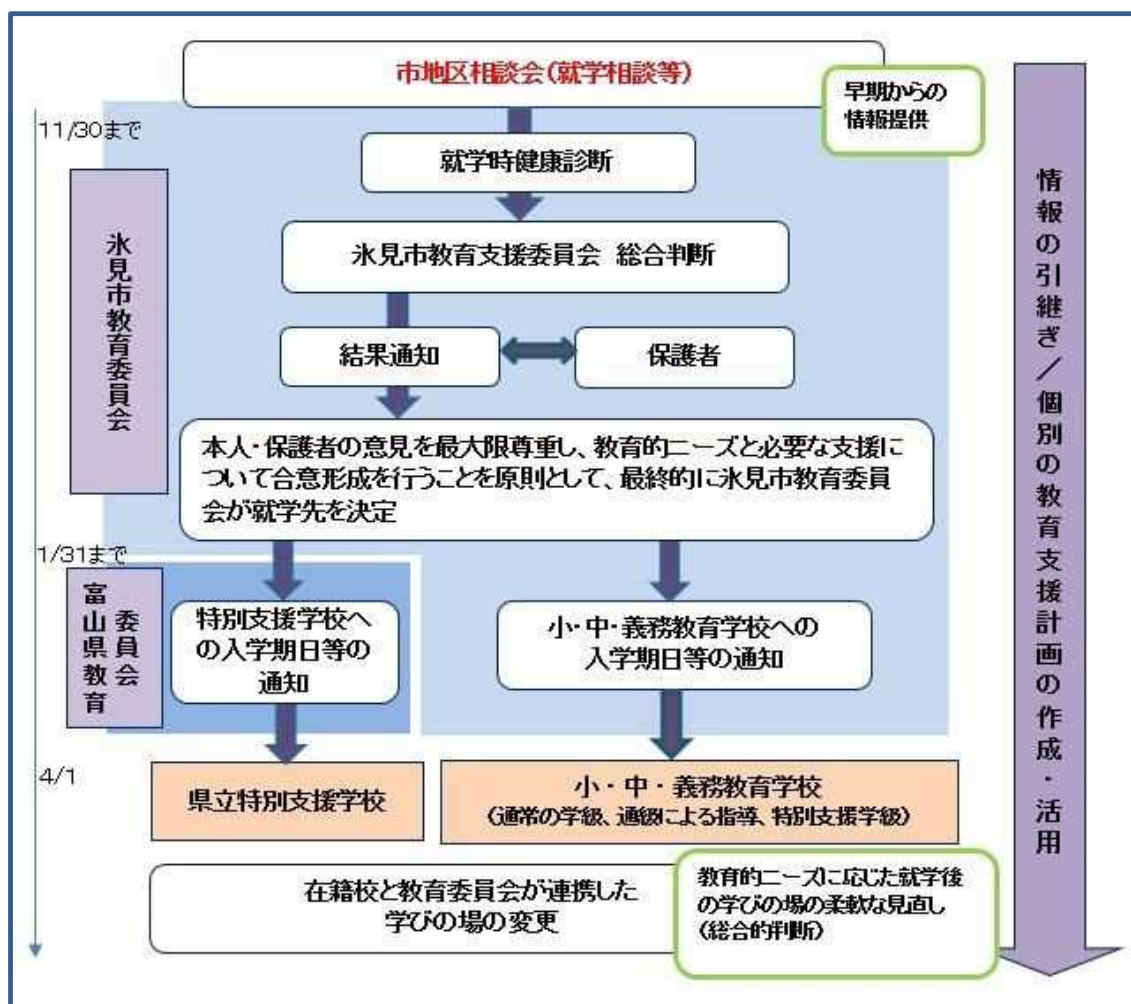
主な取組	●地区相談会の相談対応の充実 ・地区相談会参加者の在籍する保育所・認定こども園、小・中・義務教育学校との情報共有の強化と園・学校への助言・指導の実施 ●医療との連携の充実 ・小学校や義務教育学校の状況をより具体的に把握するために、教育支援委員会委員の医師と担当者との学校訪問の実施
------	---

数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
地区相談会における専門スタッフの配置率	70%	100%
医師(教育支援委員会委員)の小学校・義務教育学校(前期課程)10校の訪問	0%	100%

□市地区相談会相談者数の推移



□就学までの流れ



基本方針	5 個別のニーズに応じた教育の充実
------	-------------------

目指す方向	③ 「心のケア」教育支援の充実
-------	-----------------

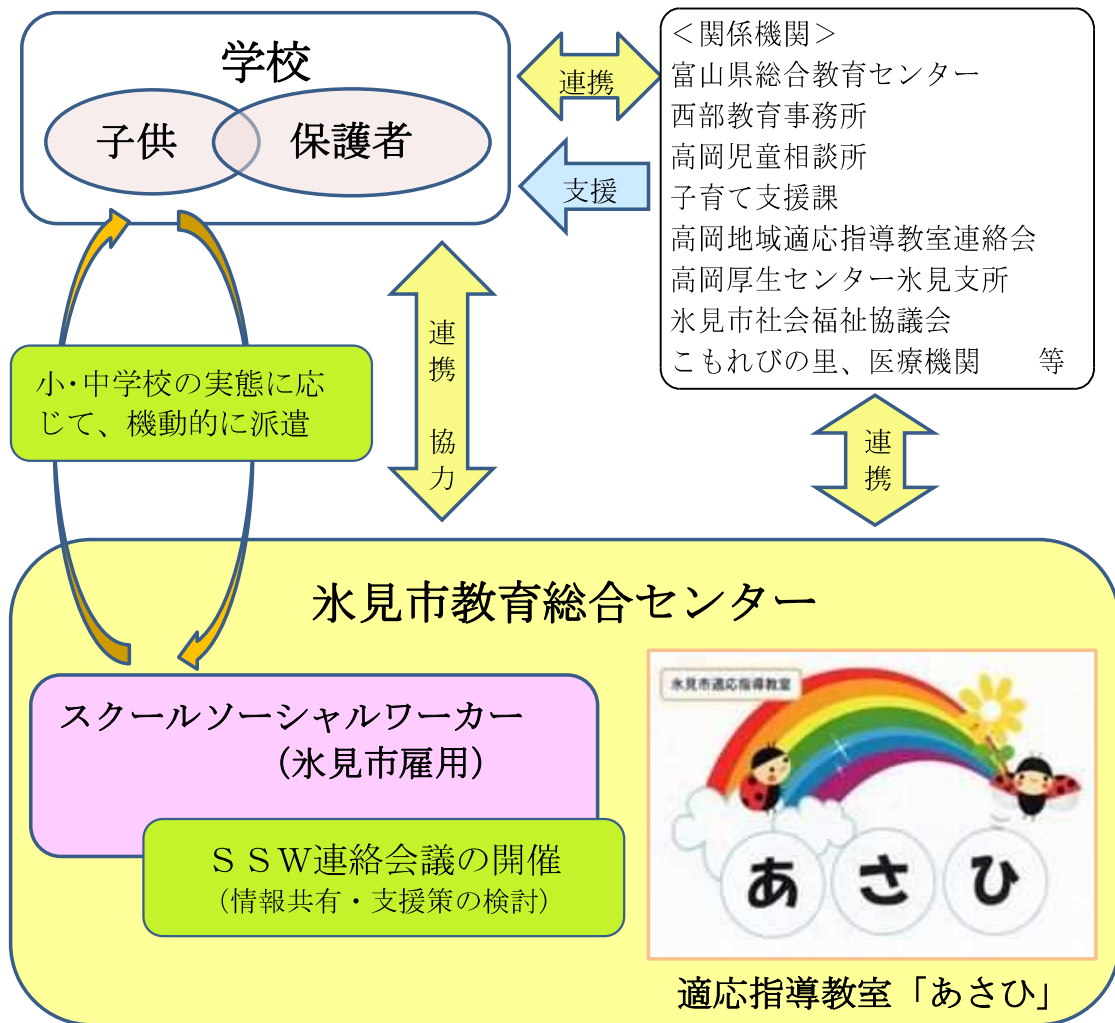
現状と課題	・子どもたちの悩みや不安等の心の問題は、学校内の問題だけでなく、SNSの利用や家庭環境も要因となるなど複雑化しており、問題解決に向けて、先を見越した対策が必要です。 ・様々な悩みを抱える子どもたちに対して引き続き適切な対応を行うとともに、関係機関と連携したり、専門家による相談体制の充実を図ったりするなど予防的な対策が必要です。
-------	--

取組の方向	・スクールソーシャルワーカー(SSW)の活用によって、様々な問題を抱える子どもたちや保護者への支援の充実を図ります。 ・適応指導教室「あさひ」の機能を充実させ、不登校等の個のニーズに応じた対応を行います。
-------	--

主な取組	●スクールソーシャルワーカー(SSW)の機動的・継続的な派遣と関係機関との連携強化 ・問題を抱える児童生徒の家庭環境等の改善を支援するためのスクールソーシャルワーカー(SSW)の機動的派遣 ・生徒指導における学校と家庭との連携の強化 ・多様化・複雑化する相談内容に対する、専門的かつ継続した対応の充実と関係機関との連携強化 ・スクールソーシャルワーカー(SSW)等連絡会議の開催 ※スクールソーシャルワーカー(SSW)・・・問題を抱える児童生徒が置かれた環境に働きかけたり、関係機関との連携を行ったりして、問題の解決を図る専門職。 ●適応指導教室の充実 ・不登校やひきこもり等、児童生徒の問題行動に対応するための教育相談訪問員の配置 ・適応指導教室「あさひ」における学習指導や相談体制の充実 ・児童生徒が安心して学校生活に戻るためのプログラムの充実 ※適応指導教室・・・教育委員会が設置・運営する不登校児童生徒への指導・支援を行う教室。
------	---

数値目標			
内 容(指 標)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)	
不登校児童生徒の出現率	全国平均以下	全国平均以下	

■ 教育相談体制について



「あさひ教室」でのプログラミング学習



絵手紙教室での作品

基本方針	6 校種間連携の推進
------	------------

目指す方向	① 幼・保と小学校の円滑な接続
-------	-----------------

現状と課題	・接続期の子どもにとっての段差について理解を深め、氷見市独自の接続期カリキュラムを作成して、幼児教育から小学校・義務教育学校(前期課程)の教育への滑らかな接続を図ってきました。 ・小学校・義務教育学校前期教諭、保育士、保育教諭同士が互いに保育や教育についての理解を深めるとともに、支援体制の構築が求められています。
-------	---

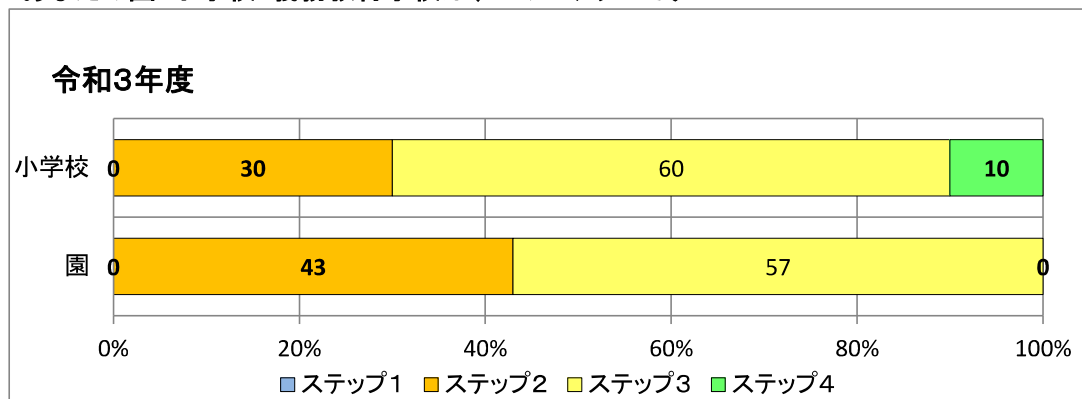
取組の方向	・幼児教育から小学校教育への滑らかな接続となるよう、接続カリキュラムに基づいて幼保小連携教育を推し進め、支援体制の構築を目指します。
-------	---

主な取組	● 幼保小連携教育の推進 ・幼保小連携の年間計画に基づき、各小学校区ごとに「わくわく・きときとカリキュラム(接続期カリキュラム)」に沿った教育活動及び交流体験活動の実施 ・幼保小接続研修会及び幼保小連携教育合同講演会の開催 ・保育士・保育教諭の小学校・義務教育学校(前期課程)でのスタディ・メイト体験や情報交換会の推進 ● 氷見市保育所等巡回相談事業の実施 ・園児の就学に向けて、行動観察や支援・対応についての協議等の実施 ● 「氷見市就学支援シート」の活用 ・「氷見市就学支援シート」を活用した情報交換を行うなど、園児の就学時に起こりやすい不適應を解消する取組の推進
------	---

数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
あなたのところの「富山版 接続期カリキュラム」における「幼保小接続ステップ」は、どこだと思われますか 【幼保小接続研修会参加者(年長及び小学1年生担任)アンケートより】 ＜「ステップ3」以上と答えた小学校・義務教育学校・園の割合＞	小 70.0% 園 57.0%	小 80% 園 80%

令和3年度「幼保小接続研修会」参加者（年長児及び小学1年生担任）アンケートより

■あなたの園・小学校・義務教育学校は、どのステップですか



<幼保小接続ステップ>

- ↑
- ・**ステップ4**: 接続を見通して編成・実施された教育課程について、実践結果を踏まえ、改善につなげている
 - ・**ステップ3**: 授業、行事、研究会等の交流が充実し、接続を見通した教育課程を編成・実施している
 - ・**ステップ2**: 年数回の授業、行事、研究会等の交流がある
 - ・**ステップ1**: 連携・接続に着手したいが、現在は検討中である



幼稚園児の小学校訪問



幼稚園での交流活動



幼・保・小合同接続研修会



幼・保・小接続講演会

基本方針	6 校種間連携の推進
------	------------

目指す方向	② 氷見高等学校との連携
-------	--------------

現状と課題	・富山県立氷見高等学校では、氷見市で唯一の県立学校として、「自ら究め、未来を拓く」生徒を育成し、地域に愛され信頼される学校を目指しています。 ・学校と地域との連携により、地域課題を探究する学習や、地元企業との商品開発、主権者教育の円滑な実施などに取り組んでいます。
-------	--

取組の方向	・「未来講座HIMI学」への協力に加え、インターンシップの受け入れ、さらには富山大学理学部との連携や調整等、市と氷見高校5学科との連携強化に努めます。
-------	--

主な取組	●「未来講座HIMI学」との連携 ・高校生が持つ知識や技術を小・中学生に指導する機会の提供 ・氷見高校の要望に応じて、氷見の歴史・文化・自然等について理解を深めるために、富山大学教員や学芸員の派遣を推進する。 ●インターンシップの受け入れ継続と、富山大学理学部との連携の強化 ・大学進学に意欲を持つ海洋科学科生徒のインターンシップ受け入れや、富山大学教員による調査・研究手法の体験機会の充実 ・富山大学教員の派遣をサポートするなど、氷見高校と富山大学の連携事業への協力 ●青少年の健全育成事業の連携 ・「さわやかあいさつ運動」、非行防止標語の募集、青少年意見発表大会の参加等、青少年の健全育成への協力した取組の推進
------	--

数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
富山大学教員および学芸員の氷見高校への派遣回数	6回	10回

富山県立氷見高等学校と連携した活動

●未来講座HIMI学での代表的な取組



イタセンパラ保護池活動



虻が島学習



イタセンパラ学習

●青少年健全育成活動での連携



氷見駅前での「さわやかあいさつ運動」



非行防止標語優秀作品のポスター

基本方針	6 校種間連携の推進
------	------------

目指す方向	③ 大学等と連携した教育の推進
-------	-----------------

現状と課題	・ひみラボ水族館は、国指定天然記念物イタセンパラを含む淡水魚の調査研究の拠点として旧仏生寺小学校に設置され、富山大学理学部教員や学生らが、氷見をフィールドとした研究と実習の場として活用しています。また、氷見高校生が富山大学理学部教員らの指導のもと、ひみラボを活用した研究を行っています。 ・日本体育大学との提携により、毎年、子どもの運動指導研修会をしています。
-------	--

取組の方向	・イタセンパラを含む氷見の自然環境について、研究・教育・普及啓発の3つの視点から、富山大学理学部と協力しながら事業を進めます。 ・その他、大学等との連携を図ることにより、学校教育の質の向上を目指します。
-------	---

主な取組	●イタセンパラ等の希少生物の調査研究の推進と他大学との研究交流の促進 ・国指定天然記念物イタセンパラの調査研究の推進および研究成果の科学論文への掲載 ・全国の淡水魚の研究者との交流の拠点となるような研究会や発表会の開催 ・十二町瀧オニバス発生地への再生に向けた、全国の大学研究者等の知見の活用 ●ひみラボ水族館の魅力化向上 ・SDGs教育の一環として、河川学習活動を開催するなど、学習体験プログラムの充実 ・動物と触れ合うことができる体験活動の提供、ザリガニ釣りや魚釣り体験等、家族連れの見学や保育園の遠足に配慮した体験活動の工夫 ・氷見イタセンパラアクアーツリズム※を行い、イタセンパラを観光資源として活用 ※氷見イタセンパラアクアーツリズム…イタセンパラの生態や生育環境の理解をとおして、氷見の農業や暮らしの豊かさを再認識することを目指し、体験や学びを観光資源として活用する取組 ●日本体育大学との連携による運動指導 ・子どもの運動指導研修会等の実施
------	---

数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
ひみラボ水族館入館者数	7,174人	9,000人

富山大学理学部・氷見市連携研究室 ひみラボ水族館の活動

ひみラボ水族館の来館者数の変化



※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減少した。

活動の様子



保育園児のひみラボ利用(ザリガニ釣り体験)



小学生の魚類の観察



ひみラボ感謝祭



地域子育てセンターへの出張動物園

基本方針	1 氷見に誇りと愛着を持つふるさと教育の推進
------	------------------------

目指す方向	① ふるさと教育の推進体制の整備
-------	------------------

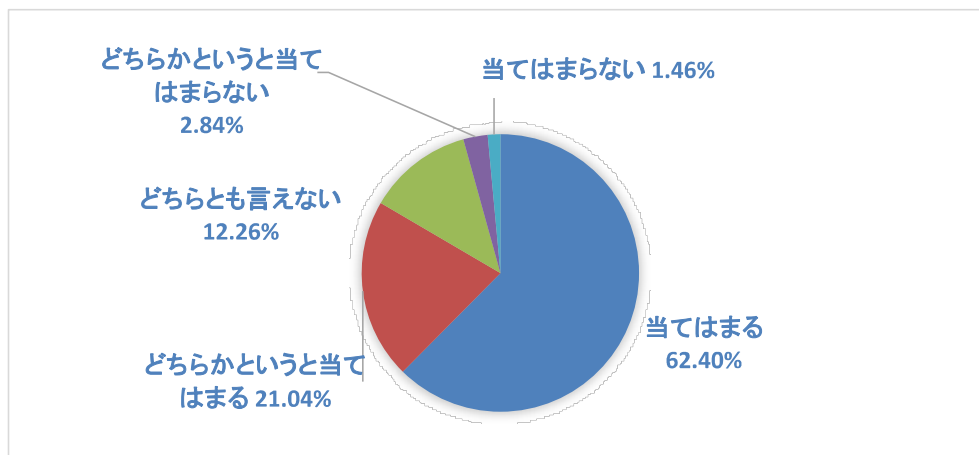
現状と課題	・ふるさと氷見に誇りと愛着を持ち、家族や地域の絆を大切にしながら、未来の郷土を支え、社会の発展に貢献できる人材の育成が求められています。 ・学校教育や社会教育を通して、主体的に地域課題の解決に向かう「人づくり」や「仲間づくり」、地域の資源や人材を生かしたふるさと教育等を推進していく必要があります。 ・教育委員会事務局に設置している「ふるさと教育相談窓口」が一層活用されるようにPRしていく必要があります。
-------	---

取組の方向	・学校・家庭・地域・企業等が一体となって、ふるさと教育を推進する体制づくりや、市民誰もがふるさと教育を身近に感じ、参加しやすい環境づくりに努めます。
-------	--

主な取組	●ふるさとの魅力の学習と発信 ・講演会やふるさとを学ぶ体験事業等の「ふるさと教育推進事業」の実施 ●「ふるさと教育相談窓口」のPRと、活用の推進 ・ふるさと教育に関する様々な相談を受けるため、教育委員会事務局に設置する「ふるさと教育相談窓口」の市ホームページや市広報等でのPR ・受け付けた相談を元に講師の紹介等を行い、学習活動へ結び付けるサポートの実施
------	---

数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
氷見市が好きですか 【市民アンケートより】 ＜「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた人の割合＞	83.4%	85.0%

氷見市が好きですか「市民アンケート」より



ふるさとの魅力と学習の発信

● 著名な講師を招いた講演会等の開催



「氷見の万葉」魅力ときめき対談



国指定三史跡指定周年記念講演会

● ふるさと教育相談窓口



中西進先生特別講演会



相談窓口への相談により実現した
万葉現地学習会

基本方針	1 氷見に誇りと愛着を持つふるさと教育の推進
------	------------------------

目指す方向	② 小・中・義務教育学校におけるふるさと教育の推進
-------	---------------------------

現状と課題	・各小・中・義務教育学校では、地域の協力により、校区内の歴史・自然・文化等について学習し、学習発表会等を通して保護者や地区の方々に発表しています。 ・小学4年生を対象に「1／2成人式」を実施し、博物館や図書館を見学する機会を設けています。さらに、中学1年生・義務教育学校7年生を対象に「中学生ふるさと発見塾」を開催し、市内の史跡や天然記念物を見学する機会を提供しています。 ・「みんなで学ぼう ふるさと氷見」のホームページを開設し、各学校へのリンクによって、地域の特色を取り入れた教育活動の様子を見ることができます。
-------	---

取組の方向	・校区ごとに特色のあるふるさと教育を実施するとともに、市全体の歴史・自然・文化等の学習を通して、ふるさと氷見に誇りと愛着を持つ児童・生徒の育成に努めます。
-------	--

主な取組	●副読本「ふるさと氷見」を活用した授業の推進 ・郷土の自然、歴史、文化、産業等への理解を深める副読本を活用した授業の推進 ●「ふるさと氷見に親しむ日」の実施 ・児童生徒が氷見の「まち・人・歴史」を学ぶためのきっかけづくりとなる「ふるさと氷見に親しむ日」の実施 ●「中学生ふるさと発見塾」の実施 ・生徒が氷見の代表的な文化財を現地で学ぶ「中学生ふるさと発見塾」の推進 ●校区の特性に応じたふるさと教育の推進 ・校区内の文化財、特産品及び産業について現地を訪ねて学ぶ、ふるさと教育の実践 ●外国語によるふるさと教育の推進 ・ふるさと教育英語版「We Love HIMI!」の活用
------	---

数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
今住んでいる地域の行事に参加していますか。 【全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙より】 ＜「当てはまる」「どちらか」として当てはまる＞と答えた児童生徒の割合	小 66.7% 中 66.4%	小・中 80%

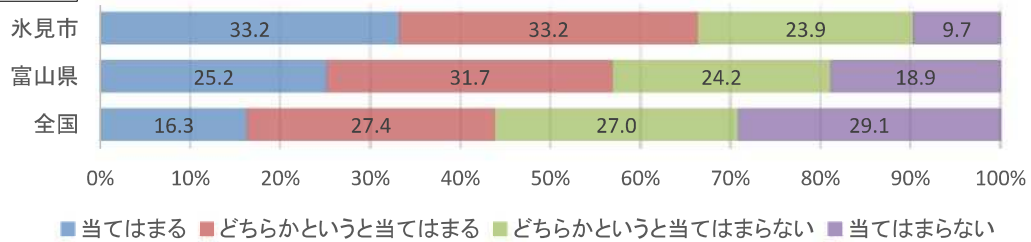
令和3年度全国学力・学習状況調査(文部科学省)学校質問紙調査より

■ 今住んでいる地域の行事に参加していますか

小学校



中学校



副読本「ふるさと氷見」



みんなで学ぼう ふるさと氷見
トップページ

●ふるさと氷見に親しむ日の取組



祇園祭解説会と紙芝居

●校区の特性に応じたふるさと教育の推進



藤箕の製作体験をする生徒(H30.12撮影)

●中学生ふるさと発見塾



柳田布尾山古墳で学芸員の話聞く生徒

基本方針	1 氷見に誇りと愛着を持つふるさと教育の推進
------	------------------------

目指す方向	③ 地域社会におけるふるさと教育の推進
-------	---------------------

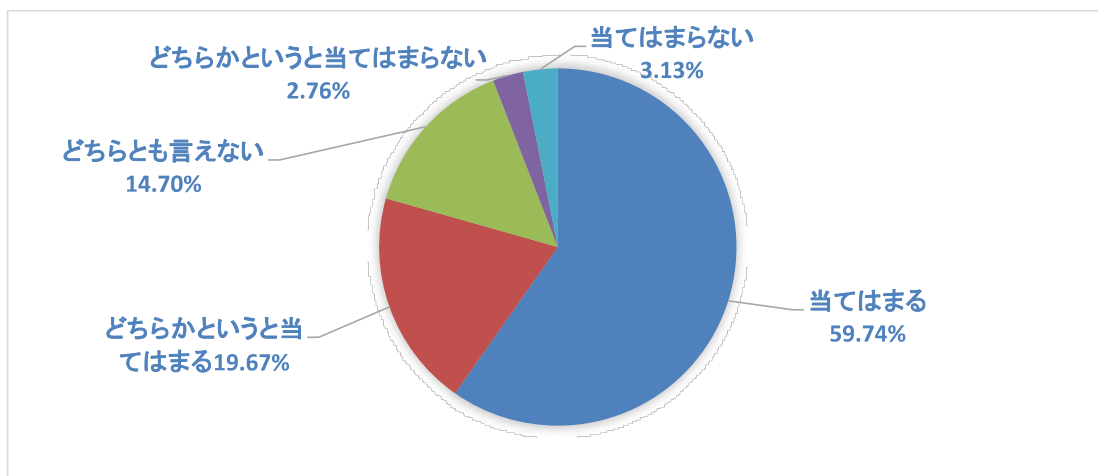
現状と課題	・人口減少・高齢化・つながりの希薄化が進む中、地域コミュニティが衰退しています。持続可能な社会づくりを進める上でも、地域社会におけるふるさと教育を推進し、住民自らが担い手として地域運営に主体的に関わっていくことが求められています。
-------	--

取組の方向	・地域に対する愛着と帰属意識を育み、自分事として地域の将来について考える人材を育成するために、世代を超えて、ふるさとの自然や歴史、暮らし、産業などを学び・親しむ機会を充実させます。
-------	---

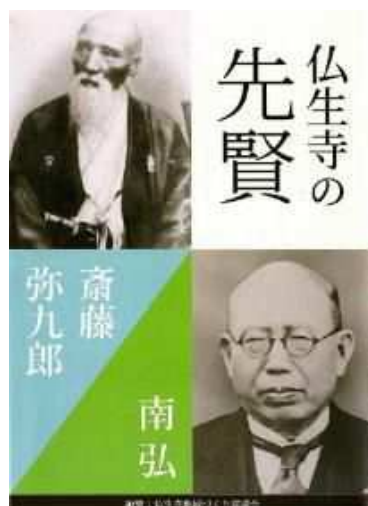
主な取組	●地域づくり協議会や地区公民館でのふるさと教育の推進 ・社会教育施設等を拠点とし、地域の人々と触れ合いながら学ぶふるさと教育の推進 ●「氷見の歴史民俗講座」の実施 ・学芸員等が講師を務め、ふるさと氷見の歴史・民俗を学ぶ歴史民俗講座の開催
------	--

数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
氷見市に住み続けたいと思いますか 【市民アンケートより】 ＜「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた人の割合＞	79.4%	85.0%

氷見市に住み続けたいと思います「市民アンケート」より



●地域づくり協議会や地区公民館でのふるさと教育の推進



仏生寺地域づくり協議会が、地元出身の先賢を学ぶために作成した冊子「仏生寺の先賢」



女良公民館が行う女良の風景写真展

●ふるさと氷見を学ぶ講座の開催



宮田公民館が実施する万葉集学習会



小牧ダムの築造に関わった浅野総一郎の業績を学ぶ現地講座

基本方針	2 郷土の自然・歴史・文化・産業等の活用の推進
------	-------------------------

目指す方向	① 自然・歴史・文化遺産の調査研究及び保存の推進
-------	--------------------------

現状と課題	・氷見市の自然・歴史・文化遺産の維持管理と調査研究を行ってきましたが、現在文化財所有者の世代交代や、伝統的な民俗技術や祭りなどの担い手不足、後継者不足が危惧されます。 ・文化庁が進める「文化財保存活用地域計画」を策定し、それに基づいて指定・未指定を問わず市域の文化財の保存・活用を進めていかなければなりません。
-------	---

取組の方向	・現在把握されている自然・歴史・文化遺産の調査研究及び維持管理を着実に実施し、併せて、新しい自然・歴史・文化遺産の掘り起こしと活用を推進していきます。
-------	--

主な取組	●新しい自然・歴史・文化遺産の発掘と調査研究 ・氷見らしい魅力ある地域資源の発掘 ・埋蔵文化財包蔵地の把握と周知による開発事業との適切な調整 ・山城・古墳群・横穴群等の範囲把握のために実施する測量調査の推進 ・調査研究により文化財の価値が重要と認められるものを積極的に文化財に指定 ●指定文化財等の保護の推進 ・イタセンパラ、虹が島、柳田布尾山古墳、阿尾城跡など、国・県指定文化財等の保護の推進 ・国登録有形民俗文化財「氷見及び周辺地域の漁撈用具」等の調査研究の推進 ・市指定文化財等の補助制度を活用した適切な保存修理の推進 ・文化財ボランティアの協力を得て実施する指定文化財のパトロールの実施 ・台風や大雪による折損や虫害等による樹勢の衰え等、樹木医の協力を得て実施する文化財指定された巨樹の早期の修復 ●自然・歴史・文化遺産の活用推進 ・学校教育、生涯学習のほか、イタセンパラ等を活用したアクアツーリズムや親子教室等、自然・歴史・文化遺産の活用の推進 ●文化財保存活用地域計画の策定に向けた未指定文化財の把握
------	---

数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
市指定文化財の件数	51件	55件
未指定文化財の把握	10件	100件

氷見市の指定文化財等一覧

令和4年3月31日現在

	区分	国指定	国登録	県指定	市指定	主なもの
有形文化財	建造物		3	1		道神社拝殿、みなとがわ倉庫
	絵画				5	絹本着色宝塔絵曼荼羅図、絹本着色前田利家画像
	彫刻			1	10	木造千手観世菩薩立像
	工芸品			1	7	太刀 銘 宇多国光
	古文書				5	大窪神明講文書
	歴史資料				1	応響雑記
	考古資料				2	朝日長山古墳出土品
有形民俗文化財			1		5	氷見及び周辺地域の漁撈用具
無形民俗文化財		1				論田・熊無の藤箕製作技術
記念物	史跡	3		1	5	朝日貝塚、大境洞窟住居跡、柳田布尾山古墳、阿尾城跡
	名勝			1	3	光久寺の茶庭
	天然記念物	4		5	8	十二町湯オニバス発生地、上日寺のイチヨウ、飯久保の瓢箪石、イタセンバラ、長坂の大いぬくす、朝日社叢、老谷の大つばき、駒つなぎ桜、唐島
	名勝・天然記念物			1		虹が島とその周辺
計		8	4	11	51	



開発に伴う埋蔵文化財発掘調査



柳田布尾山古墳での課外学習



市指定有形文化財(絵画)
絹本着色宝塔絵曼荼羅図
(令和2年6月25日指定)



国登録有形文化財
みなとがわ倉庫、旧藺製品倉庫、
旧藺製品作業場
(令和3年10月14日登録)

基本方針	2 郷土の自然・歴史・文化・産業等の活用の推進
------	-------------------------

目指す方向	② 歴史・文化遺産の活用を担う人材育成
-------	---------------------

現状と課題	・市教育委員会の学芸員や富山大学、さらにはNPOが中心となって、文化財の保存・活用や研究・普及啓発に取り組んでいます。 ・天然記念物を守る「イタセンパラ守り人」の登録は進んでいるものの、それ以外の歴史・文化遺産を守る市民ボランティアの育成が図られていません。
-------	---

取組の方向	・氷見特有の魅力ある地域資源を発掘するとともに、把握している文化財の価値を高める研究や情報発信を行い、歴史・文化に興味のある人材を育成し、文化財ボランティアの養成を検討します。
-------	---

主な取組	●所有者や地域が主体的に取り組む文化財の保存と活用 ・文化財を保存するだけでなく、価値を正しく認識した上で地域資源としての活用を推進 ●学芸員などの専門員の充実強化 ・ふるさと氷見の文化遺産を次世代につなぐ学芸員や解説員の充実・強化 ●歴史・文化財ボランティアの育成 ・イタセンパラアクアツーリズムの参加者によるイタセンパラ守り人の登録人数の拡充や、古文書解読や文化財愛護活動を中心とした歴史・文化財ボランティアの養成に向けた講座の開催
------	--

数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
イタセンパラ守り人の登録者数	78人	130人

●所有者や地域が主体的に取り組む文化財の保存と活用



駒つなぎ桜がある栗原地区が開催する桜まつり



阿尾城跡の草刈りを行う地区住民

●歴史・文化財ボランティアの育成に向けた取組



観光ボランティア養成講座での布勢の円山学習会



博物館が開催する「古文書を読む会」

●イタセンパラ守り人の取り組み



基本方針	2 郷土の自然・歴史・文化・産業等の活用の推進
------	-------------------------

目指す方向	③ 地域産業との連携及び活用
-------	----------------

現状と課題	・人口が減少する中、地域産業への理解を深めることにより、若者が地域に対する愛着を深め、地域産業を担う人材をより多く育成する必要があります。 ・地域産業に触れる機会として「社会に学ぶ14歳の挑戦」や「夏休みおしごと探検隊」(市商工会議所主催)を実施していますが、更に機会を増やす必要があります。
-------	---

取組の方向	・地域産業を直接学ぶ機会を増やし、専門的・実践的な学びを推進することで、地域産業を知り、地域の一員として地域に貢献したり、地域を大切にしたりする心を培っていきます。
-------	--

主な取組	●「氷見の教育基本方針推進事業」等による地域産業の学習の推進 ・「総合的な学習の時間」等を核として、地域やそこに住む人々と関わりながら行う学習の展開 ●地域の産業を体験する機会の提供 ・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」の実施 ・小学生が家族とともに市内企業を巡り、地域産業を体験しながら学ぶ機会の創出
------	---

数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
中学校・義務教育学校(後期課程)において地域産業を学習する割合	100%	100%

●社会に学ぶ14歳の挑戦



砕石場での作業体験



消防署 普通救急救命講習

●親子地域産業体験事業



移動販売車の仕事を体験する児童



ケーキ作り体験する児童

基本方針	1 地域の教育力の向上
------	-------------

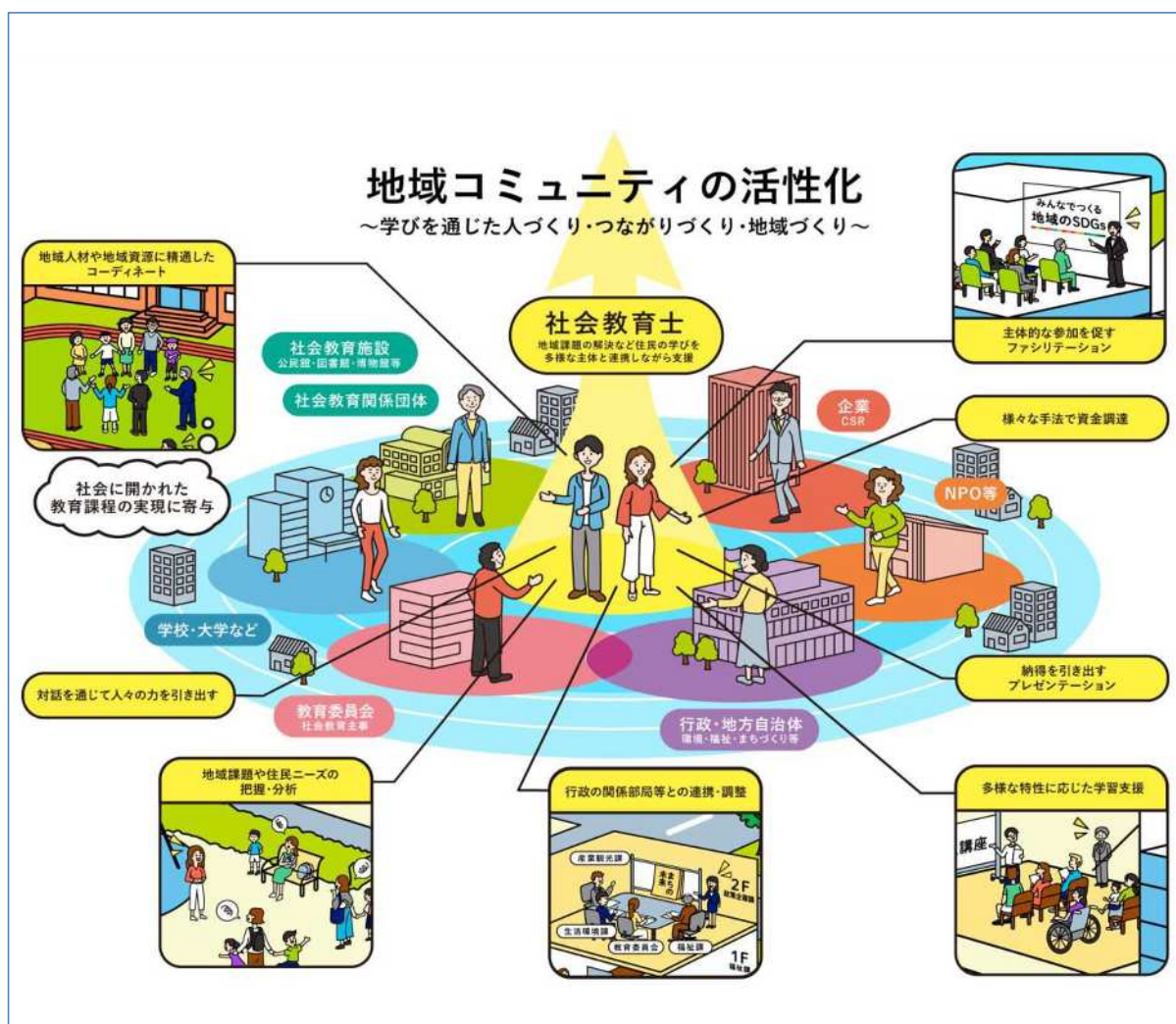
目指す方向	① 地域コミュニティの活性化
-------	----------------

現状と課題	・過疎化や少子高齢化に伴い、これまで強く維持されてきた地域コミュニティの機能低下が懸念されることから、各地域では、順次、地域づくり協議会が設立されています。 ・地域として成長し成熟していくためには、様々な学習活動と、人と人とを結びつける絆づくりが不可欠となっています。
-------	---

取組の方向	・誰一人取り残されることなく、生きがいを感じることのできる包摂的な社会を目指し、地域の中に「学びと活動の循環」を生み出す中で、地域コミュニティの活性化を図ります。
-------	---

主な取組	●社会教育士資格取得の推進 ・「学びを通じた人づくり・つながりづくり・地域づくり」など、多様な主体と連携しながら住民の学びを支援する専門人材である「社会教育士」の育成 ・本市の社会教育を統括的に指導していく社会教育主事の配置 ・社会教育関係機関と学校教育機関の協働事業の実施による連携強化
------	---

数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
社会教育士資格取得者数	1人	5人



社会教育士

基本方針	1 地域の教育力の向上
------	-------------

目指す方向	② 多様な主体とのネットワーク化
-------	------------------

現状と課題	・社会や地域の課題解決や、共生社会の実現を図るためには、様々な背景を有する多様な世代の人々がつながり、学び合うことが重要です。 ・福祉関係団体やNPOがそれぞれに活動していますが、現在これら多様な主体とのネットワークづくりが不十分です。
-------	--

取組の方向	・社会教育団体や福祉関係団体等に加え、図書館、博物館、公民館などの社会教育機関が相互に連携して多様な主体とのネットワークを強化します。
-------	--

主な取組	●多様な主体との連携づくり ・社会教育団体や福祉関係団体との連携 ・市内で活躍するNPOや地域おこし活動実践者との連携 ●大学、企業等との連携による学習機会の創出 ・大学、企業との連携による学習講座の開催
------	---

数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
社会教育ネットワーク会議の開催 (社会教育関係職員、社会教育委員、社会教育団体、地域づくりNPO等)	0回	1回

社会教育団体の活動



交通安全普及活動の実施
氷見市連合婦人会



英語スピーチコンテストの開催
氷見ユネスコ協会



唐島清掃活動の実施
日本ボーイスカウト氷見地区協議会



市内PTA広報紙コンクールの実施
氷見市小中学校PTA連合会

●大学、企業等との連携による学習講座の開催



大学と連携した市民講座の開催

基本方針	1 地域の教育力の向上
------	-------------

目指す方向	③ 人生100年時代に向けた生涯学習の推進
-------	-----------------------

現状と課題	・人生100年時代が到来し、生涯にわたって学びたいときにいつでも学び始められ、健康で生きがいをもって高齢期を迎えるための取組が必要です。 ・高齢者が、支えられるだけでなく、社会や地域の課題解決のために活動する「地域社会の主体」となる環境を整えることが重要です。
-------	--

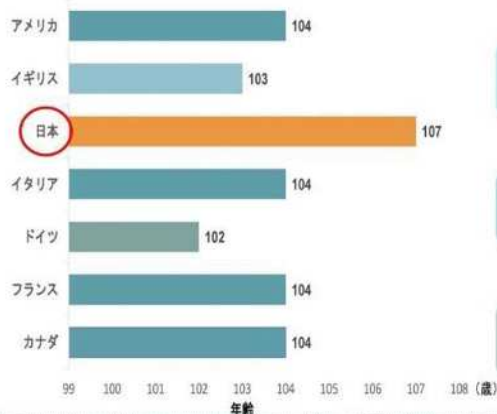
取組の方向	・平均寿命の伸長により人生100年時代を想定した人生設計に対応するため、多様な学習ニーズへの対応を図るとともに、学びの場まで来ることが難しい人へは、生涯学習の機会を近くまで届けることに努めます。
-------	--

主な取組	●生涯の学びによる豊かな人生づくりの支援 ・学習活動を通じた生きがいの創出による、豊かな第2、第3の人生の実現 ・地域の担い手としての高齢者の役割づくり ・市老人クラブ連合会等、高齢者団体との連携強化 ・「きとときと100歳体操」が行われる地区へ生涯学習の機会を届ける事業の推進 ●地域回想法の普及と世代間交流の推進 ・博物館と福祉施設、ボランティア等が連携する地域回想法の推進 ・昔の遊びや暮らしについて、高齢者が子どもに伝える世代間交流の支援
------	---

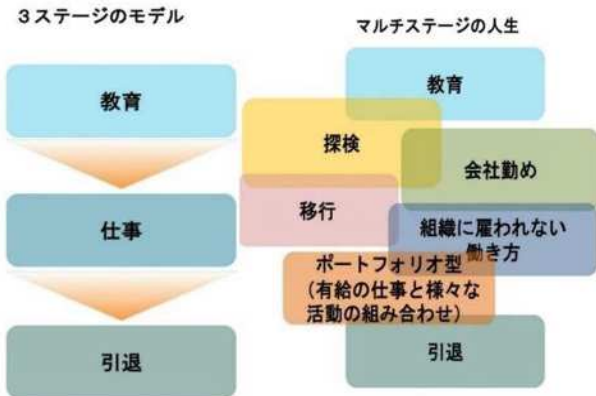
数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
博物館入館・資料利用者数	年間 7,837人	年間 9,000人以上
地域回想法を体験した人数	1,186人	1,500人

「人生100年時代」の到来

- **2007年生まれの子どもの50%が到達すると期待される年齢**



- **3ステージではなくマルチステージの人生**



【出典】平成29年9月11日 人生100年時代構想会議資料4-2 リンダ・グラットン議員提出資料(事務局による日本語訳)より

- **生涯の学びによる豊かな人生づくりの支援**



中央公民館 絵手紙講座



中央公民館 中国語講座

- **地域回想法の普及と世代間交流の推進**



鞍川地区での地域回想法



民具を用いた地域回想法

基本方針	2 家庭教育支援の推進
------	-------------

目指す方向	① 家庭教育の充実
-------	-----------

現状と課題	・「親学びプログラム」が普及し、すべての小・中・義務教育学校で開催されるとともに、保育園や認定こども園においても開催されています。一方、「親学びプログラム」以外の家庭教育関連事業が十分には取り組まれていません。
-------	--

取組の方向	・PTAや学校とともに多様な「親学び」を実践し、家庭教育の充実を図ります。
-------	--

主な取組	●多様な「親学び」の実践 ・「親学びプログラム」の実践 ・家庭教育講演会や、広報誌を活用した「親学び」の機会の提供など、多様な「親学び」の実践 ・認定こども園等の未就学児や子育てセンターに集う未就園児の保護者に対する「親学び」の実践 ●「早寝、早起き、朝ごはん」運動の推進 ・親子が協力して、生活習慣の定着を目指す運動の一層の推進
------	--

数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
小・中・義務教育学校での「親学びプログラム」等を用いた講座の実施率	100%	100%

●多様な「親学び」の実践



「親学びプログラム」の実践



家庭教育講演会



認定こども園等での「親学び」



●「早寝、早起き、朝ごはん」運動の定着



早寝早起き朝ごはんマーク



小学生のための早寝早起き朝ごはんガイド
ステップ2
(「早寝早起き朝ごはん」全国協議会発行)

基本方針	2 家庭教育支援の推進
------	-------------

目指す方向	② 青少年の健全育成
-------	------------

現状と課題	・青少年育成氷見市民会議や氷見市少年補導員連絡協議会、富山県青少年健全育成推進指導員氷見連絡会と連携を図りながら青少年健全育成事業を実施しています。 ・地域学校協働活動として、地域人材の協力の下、放課後子ども教室、土曜教室、中学生等未来応援塾が各地域で実施されています。
-------	--

取組の方向	・地域人材を一層活用し、青少年の健全育成活動や、放課後等の学びや体験活動の充実を図ります。
-------	---

主な取組	● ネットトラブル防止に向けた取組の推進 ・学校やPTAと連携して行う、児童生徒や保護者に向けたネットトラブル防止の取組の実施 ● あいさつ運動の継続実施 ・小・中・義務教育学校や氷見高校がPTAや青少年健全育成団体と連携して行う「さわやかあいさつ運動」の実施 ● 警察等関係機関との連携強化 ・市内の青少年補導状況等の情報共有と合同補導の実施 ● 地域学校協働活動の充実 ・放課後子ども教室、土曜教室、中学生等未来応援塾の充実
------	---

数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
ネットトラブルに関わる指導を行いましたか。 (氷見市いじめ調査、各校からの回答)	100%	100%



●ネットトラブル防止の取組



小学生向けネットトラブル講演会



中学生向けネットトラブル講演会

●地域学校協働活動の取組



宮田放課後学習教室



土曜美術教室



中学生未来応援塾(南部中学校)

基本方針	3 社会教育施設を活用した活動の推進
------	--------------------

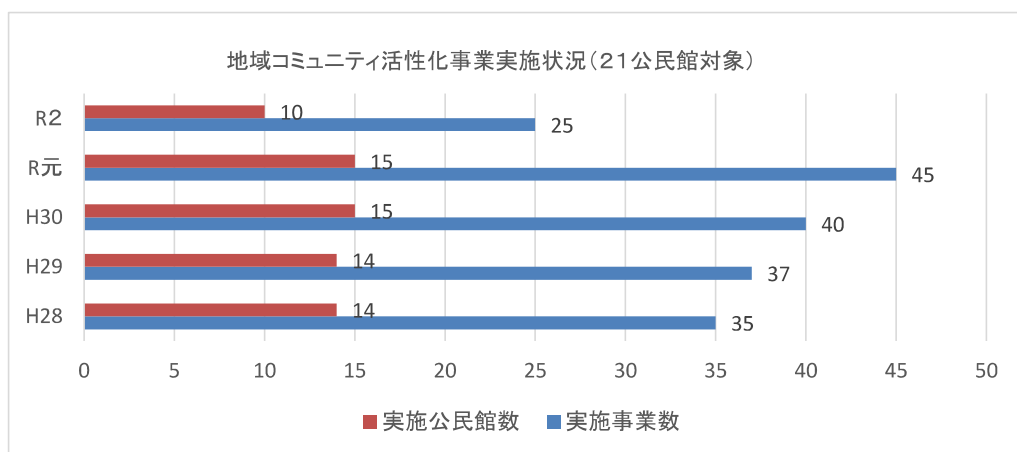
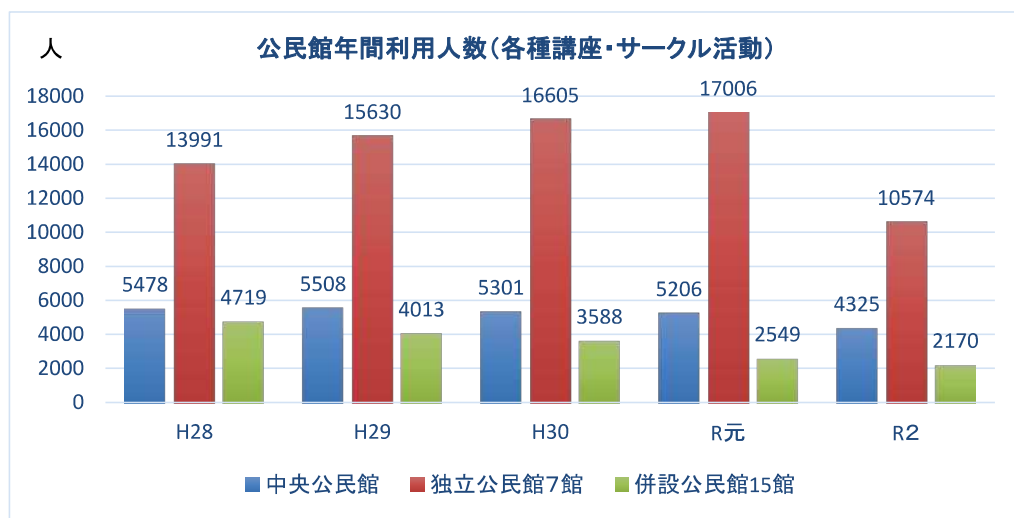
目指す方向	① 公民館機能の充実
-------	------------

現状と課題	・地区公民館の独立公民館と併設公民館とでは、施設や人の配置等が異なるため、公民館活動（サークル、地域コミュニティ活性化事業等）に違いがあります。 ・市内で順次設立されている「地域づくり協議会」で特色ある地域づくりを図るためにも、公民館事業による人々の結びつきや地域の特性に応じた学習を推進する必要があります。
-------	---

取組の方向	・地区公民館が実施する地域の特色や課題等を踏まえた活動を支援するとともに、公民館活動に携わる人の確保・充実に努めます。 ・地域を越える広域での公民館活動を推進します。
-------	--

主な取組	● 公民館業務を担当する人材の確保 ・各地区に整備が進められている地域づくり協議会の事務局に配置される職員が、公民館業務も併せて担当することによる、地域の特色等を踏まえた活動の一層の展開 ● 公民館指導員等の活動拡充 ・独立公民館に配置されている公民館指導員等が、独立公民館を拠点として、担当する地区公民館を巡回し、活動を指導、援助 ● 地域コミュニティ活性化事業への支援 ・地区公民館が実施するふるさと学習の推進や地域コミュニティの活性化を図る事業への助成
------	--

数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
地域コミュニティ活性化事業(地域特色事業費分)を実施する公民館の数及び事業数	10公民館 25事業	21公民館 50事業



公民館友の会発表会



地域コミュニティ活性化事業

基本方針	3 社会教育施設を活用した活動の推進
------	--------------------

目指す方向	② 図書館機能の充実
-------	------------

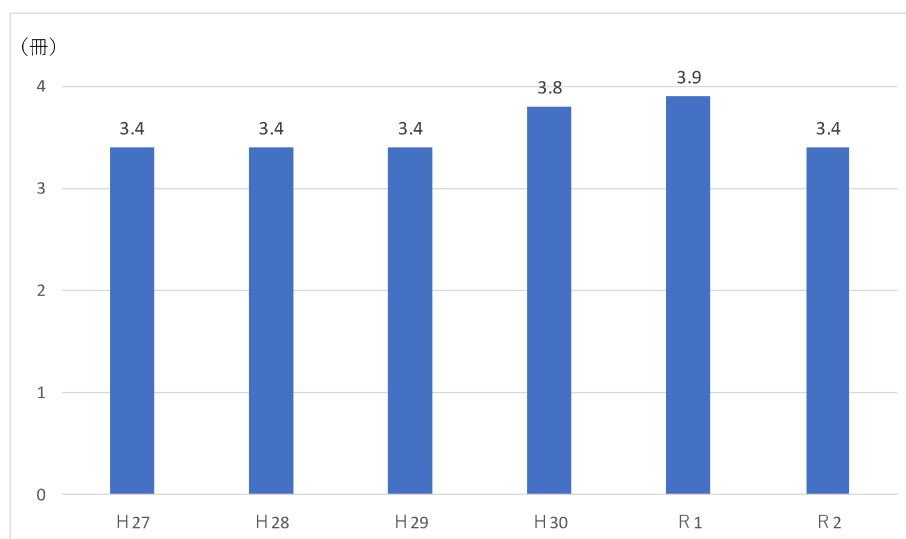
現状と課題	・図書館では、社会情勢の変化等により多様な情報が求められており、市民のニーズに合った図書館資料の充実や、サービスを提供するための職員のスキルアップが急務となっています。 ・市立学校図書館と連携し、子どもの読書活動を推進するしくみ作りが求められています。 ・令和5年には図書館システムの更新が必要であり、ICTを活用したサービスの充実が求められています。 ・今後も、図書館で読み聞かせ等を行うボランティアグループ「いずみの会」の活動を支援していく必要があります。
-------	---

取組の方向	・市全域を対象とした図書館サービスの向上を図るため、各分野の資料および電子書籍を充実させ、ICTを活用し本と人とを結ぶ次世代の図書館づくりに努めます。
-------	---

主な取組	● 図書館資料の充実 ・図書・雑誌・新聞等、市民が求める資料の充実と、地域に関する資料の網羅的な収集 ● ICT時代に対応した図書館サービス ・電子図書館の充実と、デジタルアーカイブ※の導入 ※デジタルアーカイブ…地域資料や貴重書などの蔵書をデジタル映像の形で記録し、データベース化して保管したものをいい、インターネット上でも公開され、随時閲覧に供されるもの。 ● 子どもの読書活動の推進 ・読み聞かせ会や集会・行事など、子どもへの読書普及活動の推進 ● 学校図書館との連携 ・市立学校図書館への巡回図書サービスや、学校司書を対象とした研修会の実施 ● ボランティアの育成 ・図書館ボランティアグループ「いずみの会」が行う読み聞かせや集会などの活動の支援
------	---

数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
人口1人当たり年間貸出冊数	3.4冊	3.8冊

■人口1人当たり年間貸出冊数



子どもたちでにぎわう貸出窓口



「いずみの会」の読み聞かせ活動



氷見市に関する郷土資料コーナー

基本方針	3 社会教育施設を活用した活動の推進
------	--------------------

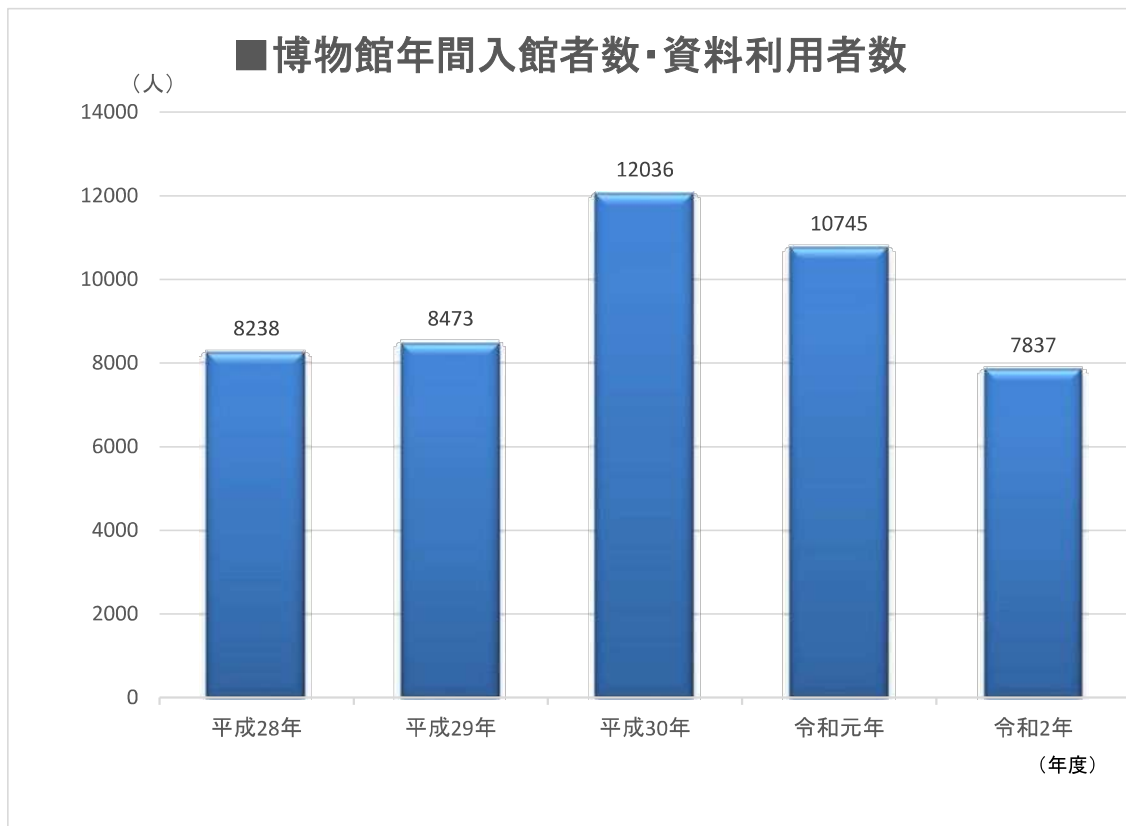
目指す方向	③ 博物館機能の充実
-------	------------

現状と課題	・特別展(自主企画年2回、資料解説会)、「むかしの氷見をあるく」(年4回)などを開催しています。 ・文化財センターでは、月1回の一般公開を行っています。 ・昭和57年8月1日に開館後、39年が経過し、展示機器、ケース等の更新が必要なことに加え、富山県や旧魚々座から移管された民具・漁具により文化財センターの収蔵スペースが不足していることが課題となっています。
-------	---

取組の方向	・収蔵スペースを確保することで収集・調査研究・展示普及業務をより一層推進します。
-------	--

主な取組	●収集業務の推進 ・収集・調査研究・普及業務の基礎となる収集業務を一層推進するための収蔵スペースの確保 ●地域の博物館としての機能強化 ・本市に関する歴史・文化遺産を収集・保管し漁業資料などの地域の特性を生かした調査・研究・展示を行って機能の充実を図ります。 ●より多くの入館者・利用者の確保 ・SNSなどを用いた博物館の魅力のPR
------	---

数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
(再掲) 博物館入館・資料利用者数	年間 7,837人	年間 9,000人以上
博物館収蔵資料数	総数 126,374点	総数 130,000点



特別展資料解説会



「むかしの氷見をあるく」



博物館常設展示



氷見市文化財センターの木造和船展示

基本方針	1 芸術文化活動の推進
------	-------------

目指す方向	① 芸術文化に触れる機会の充実
-------	-----------------

現状と課題	・市民の文化権を保障し、年齢、障害の有無に関わらず、芸術文化に触れる機会を充実させる必要があります。特に、次代を担う子どもたちの豊かな感性と創造性を育むために、こうした機会の提供が求められます。
-------	--

取組の方向	・新たに整備される芸術文化館等において、幼児から高齢者までが楽しめる多様なニーズに応じた鑑賞機会の提供に努めるとともに、優れた舞台芸術の体験事業を実施することにより、芸術文化に対する意識の高揚を図ります。
-------	---

主な取組	●芸術文化館での鑑賞機会の提供 ・全ての世代の市民が、様々な芸術文化を体感できるよう、幅広い分野の鑑賞機会の創出 ・子育て世帯や障害者等を含めた、あらゆる人々にとって訪れやすく、気軽に生の芸術文化に触れることができるようなハード、ソフト両面の工夫 ●優れた舞台芸術の体験事業の実施 ・演劇、ダンス、その他あらゆる表現活動を取り入れたプログラムを実施し、誰もが参加でき、新たな出会いが生まれる機会の創出 ・児童生徒、子育て中の家族、障害者など、対象に応じたプログラムの創出 ・心と体の健康増進や伝統文化の継承など、目的に応じたプログラムの創出 ●創造事業の推進 ・芸術家と市民が交流しながら創作、発表できる場づくりの推進 ・アーティスト・イン・レジデンス※の検討 ※アーティスト・イン・レジデンス…国内外から芸術家を招き、地域に滞在し、地域の住民と交流しながら作品を創造し、発表していく取組。
------	---

数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
市や、一般財団法人氷見市文化振興財団が提供した鑑賞機会に参加した人数	5,097人	10,000人

●様々な対象や場で行われる芸術文化活動



介護施設職員向けの出前演奏会



障害児と高齢者がともに楽しむ演奏会



公民館に高齢者を招いて開催した出前演奏会



小学校で開催したオペラ



市役所での版画の優秀作品展示



造形センターでの子ども絵画教室

基本方針	1 芸術文化活動の推進
------	-------------

目指す方向	② 芸術文化活動への参加促進
-------	----------------

現状と課題	・氷見第九演奏会には200名を超える市民が参加するなど、新たな芸術文化事業もスタートしています。 ・芸術鑑賞だけでなく、制作や発表を通じた芸術文化活動への参加を促進することにより、市民の創造力と感性を育んでいく必要があります。
-------	--

取組の方向	・学校や地域等において、誰もが芸術文化に触れ、参加する機会の充実を図ります。 ・芸術文化団体と連携してアウトリーチ活動※を実施するなど、身近な場での芸術文化活動を促進します。 ※アウトリーチ活動…芸術や文化に触れる機会の少ない市民や地域に対して働きかけ、芸術を提供していくこと。
-------	---

主な取組	●参加型プログラムの実践 ・氷見第九演奏会の継続実施 ・新たな参加型プログラムの開発と実践 ●アウトリーチ事業の実践 ・ホールへ一人では来館できない子どもへ、芸術文化を届ける事業の推進 ・地域の高齢者へ体験プログラムを届けるとともに、介護・障害者施設等へ出向いてミニコンサートを行うなど、ホールに来ることが難しい人に対して行う芸術文化に触れる機会の確保
------	---

数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
アウトリーチ活動参加者数	340人	500人

●氷見第九の取組



第九練習 風景



令和元年度 氷見第九演奏会(氷見市いきいき元気館 体育館)

●アウトリーチ事業の実践



美術協会出張特別展(西の杜学園)



西条地区集会場でのアウトリーチ

基本方針	1 芸術文化活動の推進
------	-------------

目指す方向	③ 芸術文化と他分野との連携
-------	----------------

現状と課題	・学校でのワークショップや、障害児学童保育での演劇ワークショップなど、芸術家他分野と交流する活動が増えています。 ・地域文化の振興や、交流人口の増加につながる文化プログラムを検討する必要があります。
-------	--

取組の方向	・芸術文化の波及効果を念頭に、教育、福祉、観光、まちづくり分野など、他分野との連携を図ります。
-------	---

主な取組	● 芸術文化と他の分野との連携 ・芸術文化の持つ波及効果を生かし、教育、福祉、医療・介護及び市民活動団体など、あらゆる分野との連携の強化 ・「福祉＋アーツ」事業※など高齢者、障害者等対象や目的に応じたプログラムの実践 ※「福祉＋アーツ」事業…芸術文化に触れる機会が少なくなりながら障害を抱える児童を対象に、障害者福祉施設へ芸術家を派遣して、子どもの表現力を高めるための体験ワークショップや、高齢者を対象に木琴作りと演奏活動ワークショップを実施する事業 ・観劇目的の来訪客に氷見の食や自然の魅力を伝えるなど観光分野等との連携の促進
------	---

数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
・「福祉＋アーツ」事業参加者	99人	150人

●福祉＋アーツの事例

演劇手法を用いた障害児ワークショップ



こいのぼりになろう



感覚あそび



ジェスチャーゲーム



新聞紙をつなげよう

木琴作りワークショップ



手作り木琴



木琴を演奏する児童

基本方針	2 芸術文化の基盤づくり
------	--------------

目指す方向	① 氷見市芸術文化館の整備と運用
-------	------------------

現状と課題	・老朽化と耐震性の不足により廃止、解体した氷見市民会館に代わる新たな文化交流施設「氷見市芸術文化館」を整備しています。令和4年秋に開館する予定で、芸術文化の発信や多様な市民の交流と創造の拠点としての施設運営が求められています。（指定管理者は一般財団法人氷見市文化振興財団）
-------	---

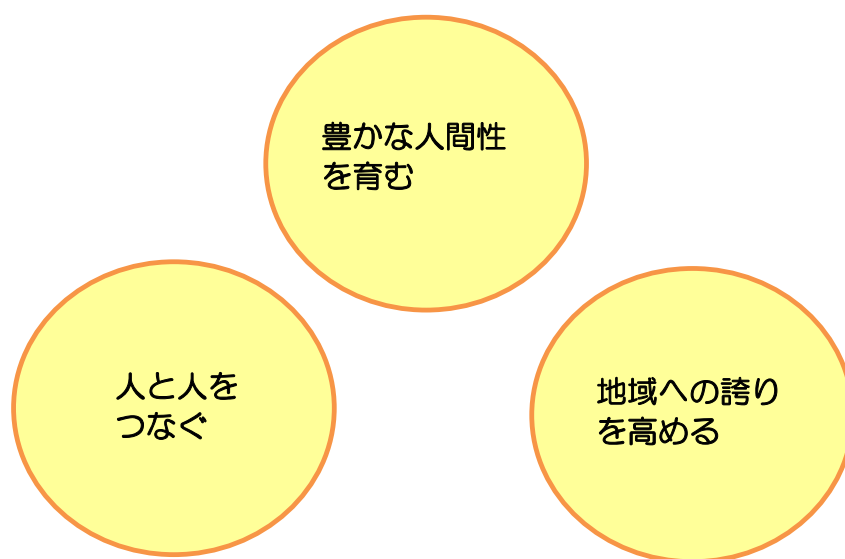
取組の方向	・芸術文化活動の拠点となる新文化交流施設「氷見市芸術文化館」を整備し、芸術文化活動や生涯学習に加え、市民間の交流を促進する施設としての運営を図ります。
-------	--

主な取組	● 芸術文化館の適正な管理運営 ・来館者のニーズに支障なく対応しながら、安定的な管理運営を行う取組の実施 ・幅広い事業を企画できる能力や専門性、経験を有する人材の配置 ● 芸術文化館での芸術文化、生涯学習利用の支援及び交流活動の促進 ・普段の稽古、練習の場としての利用の促進 ・市民間の交流を促す貸館利用の促進
------	--

数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
芸術文化館利用者数(イベント、貸館、講座を含むすべての利用者)	—	100,000人



令和4年10月にオープン予定の氷見市芸術文化館(イメージ)



氷見市芸術文化館 3つの基本理念

基本方針	2 芸術文化の基盤づくり
------	--------------

目指す方向	② 芸術文化を支える担い手等の育成
-------	-------------------

現状と課題	・これから文化振興を推進していくためには、芸術文化に造詣が深く、専門的能力を備えた人材の育成・確保が必要となっています。 ・本市の芸術文化を担っている市芸術文化団体協議会や、新たに設立された「一般財団法人氷見市文化振興財団」を中心にして、担い手の育成や人材発掘、ネットワークづくりを図る必要があります。
-------	---

取組の方向	・市民の芸術文化に対する多様なニーズを踏まえ、本市の芸術文化の振興と継承を図るため、指導者に加え、アートマネジメント人材※などの育成・確保を行います。 ※アートマネジメント人材…文化の作り手と受け手をつなぐ役割を担い、公演や作品等の企画・制作、資金の獲得など、芸術を発展させるために不可欠な人材。
-------	--

主な取組	●専門人材による芸術文化館の運営 ・施設の経営を担い、職員が能力を発揮できる環境をマネジメントできる経営責任者と、文化芸術作品を招聘、創作することができる事業責任者等の確保 ●市芸術文化団体協議会との連携による指導者の育成 ・芸術文化の振興と継承をはかるため、市芸術文化団体協議会と連携した指導者の育成 ・「アウトリーチ活動」や「福祉＋アーツ」事業等、地域社会と文化芸術をつなぐ人材や団体の育成
------	--

数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
「アウトリーチ活動」や「福祉＋アーツ」事業を担うことができる団体数	12団体	15団体

● 芸術文化を支える指導者の育成

指導者育成を行っている芸団協加盟団体の活動の例



氷見岳鳳会



氷見有磯太鼓保存会



高志俳句会

子どもに伝統文化を伝える活動の例



日本舞踊の稽古



総合芸能大会での日舞の発表



新春邦楽大会での箏曲の発表



伝統文化親子着付け教室

基本方針	1 生涯にわたりスポーツを楽しむ環境づくり
------	-----------------------

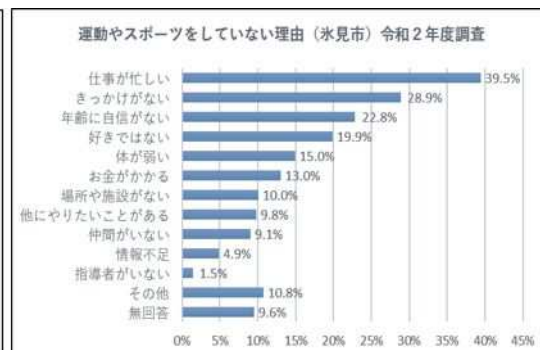
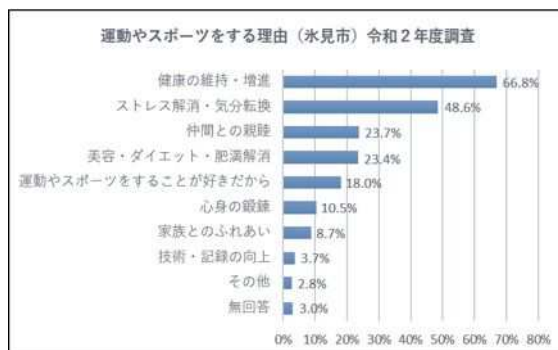
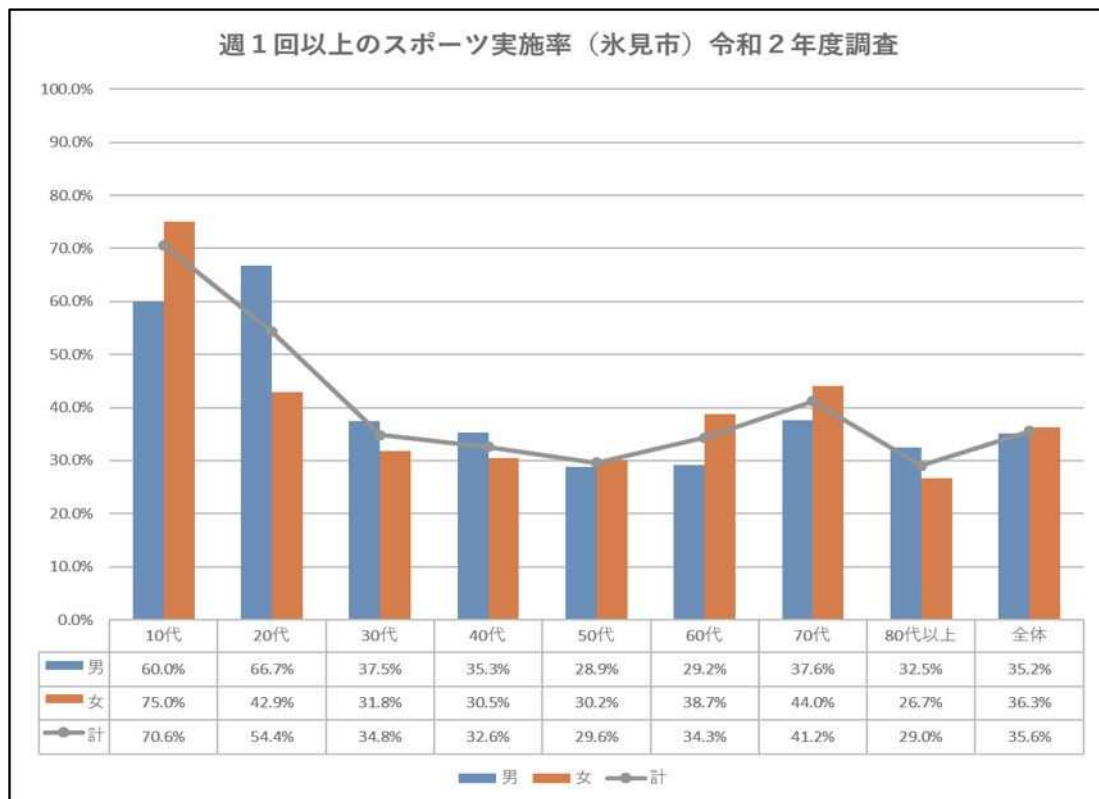
目指す方向	① 誰もがスポーツに親しむことができる機会の充実
-------	--------------------------

現状と課題	・本市の成人の週1回以上のスポーツ実施率は35.6%(R2.7調査)で、国の53.6%(R1)を大きく下回る結果となっています。年齢別では60代、70代で高くなっていますが、30代～50代の働き盛りの世代において実施率が低い現状となっています。 ・平成29年度から、若い女性を対象とした「HIMI×BSM+」※や高齢者を対象とした「健康スポレクひろば」など、新たな機会の創出に取り組んできました。 ※「HIMI×BSM+」(ヒミビズムプラス):スポーツ実施率の低い20～40代女性を対象に、美容(B)スポーツ(S)食(M)をテーマに、「フレッシュテニスと編みプレスづくり」など、気軽にスポーツを体験する年6回の講座 ・市民が健康で活力ある生活を営むために、生涯にわたり日常的にスポーツに親しむことができる環境づくりに、より一層取り組むことが求められています。
-------	---

取組の方向	・市民がそれぞれの興味、関心、ライフステージに応じて、スポーツを「する・みる・ささえる」活動に参画し、誰もが一生涯にわたって主体的にスポーツを楽しむことができる機会の充実を図ります。
-------	--

主な取組	●若年期から壮年期までのスポーツ参加機会の拡充 ・人口構成の変化に対応するスポーツ環境づくりと総合型地域スポーツクラブの育成 ・若年期の女性や子育て世代のスポーツ機会の充実 ・働き盛り世代のスポーツ機会の充実 ・参加型スポーツイベントなどによるスポーツ機会の充実 ・各種スポーツ情報提供の充実 ●高齢期における運動・健康スポーツの指針 ・人口構成の変化に対応するスポーツ環境づくりと総合型地域スポーツクラブの育成(再掲) ・スポーツ分野と健康・介護分野の融合した取組みの推進 ・地域における自主的な健康づくりコミュニティの形成支援の充実 ・参加型スポーツイベントなどによるスポーツ機会づくりの推進(再掲) ・各種スポーツ情報提供の充実(再掲) ●障害者のスポーツ環境の整備 ・スポーツ施設の利用促進 ・障害者スポーツの参加機会の確保
------	--

数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
成人のスポーツ実施率(週1回以上)の割合 【市民意識調査より】	35.6%	50.0%程度



HIMI × BSM + 「ウェーブストレッチ」



健康スポレクひろば

基本方針	1 生涯にわたりスポーツを楽しむ環境づくり
------	-----------------------

目指す方向	② たくましい子どもの育成と学校体育・スポーツ活動の充実
-------	------------------------------

現状と課題	・近年子どもたちの体力・運動能力は、低下傾向に概ね歯止めがかかってきたものの、昭和60年ごろのピーク時と比較すると依然低い水準にあり、運動やスポーツに取り組む子どもとそうでない子どもの二極化が進んでいる状況となっています。 ・どの子どもにも運動をする機会が得られるようにすることや幼児期から体を動かすことが好きな子どもを育て、発育や発達に応じた運動を体験させ、運動習慣の定着と体力の向上を図ることが求められています。
-------	--

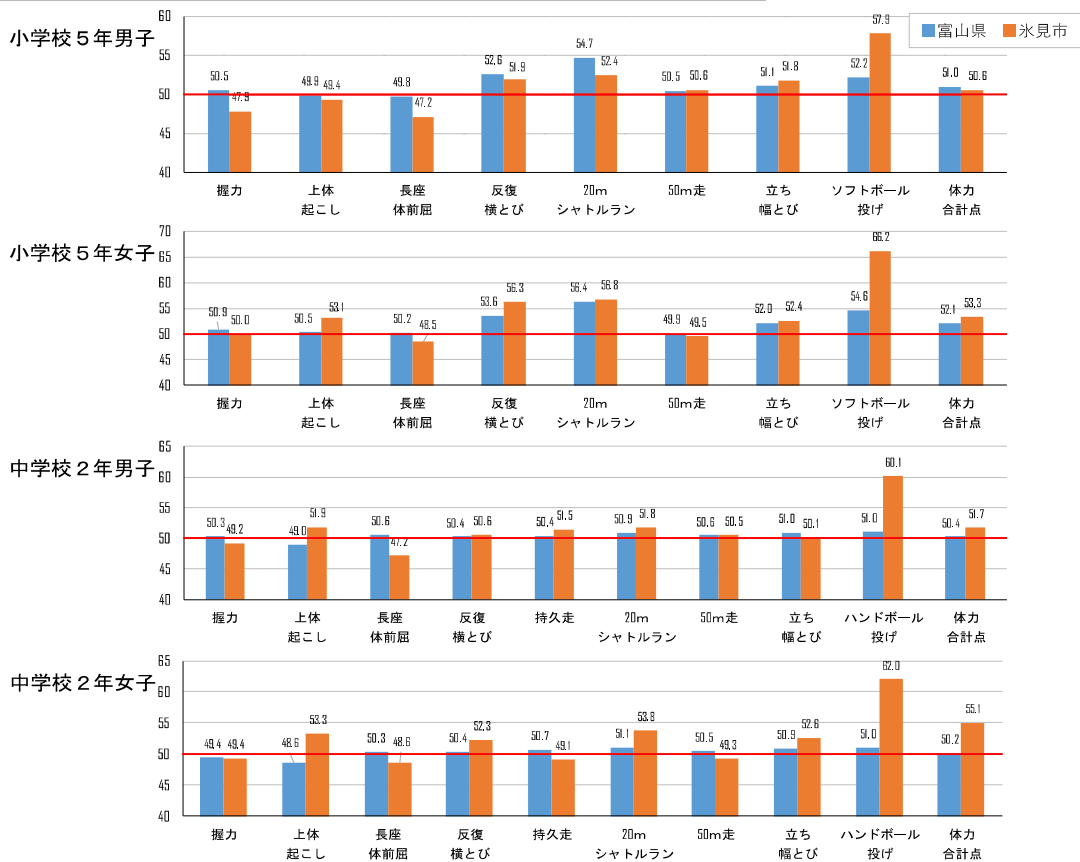
取組の方向	・学校はもとより、家庭・スポーツ少年団をはじめとする地域等が一体となり、子どもの発育や発達に応じた遊びや運動に親しむ機会を増やすことで、幼児や児童生徒の運動の習慣化や体力向上の取組を推進します。また、部活動のあり方について検討し、新たな体制づくりを推進します。
-------	---

主な取組	●学校、家庭、地域が一体となった運動の習慣化と体力向上の取組の推進 ・学校が家庭や地域と連携して取り組む「元気っ子育成計画」の実施 ・体力づくりノート「みんなでチャレンジ3015」の実施 ・きときとチャレンジランキングの実施 ・とやま元気っ子通信の活用 ・授業に柔軟性や走運動を重点的に取り入れる工夫 ●スポーツに関するイベントの開催 ・運動の習慣化や発育・発達に応じた運動体験を推進するためのメディアやトップアスリートの活用 ・小学校期における子どもの運動指導研修会の継続 ●地域において子どもが体を動かしたくなる環境の整備 ・小学生のスポーツ活動(スポーツ少年団)をはじめとする総合型地域スポーツクラブへの支援 ●部活動等の新たな仕組みの構築 【中学校部活動】 ・合同部活動の体制づくり ・総合型地域スポーツクラブなどの広域的受け皿の整備 ・クラブチーム等での大会出場などのシステムの構築
------	--

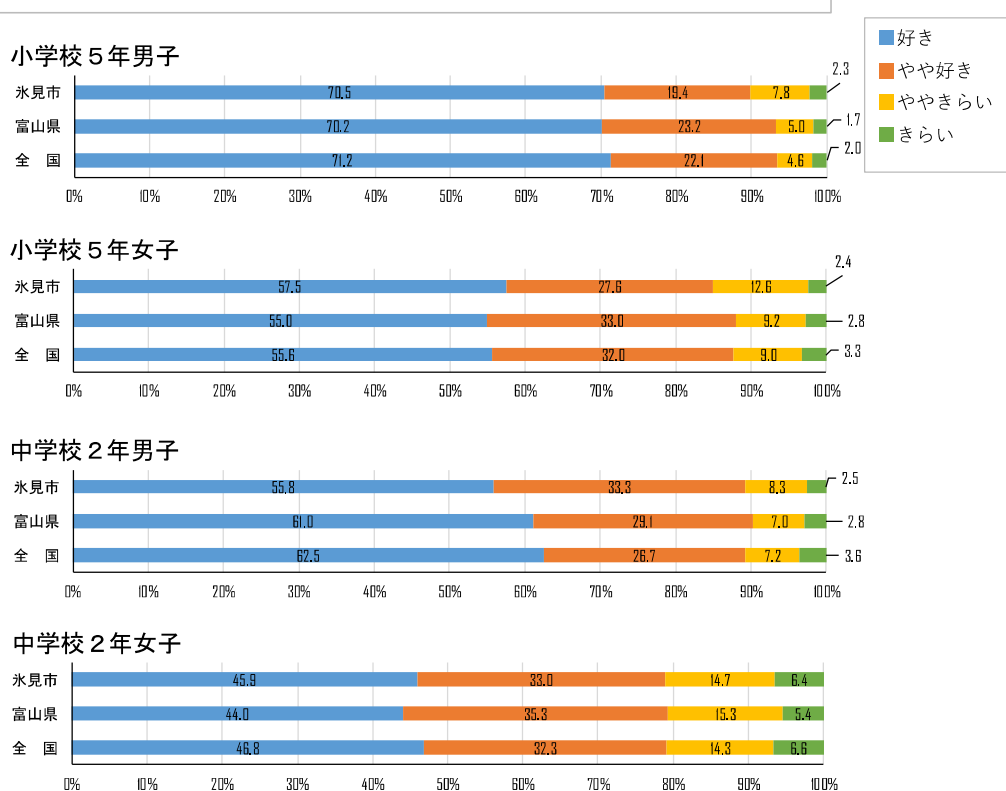
数値目標			
内 容(指 標)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)	
体力・運動能力の総合評価技術調査T得点 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査より】 〈小5中2男女県平均との差〉	小5男 -0.4 小5女 +1.2 中2男 +1.3 中2女 +4.9	毎年度男子・女子とも県平均を上回る	
「運動が好き」と回答した児童生徒の割合 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査より】 〈「好き」「やや好き」と答えた児童生徒の割合〉	小5男 89.9% 小5女 85.0% 中2男 89.2% 中2女 78.9%	全て 90.0%以上	

令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)

実技調査T得点(全国を50としたときの得点の割合)



運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることは好きですか



基本方針	1 生涯にわたりスポーツを楽しむ環境づくり
------	-----------------------

目指す方向	③ スポーツを支える人・場(組織・施設)の最適配置の推進
-------	------------------------------

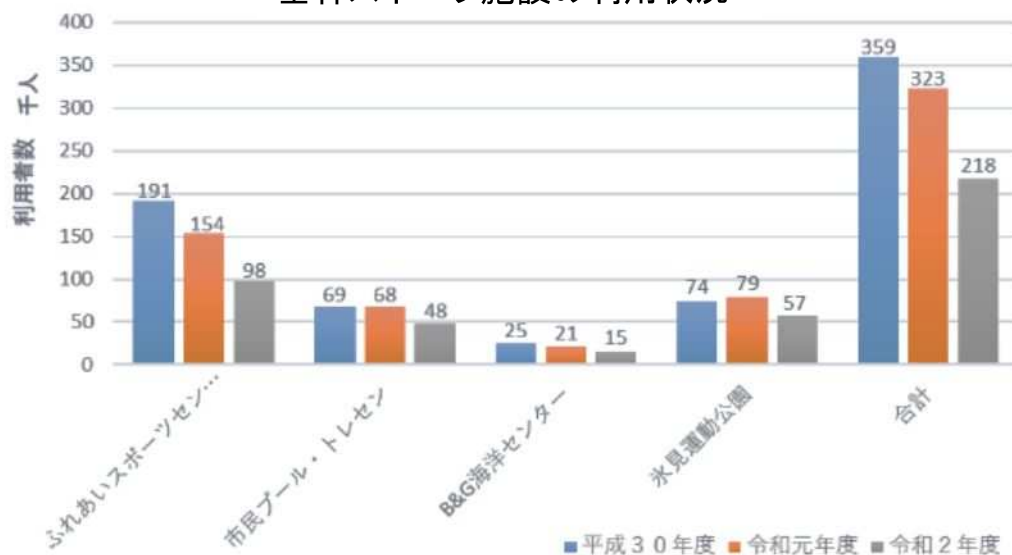
現状と課題	・人口減少や少子高齢化の進展に伴い、スポーツ活動を支える担い手不足が顕著になっています。特に地域のスポーツ活動(プラザ活動)を支える人材や各競技団体の会員の高齢化などにより、市内におけるスポーツ活動存続が難しい状況となっています。 ・氷見市ふれあいスポーツセンター、氷見運動公園などの基幹スポーツ施設や地域のスポーツ活動の場として活用されている学校開放体育施設で、市民のスポーツ活動が行われています。 ・人口減少や少子高齢化が進んでいくなかで、生涯スポーツ社会を継続していくため、スポーツを支える多様な人材育成、(公財)氷見市体育協会をはじめとするスポーツ関係団体の連携強化、市内のスポーツ施設全般について状況を踏まえた整備や更新、廃止検討、今後の本市のスポーツ環境の在り方について「人」と「場(組織・施設)」を一体的に検討し、整備することが求められています。
-------	---

取組の方向	・氷見市のスポーツ環境を支える様々な人材と組織について、その育成や充実を図ることにより、スポーツ参画人口の拡大に向けた環境を整備します。
-------	---

主な取組	●スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の確保 ・人口構成の変化に対応するスポーツ環境づくりと総合型地域スポーツクラブの育成(再掲) ・指導者人材の質やモチベーションの確保のための資金循環の構築 ・大規模大会等におけるスポーツボランティアの活用 ●スポーツを支える組織の育成と活性化 ・(公財)氷見市体育協会との連携強化 ・人口構成の変化に対応するスポーツ環境づくりと総合型地域スポーツクラブの育成(再掲) ・競技力の向上や競技の普及に向けた競技団体等の取組の支援 ・氷見市スポーツ推進委員協議会の活性化 ・大学やスポーツ団体等との連携強化 ●スポーツ施設等のスポーツに親しむ場の確保 ・「氷見市スポーツ施設の再編・再配置方針」の着実な遂行 ・利用しやすいスポーツ施設環境の整備
------	---

数値目標		
内 容(指 標)	実績値	目標値 (令和8年度)
基幹スポーツ施設の利用者数／年間 (ふれあいスポーツセンター、市民プール・トレーニングセンター、B&G海洋センター及び氷見運動公園)	平成30年度 359,019人	360千人
学校開放体育施設の利用者数／年間 (小学校(旧小学校含む)、中学校、義務教育学校)	平成30年度 87,902人	88千人

基幹スポーツ施設の利用状況



学校開放体育施設の利用回数



学校開放体育施設の利用人数



氷見市スポーツ推進委員協議会
ノルディック・ウォーキング教室



日本体育大学派遣(合宿)事業

基本方針	2 競技力の向上のための環境づくり
------	-------------------

目指す方向	① 競技力の向上を多面的に支援するシステムの充実
-------	--------------------------

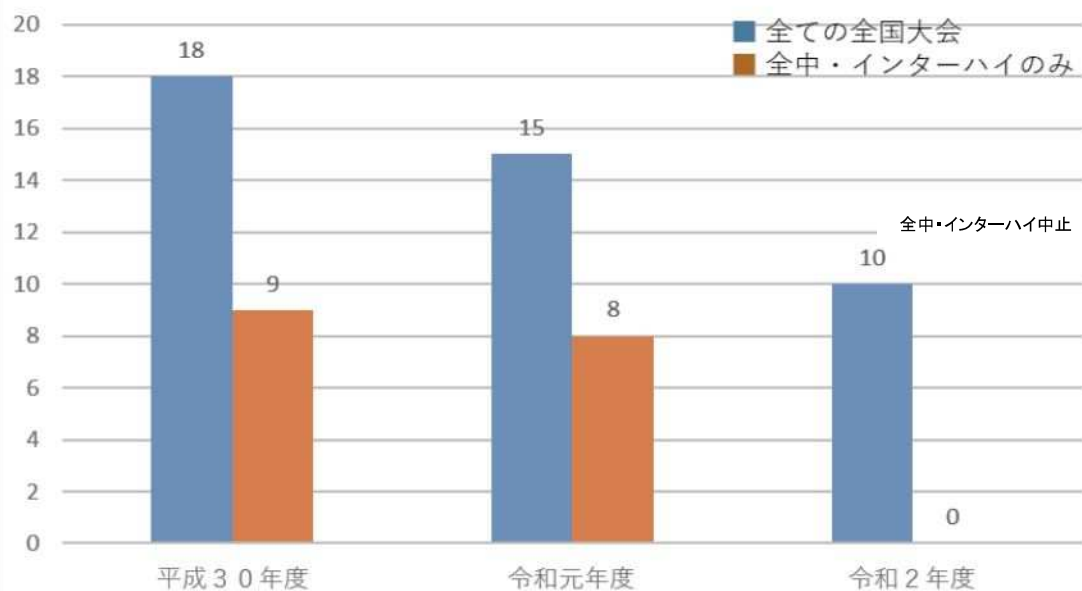
現状と課題	・継続的に全国大会や国際大会で活躍する選手を育成するため、(公財)氷見市体育協会と連携し、各競技団体において、ジュニア育成や指導者の資質向上に取り組んできているが、40年以上も地元出身のオリンピック選手の輩出には至っていない状況となっています。 ・氷見出身の選手が大学、企業で活躍するだけでなく、オリンピック選手やプロスポーツ選手となり、活躍できる選手の輩出を目的とした多面的に支援するシステムの構築を図ることが求められています。
-------	---

取組の方向	・継続的に全国大会等で活躍するため、選手の競技力向上、指導者の資質向上、競技指導を補完するスタッフ派遣など選手がもう一段上のレベルに達することを支援する効果的なシステムの構築を図ります。また、選手自身や競技を支えるキャリアの教育を同時に進めることにより、スポーツを多面的に支える環境の整備を図ります。
-------	---

主な取組	●スポーツ少年団や部活動のニーズにあった支援 ・スポーツ医・科学に専門的な知見のある指導者やトレーナー、スポーツ栄養士等によるサポートの充実 ・運動部活動におけるスポーツエキスパートや外部指導者によるサポートの充実 ●キャリア教育の推進 ・デュアルキャリア教育(人としてのキャリア形成とアスリートとしてのキャリア形成)への支援 ・児童・生徒に対して、スポーツを支える職業に関する教育の推進 ●部活動等の新たな仕組みの構築 【小学生のスポーツ活動】 ・地域の母集団で活動できないスポーツ少年団の受け皿として、総合型地域スポーツクラブなど広域的な活動母体の支援の充実 【中学校の部活動】 ・合同部活動の体制づくり ・総合型地域スポーツクラブなどの広域的な団体の受け皿の整備 ・クラブチーム等での大会出場などのシステムの構築
------	---

数値目標		
内 容(指 標)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
中学生及び高校生の全国大会出場競技数／年間 (全中及び高校総体)	8種目	8種目

全国大会（中学生、高校生）出場競技種目数



総合型地域スポーツクラブ
「ふれんず」体験教室



体育協会とスポーツ少年団合同による指導者コンプライアンス研修会



体育協会（医・科学委員会）
スポーツ少年団合同による指導者講習



全国大会出場者激励式

基本方針	2 競技力の向上のための環境づくり
------	-------------------

目指す方向	② 次世代育成のため持続的な循環体制の推進
-------	-----------------------

現状と課題	・高校まで氷見市で育った選手たちは、トップレベルの競技環境を求め県外の大学に進学する傾向があり、その後も県外で競技を続けたり、就職するなど、氷見市に戻らず、指導者の世代交代も進みづらい状況となっています。 ・競技力を維持・向上していくためには、大学や社会人などの競技経験者が氷見市に戻り、競技に携わる体制づくりを構築することが求められています。
-------	--

取組の方向	・アスリートとしてのキャリアを地元から離れて選択した選手が、氷見市に戻って現役を続ける、あるいは、指導者としてのキャリアを歩むことを促すための取組を推進します。
-------	---

主な取組	● 氷見市に戻りたくするような環境の整備 ・トップアスリートにIJUターン※を促すための首都圏等での情報発信コンテンツの充実 ※IJUターン…「I ターン」「Jターン」「Uターン」をまとめて称したもので、大都市圏の居住者が地方に移住する動きを表している。I ターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地近くの地方都市に移住する形態、Uターンは出身地に戻る形態を指す。 ・大学や民間企業等と連携したスポーツインターンシップの実施 ・地元トップチーム設立の支援
------	---

数値目標		
内 容(指 標)	実績値	目標値 (令和8年度)
トップアスリートのIJUターン者数／年間 ※トップアスリート(全国大会で優勝やトップリーグを経験した人)	平成29年度 1人 平成30年度 1人 令和元年度 0人 令和2年度 0人	毎年度 1人以上



地元の氷見高校で指導にあたる
(海道衛秀さん)

海道衛秀さん (ハンドボール競技)

地元氷見高校から大学・社会人と日本のトップチームでプレーし、高校ではキャプテンを務めインターハイで優勝、また高校生の時から注目され、トヨタ紡織九州に所属しているときには日本代表に選出された。

現役引退を機に、地元に戻り、出身高校でハンドボールの指導にあたっている。

<経歴>

氷見高校 → 筑波大学 → トヨタ紡織九州

【現在】氷見高校教諭(2020年4月～)

石野実加子さん (ハンドボール競技)

地元氷見高校から大学・社会人と日本のトップチームでプレーし、社会人時代には所属チームの優勝に貢献した。また、大学時代から日本代表に選出され、国際大会でも活躍した。

現役引退を機に地元氷見に戻り、中学校教諭となり、ハンドボールの指導にあたっている。

<経歴>

氷見高校 → 筑波大学 → 北國銀行

【現在】北部中学校教諭(2020年4月～)



中学生にハンドボールを指導する
(石野実加子さん)



ジュニア層にソフトテニスを指導する
(稲積京之介さん)

稲積京之介さん (ソフトテニス競技)

氷見北部中、高岡商業高校から大学・社会人と日本のトップチームでプレーし、大学や社会人時代には優勝するなど常に日本のトップとして活躍した。

地元氷見に戻り、3年間は選手としてプレーし、国民体育大会などに出場するなど活躍した後、ジュニアや後輩の指導にあたっている。

<経歴>

高岡商業高校 → 日本体育大学 → ミズノ(株)

【現在】(公財)氷見市体育協会(2016年11月～)

基本方針	3 スポーツを通じた地域活性化の取組
------	--------------------

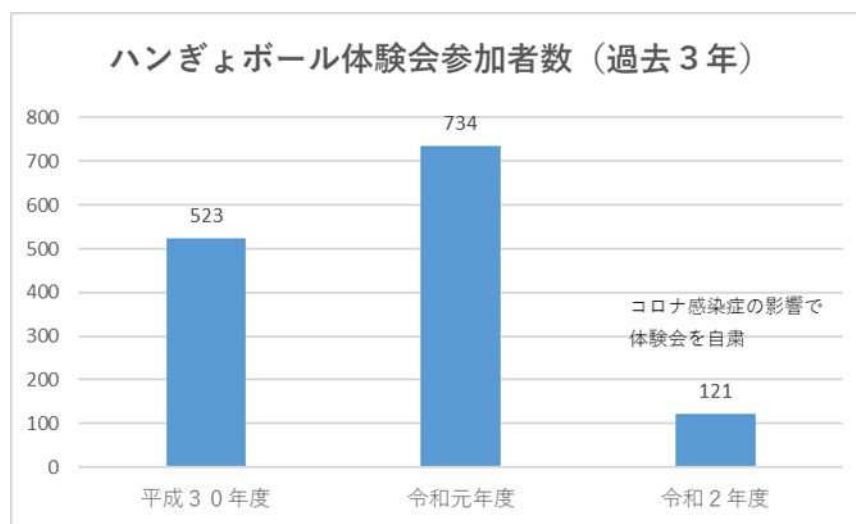
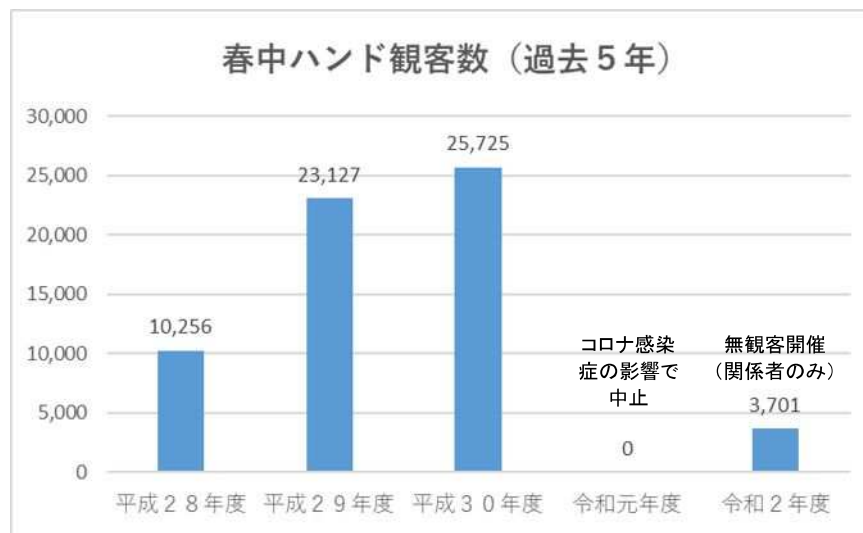
目指す方向	① ハンドボールによるまちづくりと地域の活性化
-------	-------------------------

現状と課題	・「ハンドボールのまち氷見」という都市ブランドは、ハンドボールに携わる人たちには、知名度があるものの、ハンドボール競技が日本ではメジャーとは言えないスポーツであり、市民も含め全国的にはその都市ブランドの知名度は決して高くない現状となっています。 ・「ハンドボールのまち氷見」を市民及び全国に広めるため、平成28年度に「ハンドボールを核としたまちおこし推進協議会」を設置し、ゆるスポーツである「ハンぎょボール」を考案し、「ハンぎょボール」の体験会など普及活動、商品開発・販売などに取り組んできました。より一層効果的な取組を推進することが求められます。
-------	--

取組の方向	・これまで長い歴史と栄光を培ってきた「ハンドボールのまち氷見」という都市ブランドを、今後さらに市内外に力強く発信することにより、地域全体の活性化を図るとともに、スポーツと産業との好循環形成を目指します。
-------	--

主な取組	● ハンドボールを核としたまちおこしに係る施策の推進 ・ハンドボールを核としたまちおこし推進協議会の活性化 ・「ハンぎょボール」の普及活動の推進 ・ハンドボールを核とした産業の活性化の推進 ・ハンドボールを核とした交流人口の拡大 ● 春の全国中学生ハンドボール選手権大会の継続開催の検討 ・民間企業との連携や春中ハンド出場経験のあるトップアスリート及び著名人等の協力を得ることによる「ハンドボールのまち氷見」としての大会価値の更なる向上 ・継続開催できるよう財源や人材の確保 ・関係団体との連携強化、学校や地域の理解・協力
------	---

数値目標		
内 容(指 標)	実績値	目標値 (令和8年度)
春の全国中学生ハンドボール選手権大会の観客数／年間	平成30年度 25,725人	26千人以上
ハンぎょボール体験会の参加者数／年間	令和元年度 734人	800人以上



春の全国中学生ハンドボール選手権大会



ハンギョボール体験会

基本方針	3 スポーツを通じた地域活性化の取組
------	--------------------

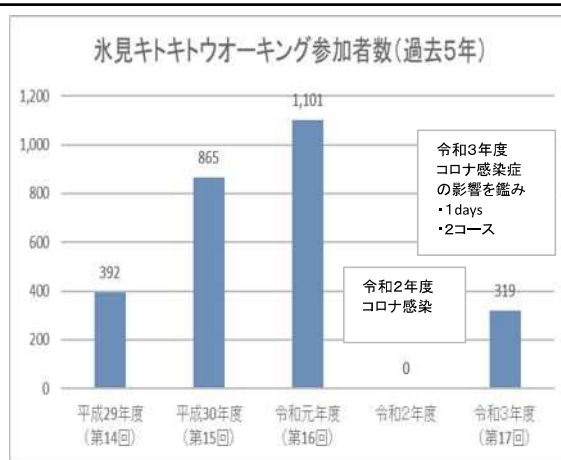
目指す方向	② スポーツによる交流人口の拡大
-------	------------------

現状と課題	・これまで数々のスポーツイベント(氷見キトキトウオーキング、氷見シーサイドマラソン大会など)やスポーツ合宿及びトップリーグ(ハンドボール、バレーボール、バスケットボール)を開催し、市内外から大勢の参加者を集めスポーツを通じた交流を展開してきました。 ・これまで開催してきたスポーツイベントやスポーツ合宿を継続していくとともに、新たなコンテンツを検討し、スポーツを通じた交流人口のより一層の拡大が求められています。
-------	--

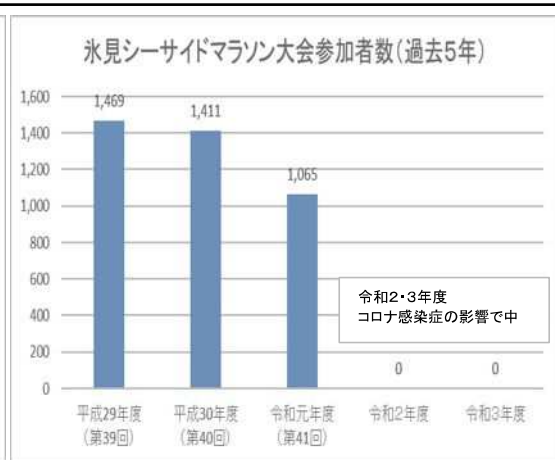
取組の方向	・氷見市の持つ景観や食などを活用したスポーツ交流イベントの開催やスポーツ合宿の誘致について、関係部局及び競技団体、近隣自治体と連携しながら推進し、交流人口の拡大を目指します。
-------	--

主な取組	●地域を活性化させるスポーツイベント等の推進 ・氷見キトキトウオーキング、氷見シーサイドマラソン大会等の広域交流スポーツイベントの継続開催 ・呉西圏域(6市)の連携による大規模な大会やイベント等の誘致 ●スポーツ合宿の積極的な誘致の推進 ・トップアスリートや大学スポーツ合宿の積極的な誘致の推進 ●「みるスポーツ」の機会づくりの推進 ・トップスポーツ(プロ、実業団等)の公式試合等の開催
------	---

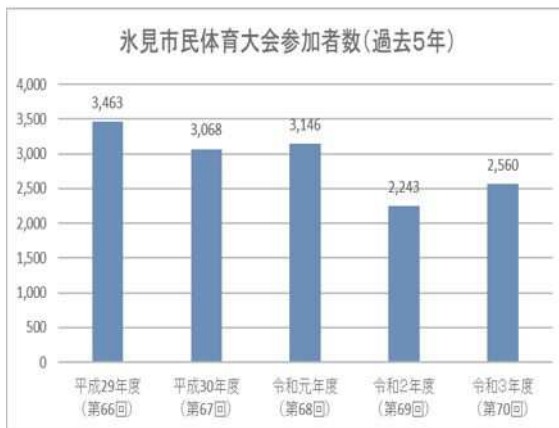
数値目標		
内 容(指 標)	実績値	目標値 (令和8年度)
主要なスポーツイベントの参加者数／年間 (氷見市民体育大会、氷見シーサイドマラソン大会、氷見キトキトウオーキング)	令和元年度 5,312人	5,500人以上
トップスポーツ(プロ、実業団等)の試合開催数／年間	令和3年度 3回	3回以上



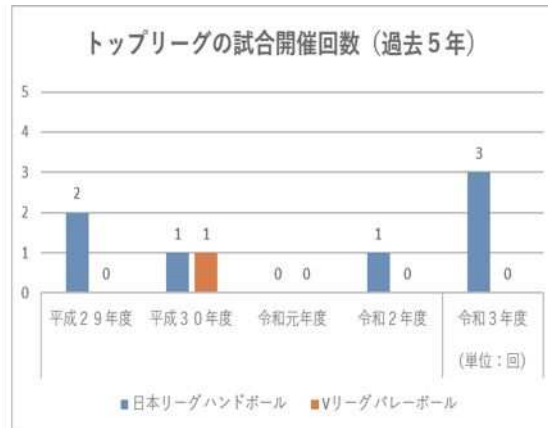
氷見キトキトウオーキング大会



氷見シーサイドマラソン大会



氷見市スポーツフェスタ総合開会式
(市民体育大会・スポーツ少年団交流大会)



日本ハンドボールリーグ
アランマーレホームゲーム

第3章 計画の進行管理

本計画を推進していくため、氷見市教育振興委員会において、毎年度進行状況や成果について総合的な点検・評価を行っていきます。その点検・評価に基づき、必要に応じた改善等を行いながら次年度以降における事務・事業の充実を図っていきます。

計画策定後において、国の教育に関する施策や社会状況等が大きく変化した場合、または市の組織・機構の再編等があった場合には弾力的に計画を見直すこととします。

氷見市教育振興委員会

氏名	所属
辻井 満雄	富山国際大学教授
徳前 啓人	氷見市社会教育委員
西川 扇博	氷見市芸術文化団体協議会会長
西森 正憲	氷見市小中学校 PTA 連合会会長
佐原 孝信	氷見市中学校長会会長

(順不同)

第4章 関連計画・方針等

本計画とともに、以下に示す関連計画・方針についても、活用の見直しを行い、本計画の理念が多くの市民の意識に浸透することを目指します。

1 氷見の教育基本方針（2019年3月改訂）

「めざそう！かがやきつづける人を」

～ふるさと氷見を愛し 次代を担う人づくり～

- ふるさとに学び、ふるさとを愛する子どもに育てます。
- 人と人とのふれあいを大切にし、思いやりの心をもって、共に支え合って生きる子どもに育てます。
- 夢や希望をもって、自分のよさを伸ばし、進んで世界に羽ばたく子どもに育てます。

2 氷見市いじめ防止基本方針（平成 26 年 3 月策定、平成 29 年 9 月改訂）

基本理念

- いじめは、全ての児童生徒に関する問題である。いじめの防止等の対策は、全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにすることを旨として行われなければならない。
- 全ての児童生徒がいじめを行わず、いじめを認識しながら放置することがないよう、いじめの防止等の対策は、いじめが、いじめられた児童生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、児童生徒が十分に理解できるようにすることを旨としなければならない。
- いじめの防止等の対策は、いじめを受けた児童生徒の生命・心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、市・学校・家庭・地域その他の関係機関の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行われなければならない。

3 第 2 期氷見市子ども・子育て支援事業計画（令和 2 年 3 月策定）

（1）計画期間 令和 2 年度～令和 6 年度

（2）基本理念 子どもが輝くまち 氷見
— 子育て 親育ち 地域で育む次代の子 —

子育て：豊かな自然と、温かい人とのつながりに支えられ、のびのび、健やかに育つ

親育ち：質の高い支援のもと、安心して、働き、家庭を営み、わが子と向き合える

地域で育む次代の子：

- ・オンリーワンの氷見の魅力と価値を学び取り、郷土を愛し、誇りに思う子ども
- ・世界に通用する質の高い「氷見ブランド」を追い求める子ども
- ・伝統文化を引き継ぎ、新しい創造へとチャレンジするたくましい子ども

4 第2期氷見市スポーツ推進計画（2022年3月策定）

（1）計画期間 2022年度～2031年度

（2）基本理念

スポーツは人と人との交流を促進し、一体感や活力を醸成します。市民はもとより、訪れる人も含め、「する」「みる」「ささえる」というスポーツにまつわる多様な事柄に関わり、楽しみ、そこから新しい価値や絆が生まれることを目指していきます。

市民が日々の暮らしの中でスポーツを身近に感じられる新たな出会い・交流や異文化との融合の場づくりによって、時代にあったコミュニティや絆を再構築し、健康長寿社会の実現や地域の活性化、そして氷見市の元気で豊かな未来を拓いていきます。

（3）目指す姿

スポーツで拓く明るい未来 ～ 元気な ひみ スポーツの力で ～

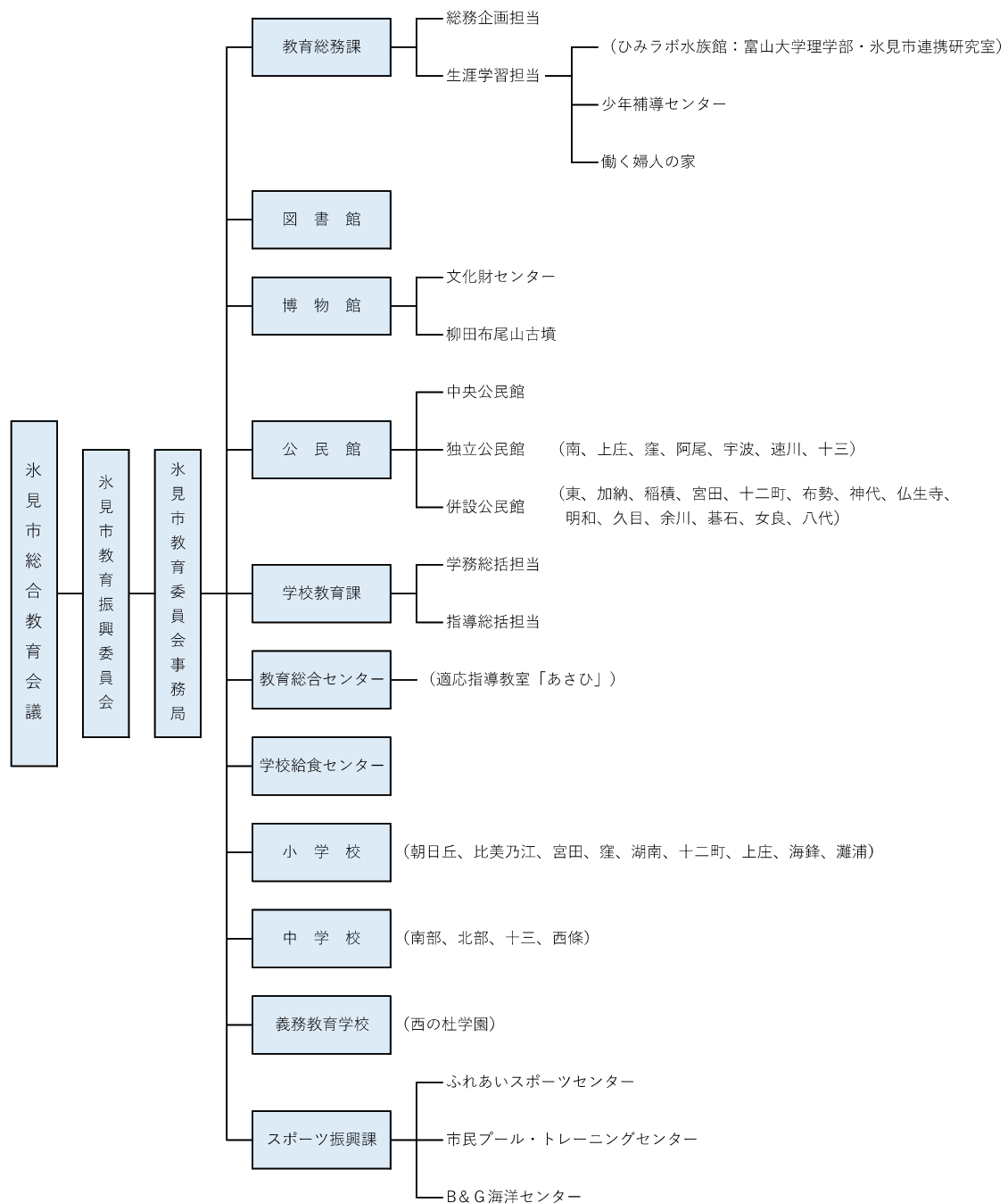
（4）基本方針

- 生涯にわたりスポーツを楽しむ環境づくり
- 競技力向上のための環境づくり
- スポーツを通じた地域活性化の取組

第5章 関連資料

1 氷見市の教育振興の組織体制

令和4年4月1日現在



2 市民意識調査結果

第9次氷見市総合計画前期基本計画策定に係る市民意識調査結果（令和2年7月実施）

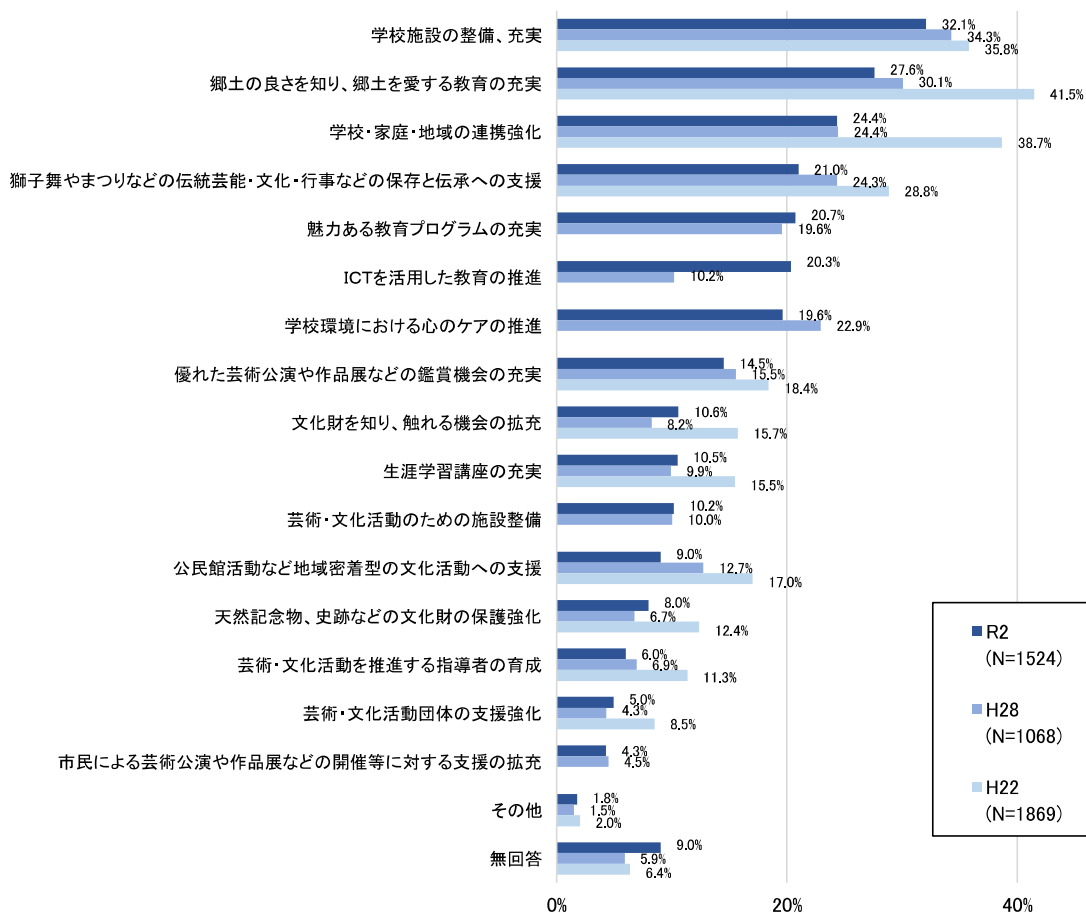
（1）調査対象 市内18歳以上の方3,000人（無作為抽出）

（2）回収結果

配布数	回収数	回収率
3,000 件	1,515 件	50.5%

（3）分野別（教育振興、文化振興）の重点施策項目（3項目まで選択可）

【令和2年の回答が多い順に過去の調査結果と比較】



今回の調査で1番多かったのは「学校施設の整備、充実」であり、1番から4番は前回調査の順番と同じであった。今回大幅な増となったのは、6番の「ICTを活用した教育の推進」であり、「魅力ある教育プログラムの充実」は前回調査から一つ順位を上げて5番となり、全体的に教育に対する関心の高さがうかがえる結果となった。

3 各学校の教育目標（令和3年度）

氷見の教育基本方針に基づき、次の目標が掲げられている。

（1）小学校

- ・朝日丘小学校
「美しく 賢く 強く 自分をひらいていく子供」
- ・比美乃江小学校
「自ら学び 豊かに関わり たくましく生きる子供の育成」
- ・宮田小学校
「心豊かで、主体的に行動する子供の育成」
- ・窪小学校
「自ら学び、心豊かにたくましく生きる窪っ子の育成」
- ・湖南小学校
「心豊かに、たくましく生きる子供の育成」
- ・十二町小学校
「豊かな心をもち、学び続ける子供の育成」
- ・上庄小学校
「豊かな心と優れた知性をもち、心身ともに健康な子供の育成」
- ・海鋒小学校
「やさしく つよく かしこい 子供の育成」
- ・灘浦小学校
「思いやりの心をもち、学び合う、たくましい子供の育成」

（2）中学校

- ・南部中学校
「自学、信愛、努力を基本とし、人間らしい生き方を求める生徒を育てる」
- ・北部中学校
「互いを尊重し合い、生き生きと活動する生徒を育てる」
- ・十三中学校
「心豊かでたくましい生徒の育成」
- ・西條中学校
「主体的に学び、生き生きと活動する生徒を育てる」

（3）義務教育学校

- ・西の杜学園
「ふるさとを愛し、次代を生きる確かな力を身に付けた児童生徒の育成」

4 小・中・義務教育学校の児童生徒数

令和3年5月1日

学校名\学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	学級数
1	朝日丘小学校	36	29	37	42	45	37	226	13
2	比美乃江小学校	60	65	56	70	82	62	395	16
3	宮田小学校	25	18	32	27	31	44	177	8
4	窪小学校	68	64	73	82	68	67	422	16
5	湖南小学校	24	28	35	21	20	32	160	8
6	十二町小学校	7	9	9	14	7	8	54	7
7	上庄小学校	10	17	20	19	20	18	104	8
8	海峰小学校	13	7	12	7	11	16	66	8
9	灘浦小学校	7	6	12	4	10	8	47	6
10	西の杜学園（前期）	15	9	7	9	18	15	73	8
小学校 計		265	252	293	295	312	307	1,724	98
1	南部中学校	57	58	41				156	8
2	北部中学校	112	116	108				336	11
3	十三中学校	26	28	29				83	4
4	西條中学校	112	107	131				350	11
5	西の杜学園（後期）	25	14	18				57	4
中学校 計		332	323	327				982	38
小・中学校 計								2,706	136

義務教育学校の西の杜学園は、小学校及び中学校に割り振って計上しています。

第3期氷見市教育振興基本計画の策定経過

開催年月日	会議名	検討内容
令和3年 6月24日	定例教育委員会議	教育振興基本計画の策定方針について
令和3年 7月27日	第1回教育振興委員会	教育振興基本計画の策定方針について 「基本理念」「基本目標」について
令和3年 7月30日	第1回総合教育会議	同 上
令和3年 8月24日	市内学校長会	教育振興基本計画の策定方針について
令和3年 8月30日	第2回教育振興委員会 (※書面会議)	「基本方針」「目指す方向」「現状と課題」 「取組の方向」について
令和3年 9月30日	定例教育委員会議	同 上
令和3年10月28日	定例教育委員会議	同 上
令和3年11月29日	第3回教育振興委員会	「主な取組」「数値目標」について
令和3年12月16日	定例教育委員会議	同 上
令和4年 1月27日	定例教育委員会議	教育振興基本計画の構成及びこれまでの 検討内容について
令和4年 2月18日	第4回教育振興委員会	教育振興基本計画について
令和4年 2月24日	定例教育委員会議	同 上
令和4年 3月11日 ～3月17日	意見募集（市HPにて）	同 上
令和4年 3月22日	第2回総合教育会議	教育振興基本計画について（決定）

※富山県内において新型コロナウイルス感染症対策として「まん延防止等重点措置」が発令されたことから、事前に送付した会議資料に対し、9月3日までに質問と意見を提出いただいたもの。